

令和7年度第1回

新宿区

区政モニターアンケート報告書

- テーマ1 震災に備えて
- テーマ2 男女共同参画に関する意識について
- テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて
- テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて



新宿区

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の概要	1
3	集計・分析結果を読む際の注意点	1
4	回答者の属性	2
II	調査の結果	5
テーマ1	震災に備えて	5
(1)	家屋の建築年・建築構造	5
(2)	「建築物等耐震化支援事業」の認知状況	6
(3)	耐震診断の意向	8
(4)	耐震診断を受けない理由	10
(5)	耐震補強工事の意向	12
(6)	耐震補強工事を行っていない理由	14
(7)	「感震ブレーカー」の認知状況	17
(8)	「感震ブレーカー」の設置の意向	19
(9)	家具転倒防止器具の取り付けの意向	21
(10)	家具転倒防止器具を取り付けていない理由	23
(11)	「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況	24
テーマ2	男女共同参画に関する意識について	26
(1)	さまざまな分野での男女平等意識について	26
(2)	男女共同参画に関する言葉について	40
(3)	仕事と生活のバランスの満足度	41
(4)	男女とも働きやすい環境づくりについて	42
(5)	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について	43
(6)	DVだと思う行為について	46
(7)	DVについての相談機関の窓口について	49
(8)	男女共同参画を推進するために必要なことについて	52
テーマ3	新宿フィールドミュージアムについて	54
(1)	「新宿フィールドミュージアム」の認知状況	54
(2)	「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」の参加の有無	57
(3)	「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」を知った経緯	59
(4)	希望する文化芸術イベントについて	61
(5)	よく接する文化芸術のジャンル	65
(6)	希望する情報発信の手法	69
(7)	新宿区にゆかりのあるアーティスト	72
テーマ4	人と動物が共生するまちづくりについて	74
(1)	ペットの飼育の有無と種類	74

（２）災害の備えとして行っていること	76
（３）「万が一」の際にペットを預ける先の有無	78
（４）避難所にペットを連れていくことができることの認知状況	80
（５）避難所でのペットの過ごし方の認知状況	83
（６）人と動物が共生するまちづくりについて	85
Ⅲ 資料（調査票）	88

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、今日的な区政課題への迅速な対応の検討や的確な事業執行を進める上での基礎資料とするため、区政モニターの方を対象にアンケート調査を実施し、今後の区政運営の参考とするものである。

2 調査の概要

《第1回》	調査対象	区政モニター 1,000名
	調査内容	テーマ1 震災に備えて
		テーマ2 男女共同参画に関する意識について
		テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて
		テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて
	調査期間	令和7年7月16日～令和7年7月30日
	調査方法	郵送配布・郵送回収
	回答数	900票（回収率90.0%）

3 集計・分析結果を読む際の注意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表している。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示している。
- 「MT」は、「Multiple Total」の略で、複数回答の合計数を示している。
- 回答はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は100%を前後する場合がある。
- 複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがある。
- 複数の選択肢をあわせた項目の構成比（%）は、その選択肢の選択者数を基数で除して算出している。そのため、各選択肢の構成比を足し上げた数値と差が生じることがある。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表す。
- クロス集計の分析軸となる項目に「無回答」がある場合、これを表示していない。
よって「全体」の数値と各項目の和が一致しない場合がある。

統計の数値を考察するにあたり、本報告書では次の表現を用いる。

（例）		（表現）
80.1～80.9%	⇒	約8割
81.0～82.9%	⇒	8割強
83.0～84.9%	⇒	8割台半ば近く
85.0～85.9%	⇒	8割台半ば
86.0～87.9%	⇒	8割台半ばを超え
88.0～88.9%	⇒	9割近く
89.0～89.9%	⇒	9割弱

○ライフステージの名称及び内容は、以下のとおりである。

独 身 期 : 40 歳未満の独身者

家 族 形 成 期 : 子どものいない 40 歳未満の夫婦、または一番上の子どもが入学前の人

家族成長前期 : 一番上の子どもが小・中学生の人

家族成長後期 : 一番上の子どもが高校・大学生の人

家 族 成 熟 期 : 64 歳以下で一番上の子どもが学校を卒業している人

(生計を別にした子どもがいる人を含む)

高 齢 期 : 65 歳以上の人 (生計を別にした子どもがいる人を含む)

そ の 他 : 40 歳から 64 歳の独身者、子どものいない 40 歳から 64 歳の夫婦など

4 回答者の属性

(1) 居住地域

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 四谷	102	11.3	6 戸塚	106	11.8
2 簗笥町	128	14.2	7 落合第一	88	9.8
3 榎町	96	10.7	8 落合第二	89	9.9
4 若松町	82	9.1	9 柏木	64	7.1
5 大久保	105	11.7	10 角筈・区役所	40	4.4
			計	900	100.0%

(2) 性別

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 男性	374	41.6	3 自由回答	2	0.2
2 女性	499	55.4	無回答	25	2.8
			計	900	100.0%

(3) 年齢

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 18～19 歳	5	0.6	9 55～59 歳	89	9.9
2 20～24 歳	19	2.1	10 60～64 歳	83	9.2
3 25～29 歳	31	3.4	11 65～69 歳	70	7.8
4 30～34 歳	53	5.9	12 70～74 歳	63	7.0
5 35～39 歳	58	6.4	13 75～79 歳	60	6.7
6 40～44 歳	73	8.1	14 80 歳以上	72	8.0
7 45～49 歳	97	10.8	無回答	7	0.8
8 50～54 歳	120	13.3	計	900	100.0%

(4) 職業

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 会社員・団体職員	354	39.3	5 学生	17	1.9
2 会社役員・団体役員	49	5.4	6 専業主婦・主夫	100	11.1
3 パート・アルバイト、非常勤、嘱託、派遣など	123	13.7	7 無職	140	15.6
4 自営業、自由業	96	10.7	8 その他	10	1.1
			無回答	11	1.2
			計	900	100.0%

(5) 職場や学校の所在地

選択肢	回答数	割合 (%)
1 新宿区内	242	37.9
2 新宿区外	395	61.8
無回答	2	0.3
計	639	100.0%

(6) 同居している家族等

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 子	327	36.3	6 兄弟姉妹	32	3.6
2 妻または夫	530	58.9	7 その他	29	3.2
3 親	89	9.9	8 ひとり暮らし	209	23.2
4 祖父母	2	0.2	無回答	9	1.0
5 孫	12	1.3	回答総計	1239	137.7%
			計	900	100.0%

(7) 同居者数

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 1人	328	48.1	4 4人	25	3.7
2 2人	185	27.1	5 5人以上	14	2.1
3 3人	124	18.2	無回答	6	0.9
			計	682	100.0%

(8) 同居している子

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 一番上の子が小学校入学前	55	16.8	4 一番上の子が学校を卒業	96	29.4
2 一番上の子が小・中学生	91	27.8	無回答	16	4.9
3 一番上の子が高校・大学生	69	21.1	計	327	100.0%

(9) 新宿区での居住年数

選択肢		回答数	割合 (%)	選択肢		回答数	割合 (%)
1	1 年未満	0	0.0	5	10 年以上 20 年未満	192	21.3
2	1 年以上 3 年未満	72	8.0	6	20 年以上 30 年未満	141	15.7
3	3 年以上 5 年未満	61	6.8	7	30 年以上	289	32.1
4	5 年以上 10 年未満	134	14.9		無回答	11	1.2
				計		900	100.0%

(10) 住居形態

選択肢		回答数	割合 (%)
一戸建て	1 持ち家の一戸建て	215	23.9
	2 賃貸の一戸建て	10	1.1
	3 社宅・公務員官舎の一戸建て	5	0.6
	4 その他	3	0.3
集合住宅	5 分譲マンション・アパート（自己所有のものを含む）	324	36.0
	6 賃貸マンション・アパート	257	28.6
	7 賃貸のUR都市機構（旧公団）・公社のマンション・アパート	3	0.3
	8 賃貸の都営・区営住宅	38	4.2
	9 社宅・公務員官舎	24	2.7
	10 その他	4	0.4
無回答		17	1.9
計		900	100.0%

(11) ライフステージ

選択肢		回答数	割合 (%)	選択肢		回答数	割合 (%)
1	独身期	98	10.9	5	家族成熟期	57	6.3
2	家族形成期	75	8.3	6	高齢期	265	29.4
3	家族成長前期	89	9.9	7	その他	239	26.6
4	家族成長後期	68	7.6		無回答	9	1.0
				計		900	100.0%

Ⅱ 調査の結果

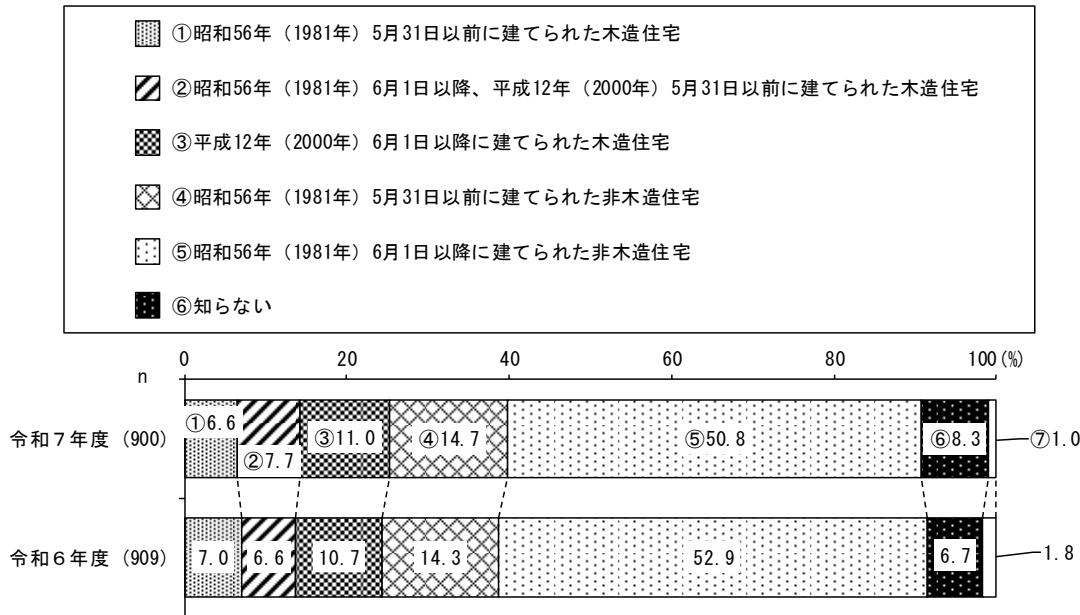
テーマ1 震災に備えて

（１）家屋の建築年・建築構造

◎《昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた新耐震基準の住宅》が7割弱

問1 あなたがお住まいの建物について、教えてください。（○は1つ）	
	(n=900)
1 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅	6.6%
2 昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅	7.7
3 平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅	11.0
4 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた非木造住宅	14.7
5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅	50.8
6 知らない	8.3
無回答	1.0

図1－1 家屋の建築年・建築構造



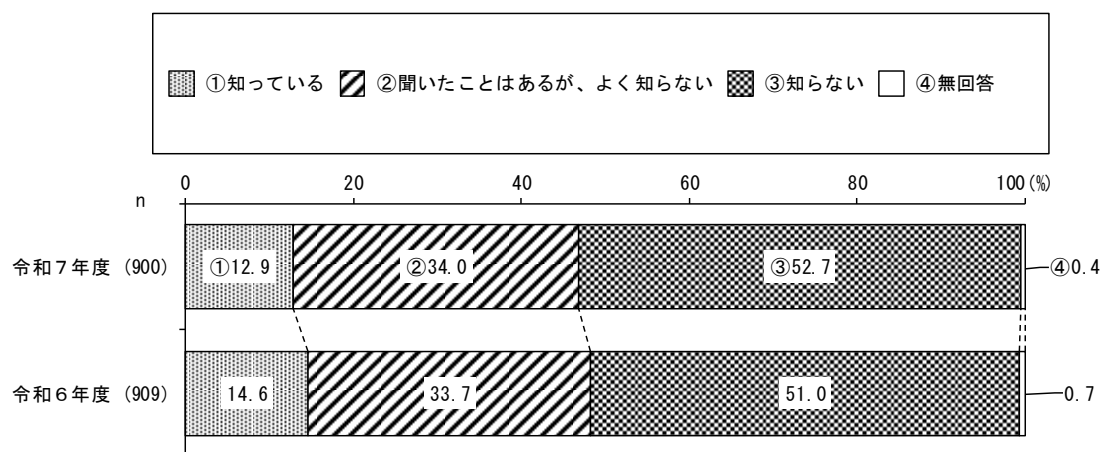
家屋の建築年・建築構造について、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅」（50.8%）が約5割となっている。一方、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた木造住宅」（「昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅」＋「平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅」）（18.7%）が2割近くとなっている。また、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた新耐震基準の住宅」（「昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅」＋「平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅」＋「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅」）（69.4%）が7割弱となっている。（図1－1）

（２）「建築物等耐震化支援事業」の認知状況

◎支援事業の認知状況は「知っている」が１割強

問２ あなたは区の「建築物等耐震化支援事業」を知っていますか。（○は１つ）	
	(n=900)
１ 知っている	12.9%
２ 聞いたことはあるが、よく知らない	34.0
３ 知らない	52.7
無回答	0.4

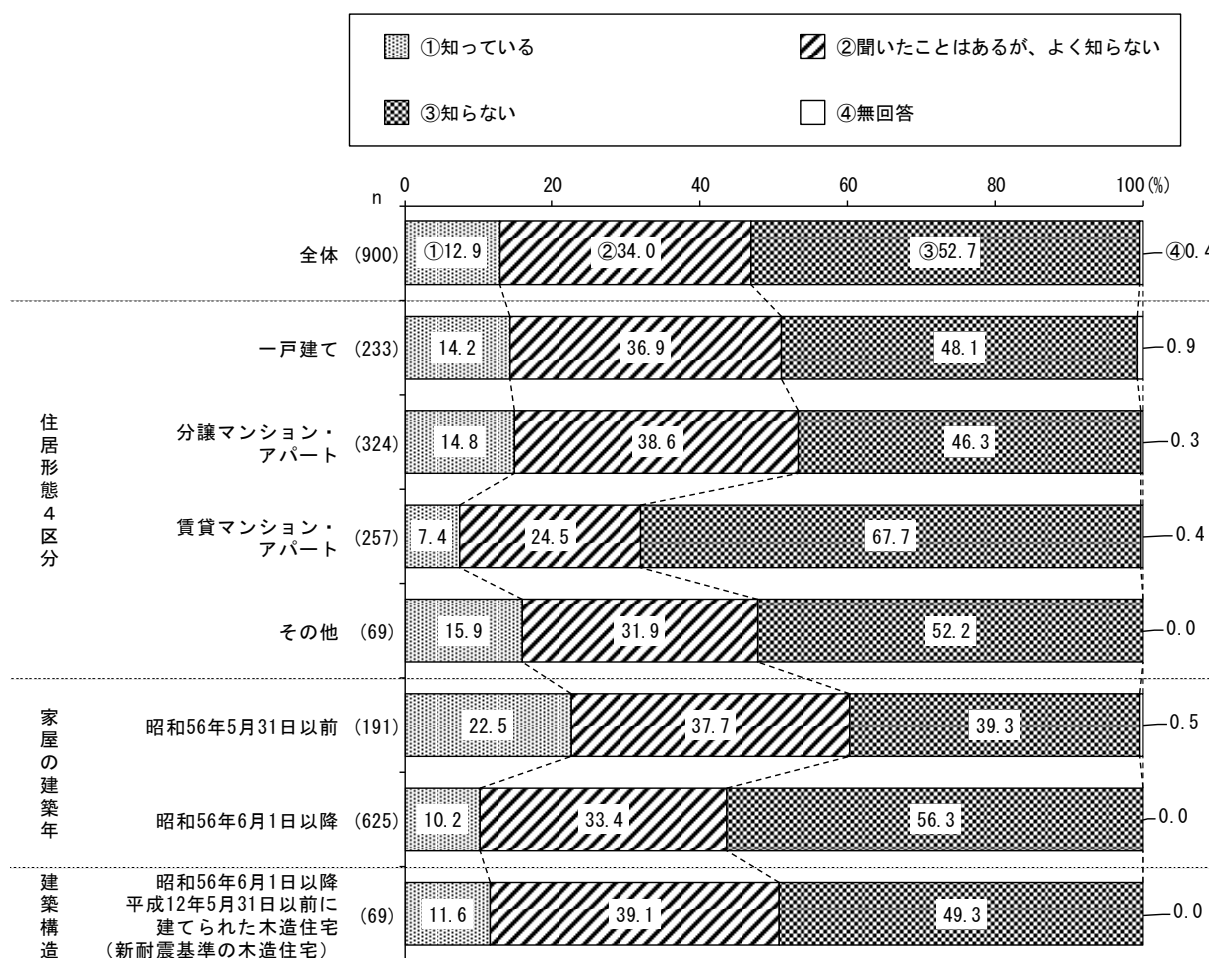
図１－２－１ 「建築物等耐震化支援事業」の認知状況
（経年推移）



「建築物等耐震化支援事業」の認知状況について、「知っている」（12.9%）が１割強、「聞いたことはあるが、よく知らない」（34.0%）が３割台半ば近く、「知らない」（52.7%）が５割強となっている。

前回の調査結果（令和6年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、「知らない」（52.7%）が前回（51.0%）より1.7ポイント高くなっている。（図１－２－１）

図 1-2-2 「建築物等耐震化支援事業」の認知状況
(住居形態別 4 区分／家屋の建築年・建築構造)



住居形態別 4 区分でみると、「知っている」は、分譲マンション・アパート（14.8%）が 1 割台半ば近くと、全体（12.9%）を 1.9 ポイント上回っている。

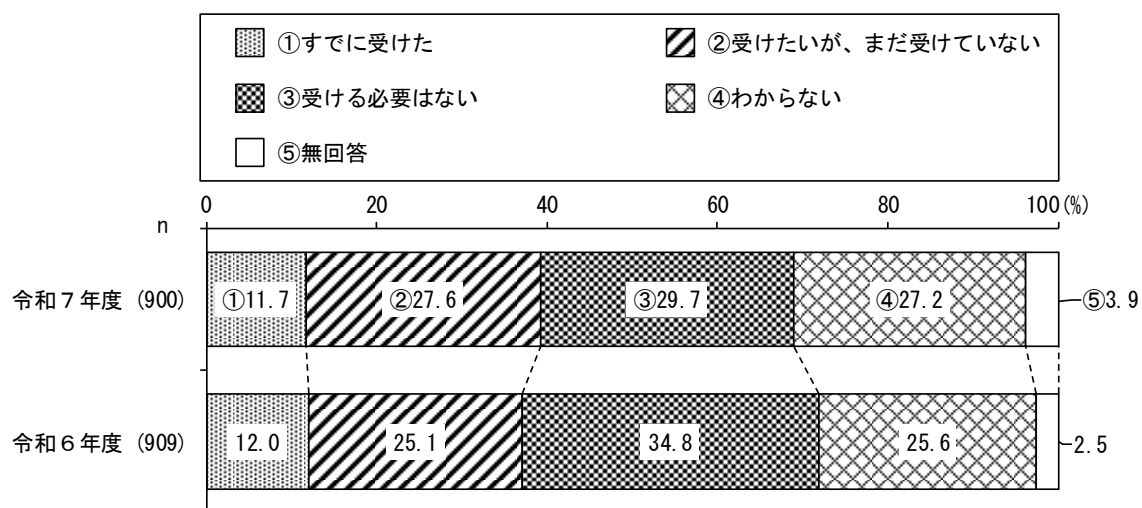
建築年別でみると、「知っている」は《昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前》（「昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に建てられた木造住宅」＋「昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に建てられた非木造住宅」）（22.5%）が 2 割強となっており、全体（12.9%）を 9.6 ポイント上回っている。また、昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日以降、平成 12 年（2000 年）5 月 31 日以前に建てられた木造住宅（新耐震基準の木造住宅）では、「知っている」（11.6%）が 1 割強と、全体（12.9%）を 1.3 ポイント下回っている。（図 1-2-2）

（３）耐震診断の意向

◎耐震診断を「受ける必要はない」が３割弱

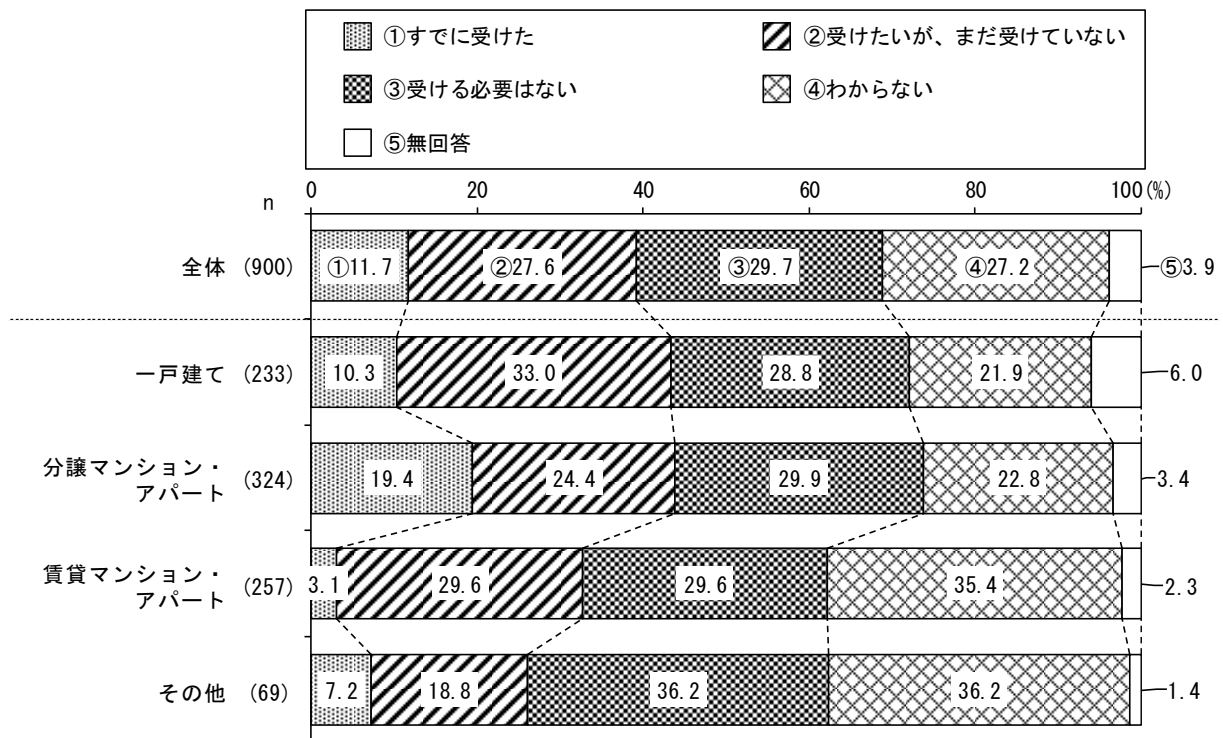
問３ あなたは、お住まいの建物について、耐震診断を受けたいと思いますか。（○は１つ）	
	(n=900)
１ すでに受けた	11.7%
２ 受けたいが、まだ受けていない	27.6
３ 受ける必要はない	29.7
４ わからない	27.2
無回答	3.9

図１－３－１ 耐震診断の意向
（経年推移）



耐震診断の意向について、「すでに受けた」（11.7%）が１割強、「受けたいが、まだ受けていない」（27.6%）が２割台半ばを超えている。一方、「受ける必要はない」（29.7%）が３割弱となっている。（図１－３－１）

図 1－3－2 耐震診断の意向
(住居形態別 4 区分)



住居形態別 4 区分でみると、「受けたいが、まだ受けていない」は、一戸建て (33.0%) が 3 割台半ば近くと、全体 (27.6%) を 5.4 ポイント上回っている。

「すでに受けた」は、分譲マンション・アパート (19.4%) が 2 割弱と、全体 (11.7%) を 7.7 ポイント上回っている。(図 1－3－2)

（４）耐震診断を受けない理由

◎「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」が５割台半ば近く

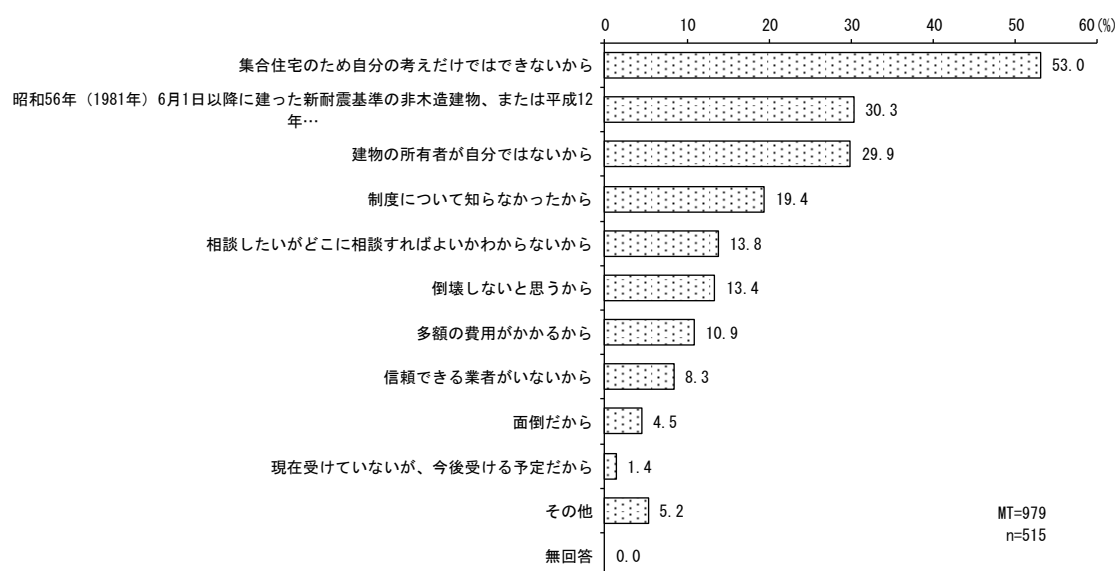
問３－１ 問３で、「２」または「３」に○をした方にお伺いします。

耐震診断を受けていない理由は何ですか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

	(n=515)
１ 現在受けていないが、今後受ける予定だから	1.4%
２ 制度について知らなかったから	19.4
３ 集合住宅のため自分の考えだけではできないから	53.0
４ 建物の所有者が自分ではないから	29.9
５ 昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成 12 年（2000 年）6 月 1 日以降に建った 2000 年基準の木造建物だから	30.3
６ 多額の費用がかかるから	10.9
７ 倒壊しないと思うから	13.4
８ 信頼できる業者がないから	8.3
９ 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから	13.8
10 面倒だから	4.5
11 その他	5.2
無回答	0.0

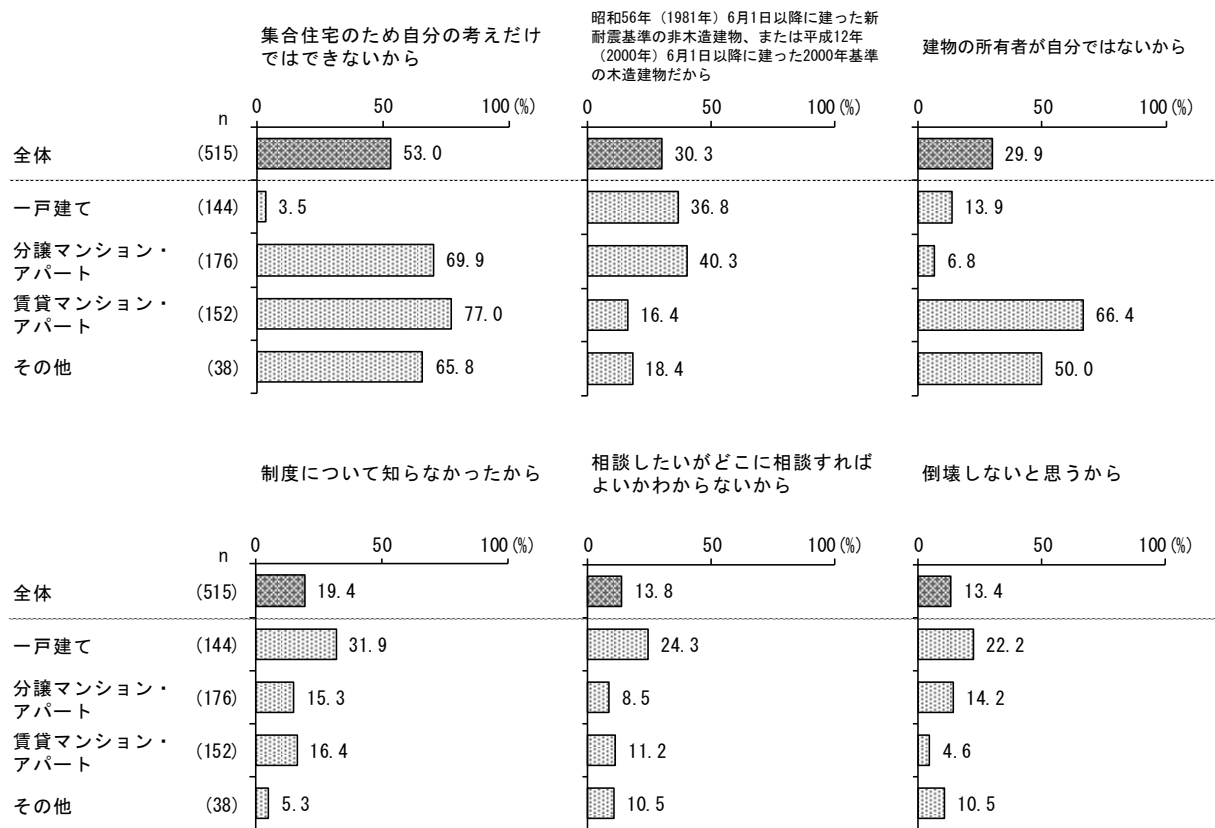
図 1－4－1 耐震診断を受けない理由



耐震診断を受けない理由としては、「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」（53.0%）が５割台半ば近くで最も高く、次いで「昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成 12 年（2000 年）6 月 1 日以降に建った 2000 年基準の木造建物だから」（30.3%）が約 3 割、「建物の所有者が自分ではないから」（29.9%）が 3 割弱と続いている。

（図 1－4－1）

図 1-4-2 耐震診断を受けない理由
(住居形態別 4 区分) 上位 6 項目



上位 6 項目について、住居形態別 4 区分でみると、「建物の所有者が自分ではないから」は、賃貸マンション・アパート (66.4%) が 6 割台半ばを超え、全体 (29.9%) を 36.5 ポイント上回っている。

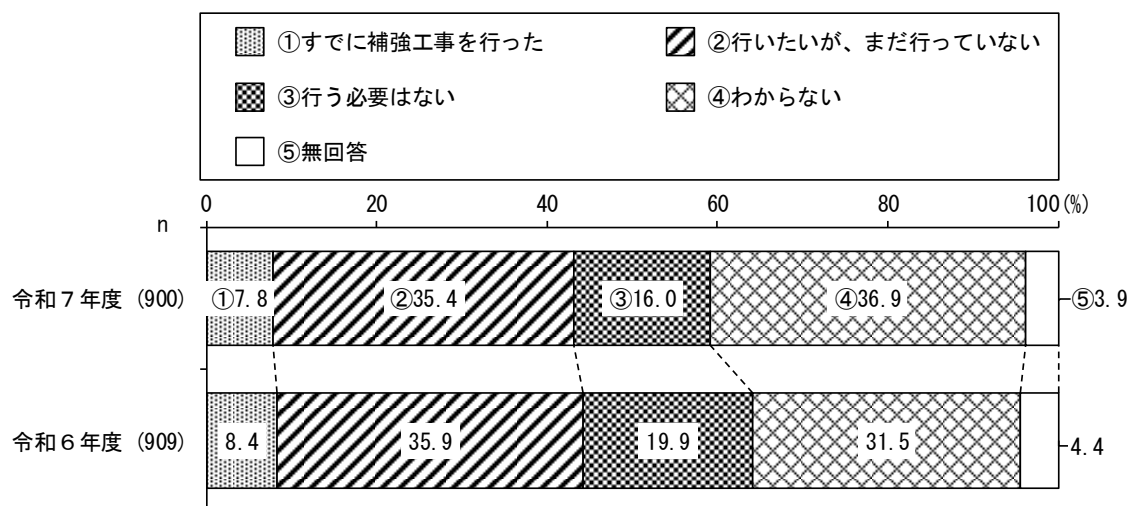
「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」は、賃貸マンション・アパート (77.0%) が 7 割台半ばを超え、全体 (53.0%) を 24.0 ポイント上回っている。(図 1-4-2)

（５）耐震補強工事の意向

◎耐震補強工事を「行いたい、まだ行っていない」が３割台半ば

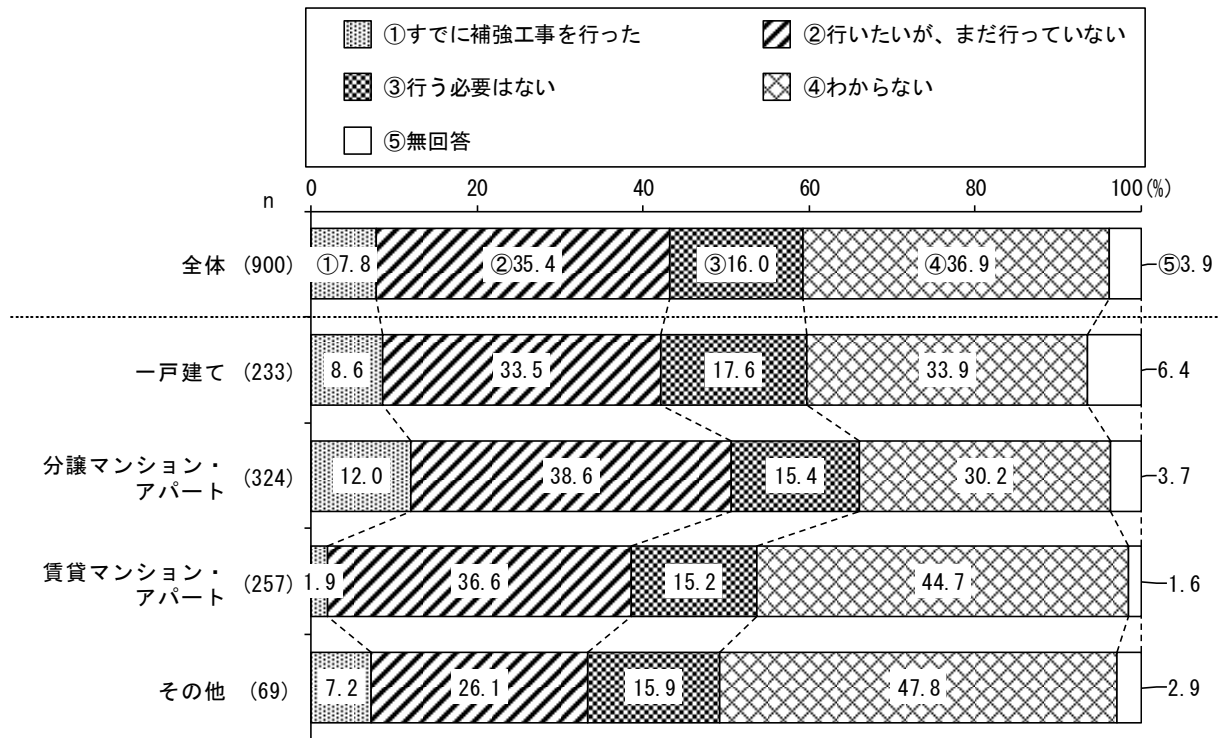
問４ お住まいの建物が耐震診断の結果で耐震補強が必要な場合、あなたは補強工事を行いたいと思いますか。（○は１つ）	
	(n=900)
１ すでに補強工事を行った	7.8%
２ 行いたい、まだ行っていない	35.4
３ 行う必要はない	16.0
４ わからない	36.9
無回答	3.9

図１－５－１ 耐震補強工事の意向
（経年推移）



耐震補強工事の意向について、「わからない」（36.9%）が３割台半ばを超え、「行いたい、まだ行っていない」（35.4%）が３割台半ば、「行う必要はない」（16.0%）が１割台半ばを超えている。（図１－５－１）

図 1－5－2 耐震補強工事の意向
(住居形態別 4 区分)



住居形態別 4 区分でみると、「行いたい、まだ行っていない」は、分譲マンション・アパート (38.6%) が 4 割近くと、全体 (35.4%) を 3.2 ポイント上回っている。(図 1－5－2)

（6）耐震補強工事を行っていない理由

◎「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」が5割台半ば近く

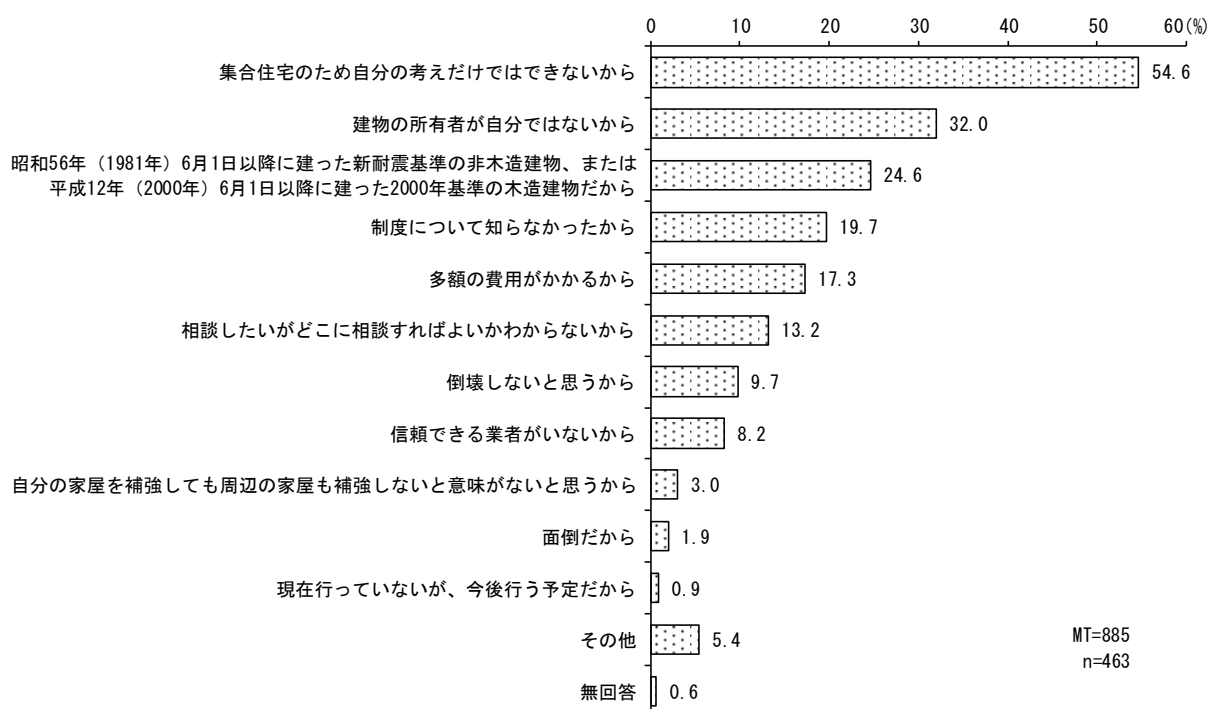
問4－1 問4で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震補強工事を行っていない理由は何ですか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

	(n=463)
1 現在行っていないが、今後行う予定だから	0.9%
2 制度について知らなかったから	19.7
3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから	54.6
4 建物の所有者が自分ではないから	32.0
5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから	24.6
6 多額の費用がかかるから	17.3
7 倒壊しないと思うから	9.7
8 信頼できる業者がないから	8.2
9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから	13.2
10 自分の家屋を補強しても周辺の家屋も補強しないと意味がないと思うから	3.0
11 面倒だから	1.9
12 その他	5.4
無回答	0.6

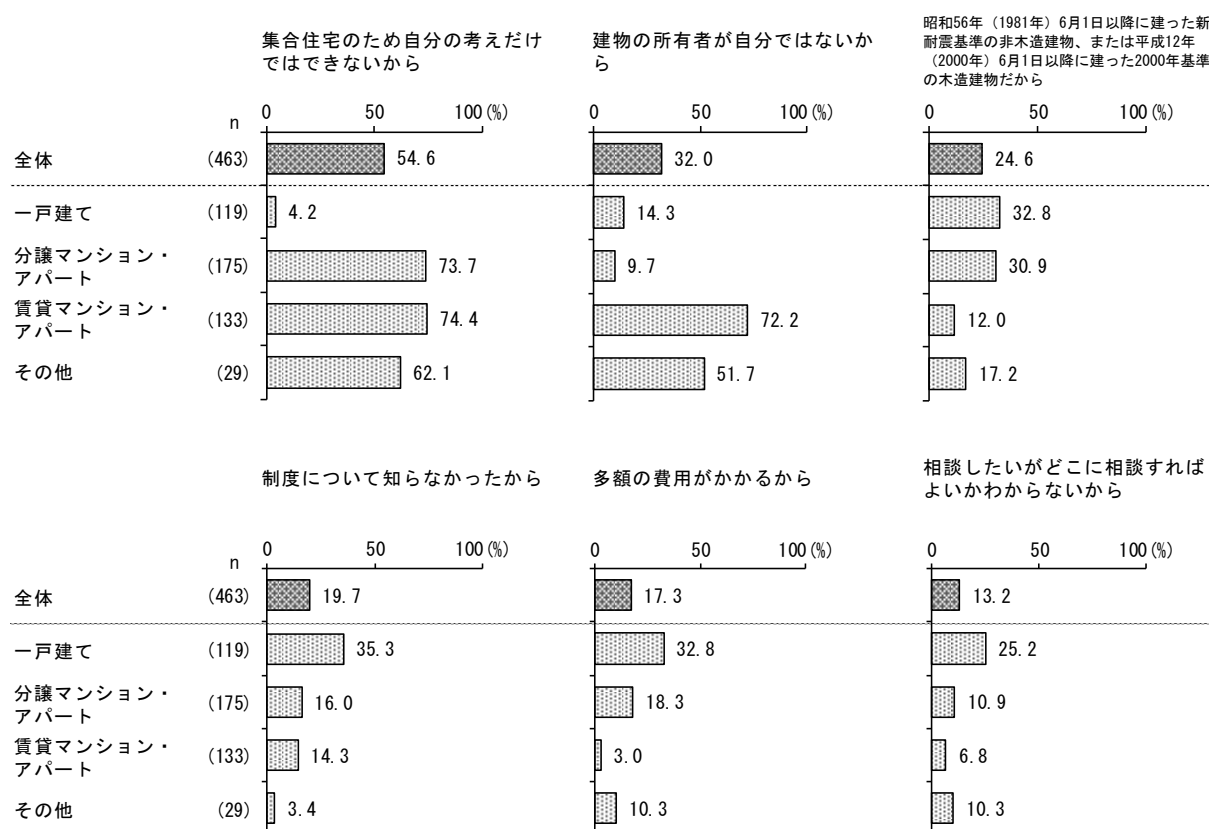
図 1－6－1 耐震補強工事を行っていない理由



耐震補強工事を行っていない理由としては、「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」(54.6%) が5割台半ば近くと最も高く、次いで「建物の所有者が自分ではないから」(32.0%) が3割強、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから」(24.6%) が2割台半ば近くと続いている。（図1－6－1）

Ⅱ 調査の結果（テーマ1 震災に備えて）

図1-6-2 耐震補強工事を行っていない理由
（住居形態別4区分）上位6項目



上位6項目について、住居形態別4区分でみると、「建物の所有者が自分ではないから」は、賃貸マンション・アパート（72.2%）が7割強と、全体（32.0%）を40.2ポイント上回っている。

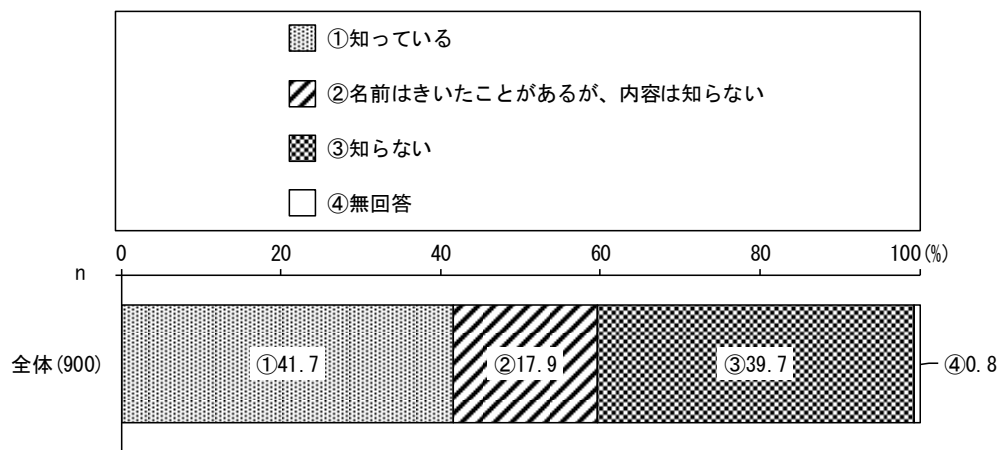
「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」は、賃貸マンション・アパート（74.4%）が7割台半ば近くと、全体（54.6%）を19.8ポイント上回っている。（図1-6-2）

(7)「感震ブレーカー」の認知状況

◎感震ブレーカーを「知っている」が4割強

問5 あなたは、地震を感知して自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」という装置があることをご存じですか。(〇は1つ)	
	(n=900)
1 知っている	41.7%
2 名前はきいたことがあるが、内容は知らない	17.9
3 知らない	39.7
無回答	0.8

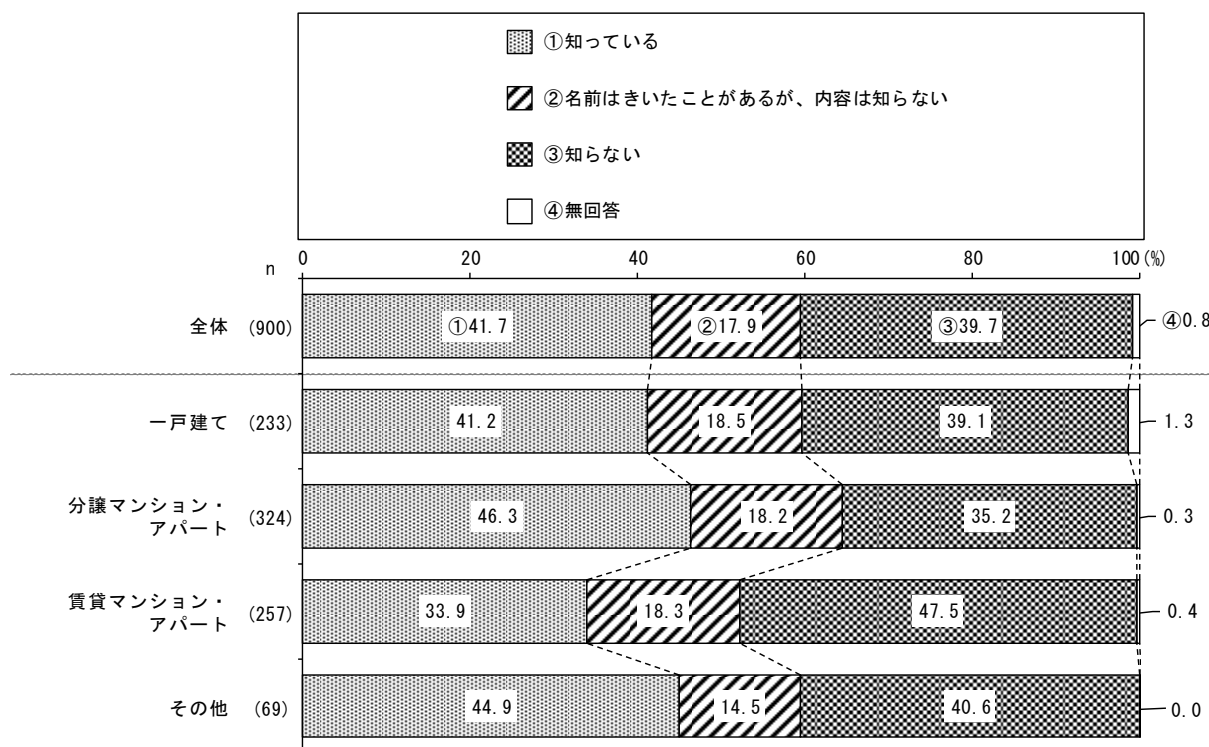
図1-7-1 「感震ブレーカー」の認知状況



「感震ブレーカー」の認知状況について、「知っている」(41.7%)が4割強、「知らない」(39.7%)が4割弱、「名前はきいたことがあるが、内容は知らない」(17.9%)が1割台半ばを超えている。(図1-7-1)

Ⅱ 調査の結果（テーマ1 震災に備えて）

図1-7-2 「感震ブレーカー」の認知状況
(居住形態別4区分)



住居形態別4区分でみると、「知っている」は、分譲マンション・アパート（46.3%）が4割台半ばを超え、全体（41.7%）を4.6ポイント上回っている。

「知らない」は、賃貸マンション・アパート（47.5%）が4割台半ばを超え、全体（39.7%）を7.8ポイント上回っている。（図1-7-2）

(8)「感震ブレーカー」の設置の意向

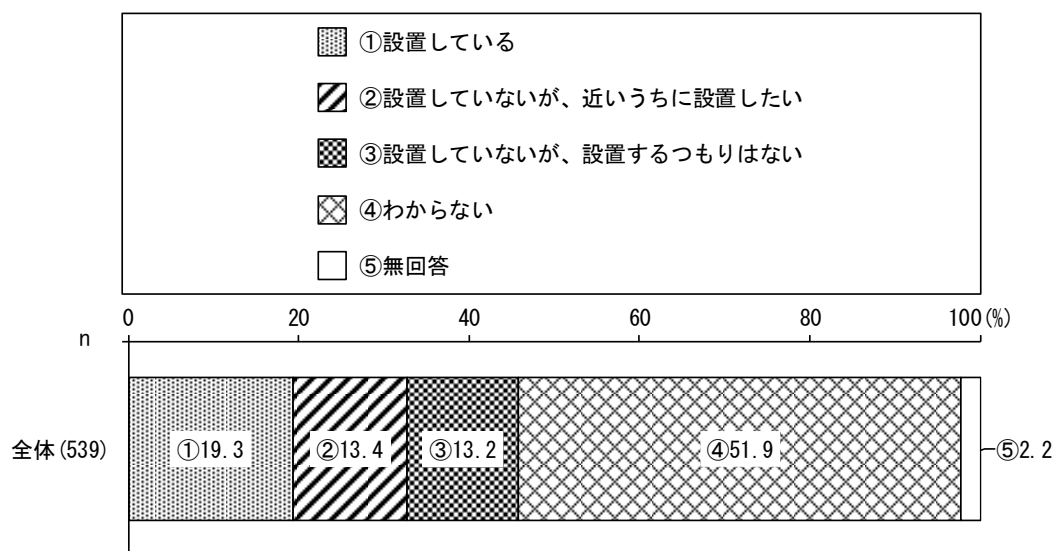
◎感震ブレーカーを「設置している」が2割弱

問6は、持ち家の一戸建てまたは分譲マンション・アパート（自己所有のものを含む）にお住まいの方にお伺いします。それ以外の住宅形態（賃貸・社宅等）の方は問7へお進みください。

問6 あなたのご自宅には、感震ブレーカーが設置されていますか。（〇は1つ）

	(n=539)
1 設置している	19.3%
2 設置していないが、近いうちに設置したい	13.4
3 設置していないが、設置するつもりはない	13.2
4 わからない	51.9
無回答	2.2

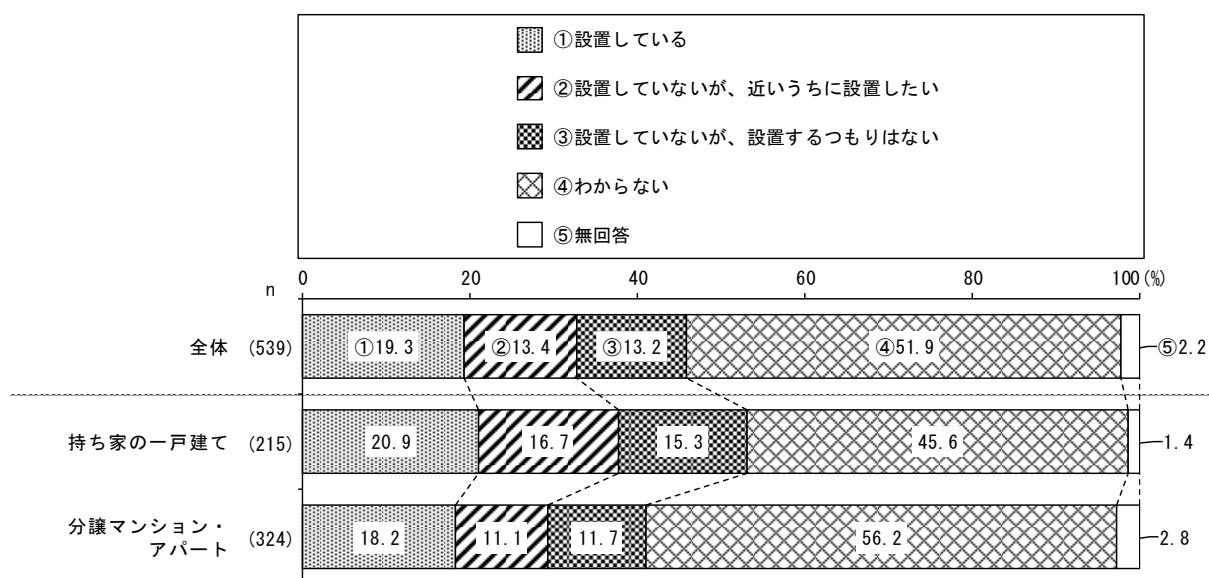
図1-8-1 「感震ブレーカー」の設置の意向



「感震ブレーカー」の認知状況について、「わからない」（51.9%）が5割強、「設置している」（19.3%）が2割弱、「設置していないが、近いうちに設置したい」（13.4%）が1割台半ば近く、「設置していないが、設置するつもりはない」（13.2%）が1割台半ば近くとなっている。

（図1-8-1）

図1-8-2 「感震ブレーカー」の設置の意向
(居住形態別4区分)



住居形態別4区分（そのうち2区分は非該当）でみると、「わからない」は、分譲マンション・アパート（56.2%）が5割台半ばを超え、全体（51.9%）を4.3ポイント上回っている。

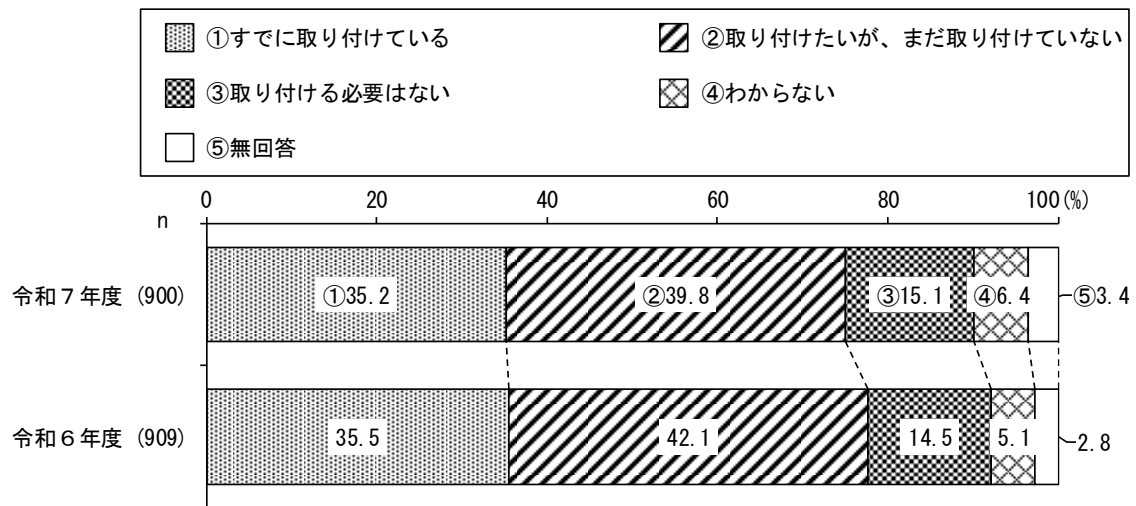
「設置していないが、近いうちに設置したい」は、持ち家の一戸建て（16.7%）が1割台半ばを超え、全体（13.4%）を3.3ポイント上回っている。（図1-8-2）

（９）家具転倒防止器具の取り付けの意向

◎家具転倒防止器具を「すでに取り付けている」が３割台半ば

問７ あなたは家具転倒防止器具を取り付けたいと思いますか。（○は１つ）	
	(n=900)
１ すすでに取り付けている	35.2%
２ 取り付けたいが、まだ取り付けしていない	39.8
３ 取り付ける必要はない	15.1
４ わからない	6.4
無回答	3.4

図１－９－１ 家具転倒防止器具の取り付けの意向
(経年推移)

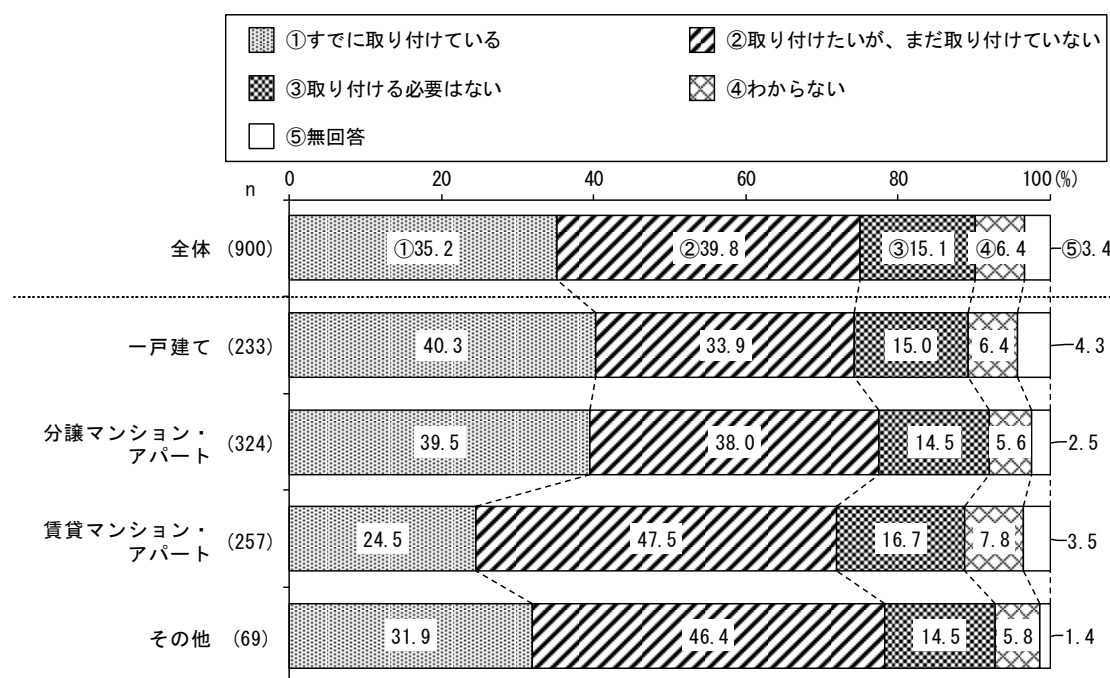


家具転倒防止器具の取り付けの意向について、「すでに取り付けている」(35.2%)が3割台半ば、「取り付けたいが、まだ取り付けしていない」(39.8%)が4割弱となっている。一方、「取り付ける必要はない」(15.1%)が1割台半ばとなっている。

前回の調査結果（令和6年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、「取り付けたいが、まだ取り付けしていない」(39.8%)が前回(42.1%)より2.3ポイント低くなっている。

(図１－９－１)

図１－９－２ 家具転倒防止器具の取り付けの意向
（住居形態別４区分）



住居形態別４区分でみると、「取り付けたいが、まだ取付けていない」は、賃貸マンション・アパート（47.5%）が４割台半ばを超え、全体（39.8%）を7.7ポイント上回っている。

（図１－９－２）

(10) 家具転倒防止器具を取り付けていない理由

◎「どのような器具を取り付ければよいかわからないから」が約3割

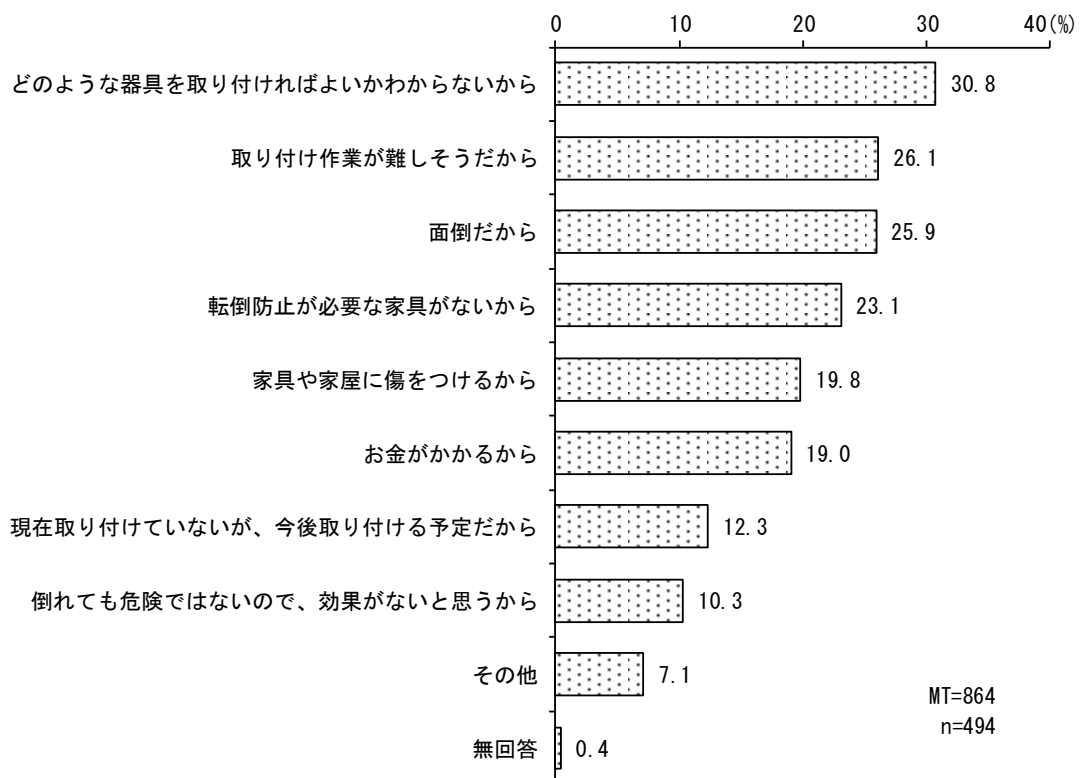
問7-1 問7で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

家具転倒防止器具を取り付けていない理由は何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

	(n=494)
1 現在取り付けていないが、今後取り付ける予定だから	12.3%
2 どのような器具を取り付ければよいかわからないから	30.8
3 家具や家屋に傷をつけるから	19.8
4 取り付け作業が難しそうだから	26.1
5 お金がかかるから	19.0
6 倒れても危険ではないので、効果がないと思うから	10.3
7 面倒だから	25.9
8 転倒防止が必要な家具がないから	23.1
9 その他	7.1
無回答	0.4

図1-10 家具転倒防止器具を取り付けていない理由



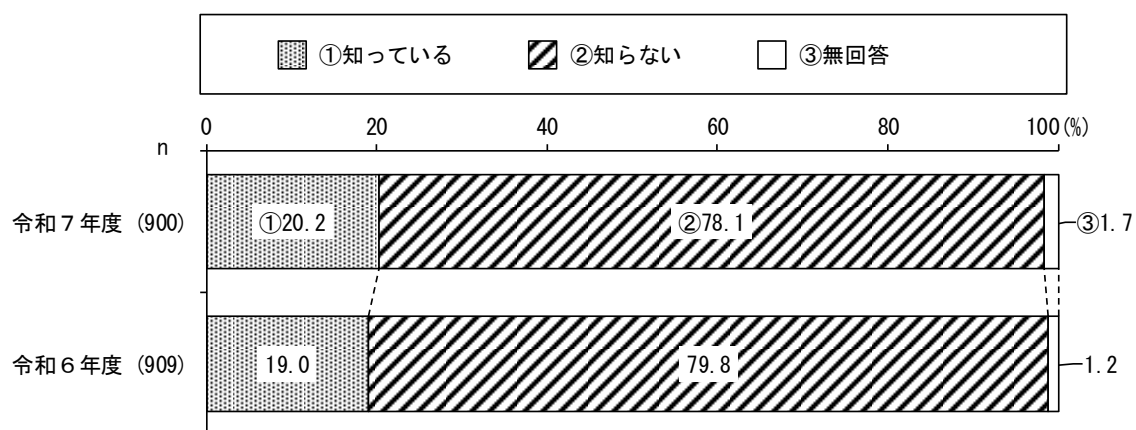
家具転倒防止器具を取り付けていない理由としては、「どのような器具を取り付ければよいかわからないから」(30.8%)が約3割で最も高く、次いで「取り付け作業が難しそうだから」(26.1%)が2割台半ばを超え、「面倒だから」(25.9%)が2割台半ばと続いている。(図1-10)

（11）「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況

◎事業を「知らない」が8割近く

問 8 あなたは、区が行っている家具転倒防止器具取付け事業（調査費・取付け費無料）を知っていますか。（○は1つ）		(n=900)
1	知っている	20.2%
2	知らない	78.1
	無回答	1.7

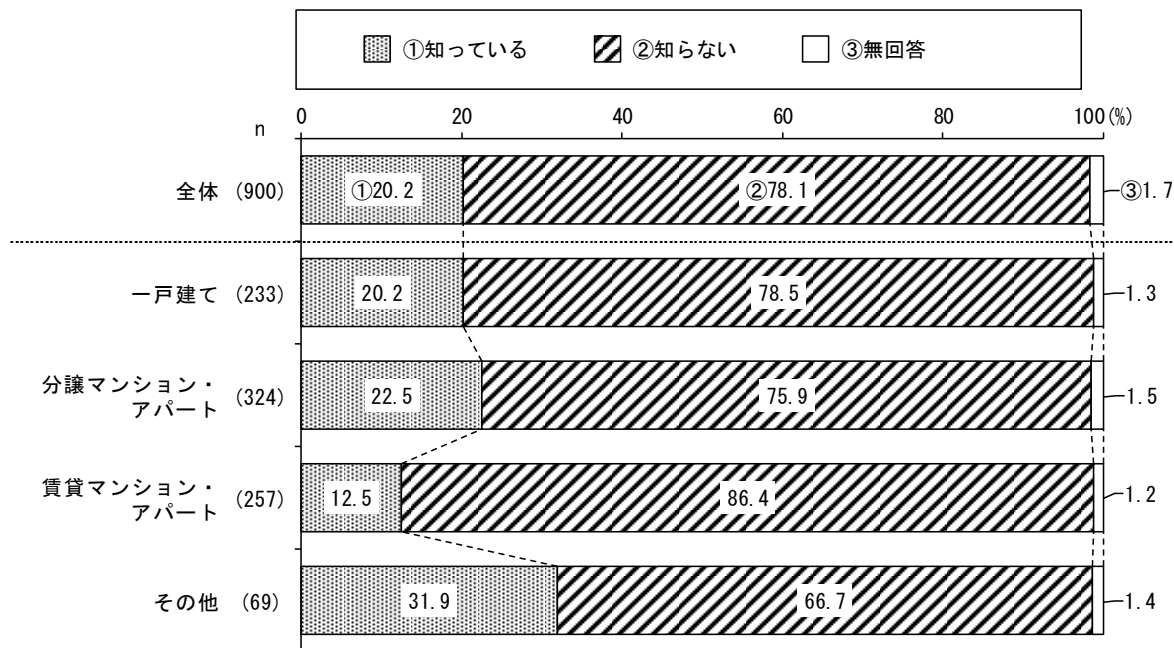
図 1－11－1 「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況
（経年推移）



「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況について、事業を「知らない」(78.1%)が8割近くとなっている。

前回の調査結果(令和 6 年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「知らない」(78.1%)が前回 (79.8%) より 1.7 ポイント低くなっている。(図 1－11－1)

図 1-11-2 「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況
(住居形態別 4 区分)



住居形態別 4 区分でみると、「知らない」は、賃貸マンション・アパート（86.4%）が 8 割台半ばを超え、全体（78.1%）を 8.3 ポイント上回っている。（図 1-11-2）

テーマ2 男女共同参画に関する意識について

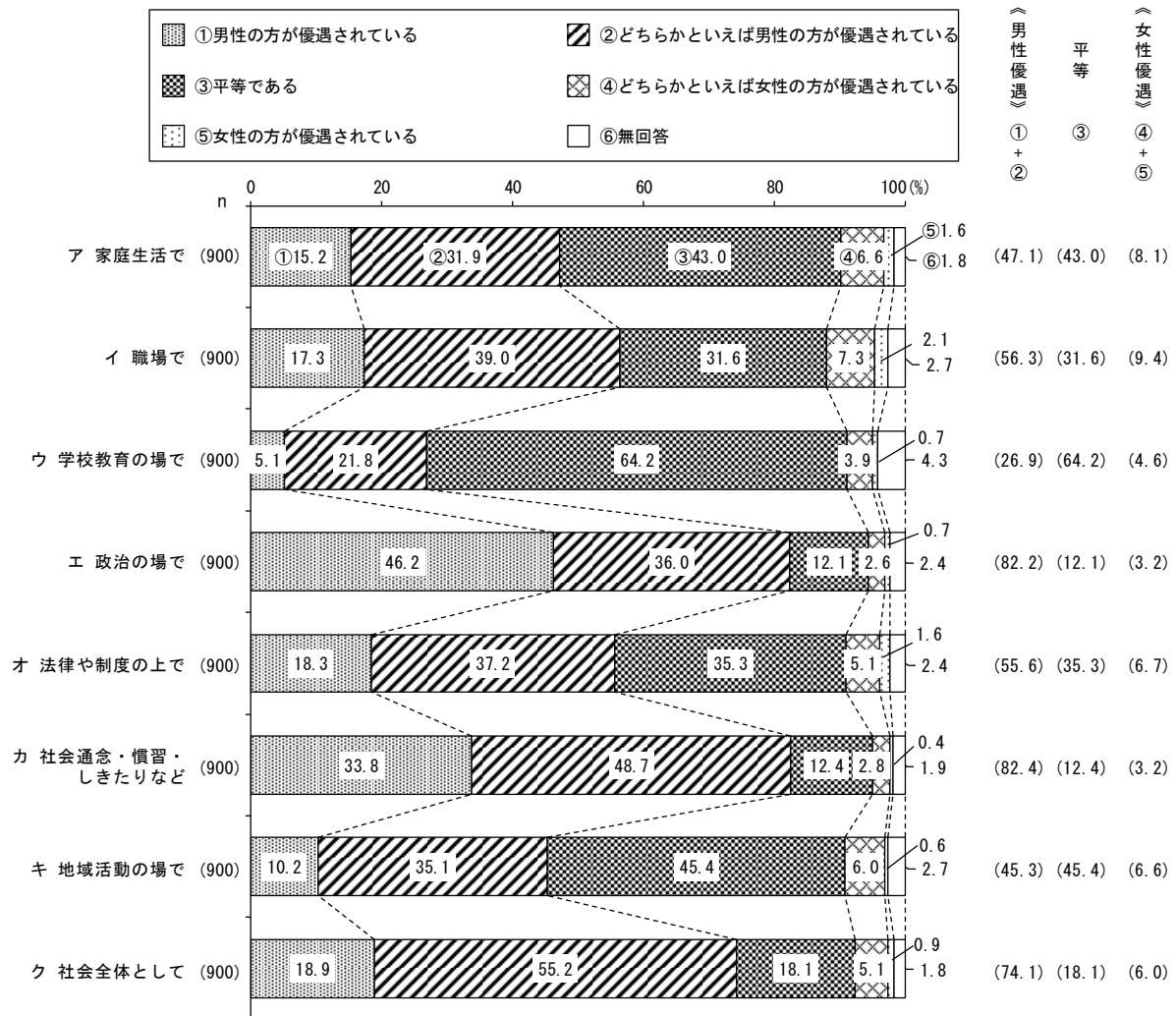
（１）さまざまな分野での男女平等意識について

◎「平等である」と思う方が多いのは『学校教育の場で』で6割台半ば近く

問9 あなたは、次のような分野において男女平等だと思いますか。 (ア～クそれぞれで、1～5に1つだけ○をつけてください)						
	男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている どちらかといえば	平等である	女性の方が優遇されている どちらかといえば	女性の方が優遇されている	無回答
ア 家庭生活上で	15.2%	31.9%	43.0%	6.6%	1.6%	1.8%
イ 職場で	17.3	39.0	31.6	7.3	2.1	2.7
ウ 学校教育の場で	5.1	21.8	64.2	3.9	0.7	4.3
エ 政治の場で	46.2	36.0	12.1	2.6	0.7	2.4
オ 法律や制度の上で	18.3	37.2	35.3	5.1	1.6	2.4
カ 社会通念・慣習・しきたりなど	33.8	48.7	12.4	2.8	0.4	1.9
キ 地域活動の場で	10.2	35.1	45.4	6.0	0.6	2.7
ク 社会全体として	18.9	55.2	18.1	5.1	0.9	1.8

(n=900)

図 2-1-1 さまざまな分野での男女平等意識について

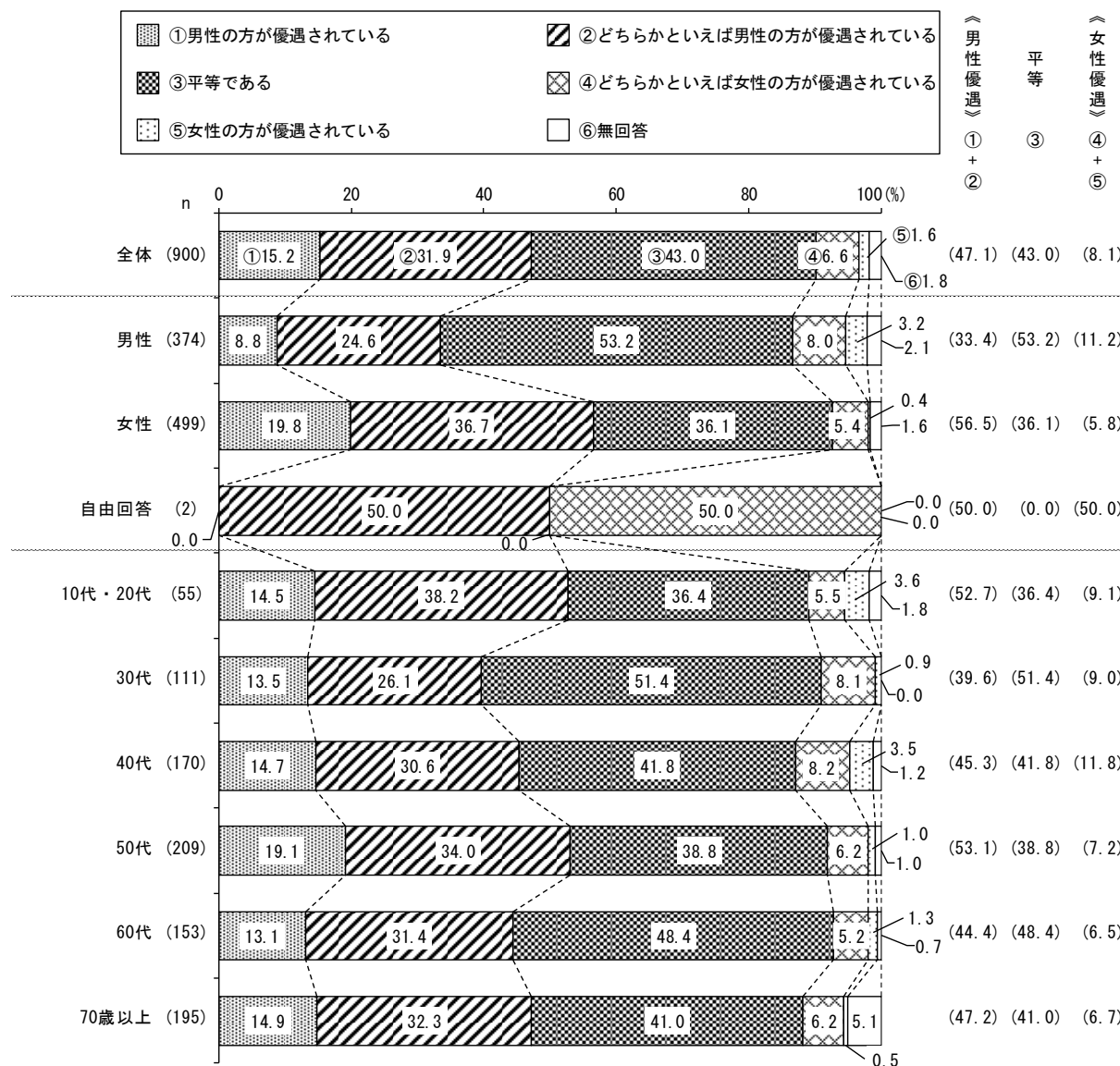


さまざまな分野での男女平等意識について、「平等である」は『学校教育の場で』(64.2%)が6割台半ば近くと最も高くなっている。

《男性優遇》(「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」)について、『社会通念・慣習・しきたりなど』(82.4%)が8割強と最も高く、『政治の場で』(82.2%)も8割強と続いている。(図2-1-1)

Ⅱ 調査の結果（テーマ2 男女共同参画に関する意識について）

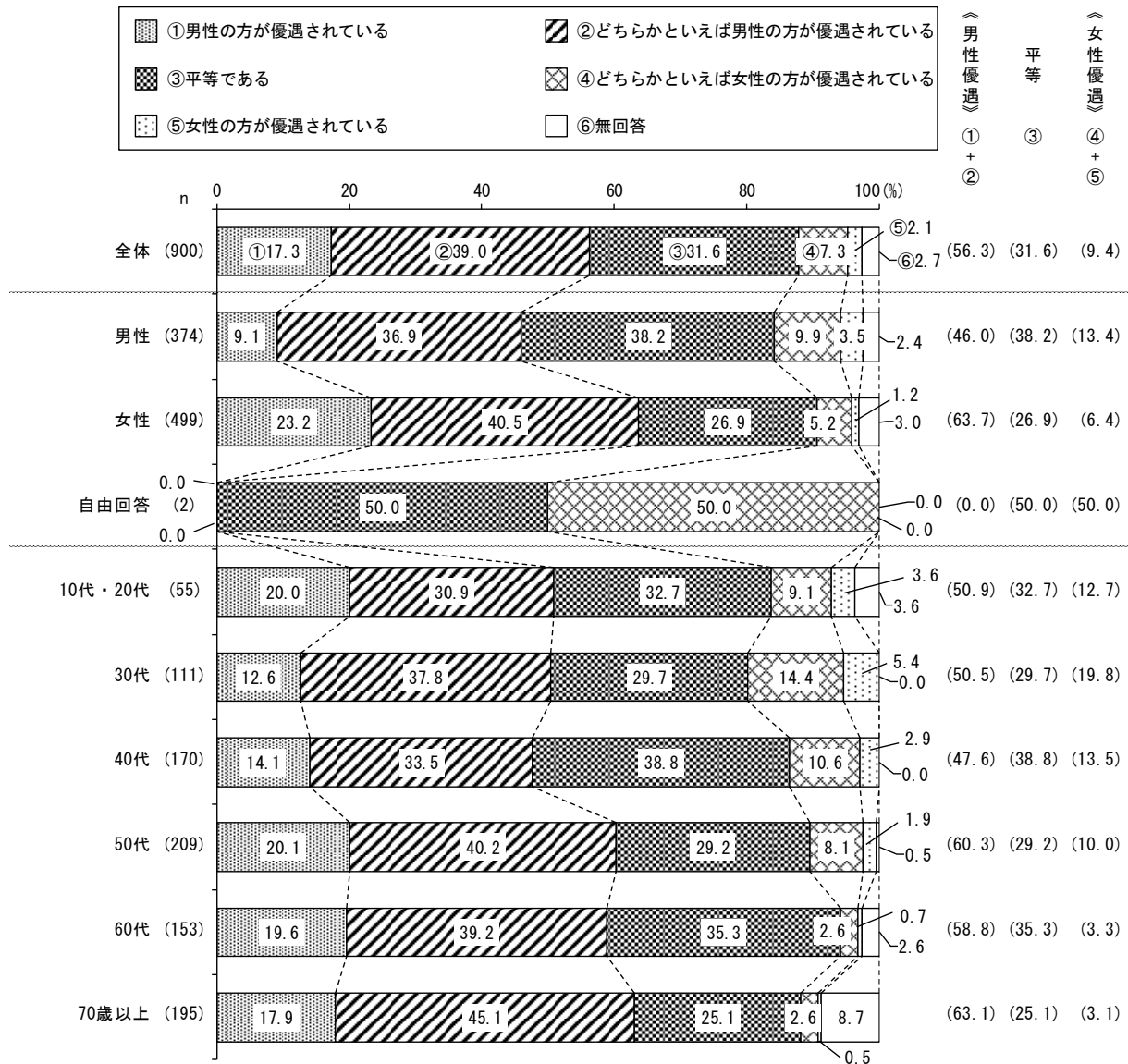
図2-1-2 さまざまな分野での男女平等意識について
（性別・年代別）
『ア 家庭生活で』



『家庭生活で』について、性別で見ると、《男性優遇》は女性（56.5%）が5割台半ばを超え、男性（33.4%）を23.1ポイント上回っている。

年代別で見ると、《男性優遇》は50代（53.1%）が5割台半ば近くと、全体（47.1%）を6.0ポイント上回っている。（図2-1-2）

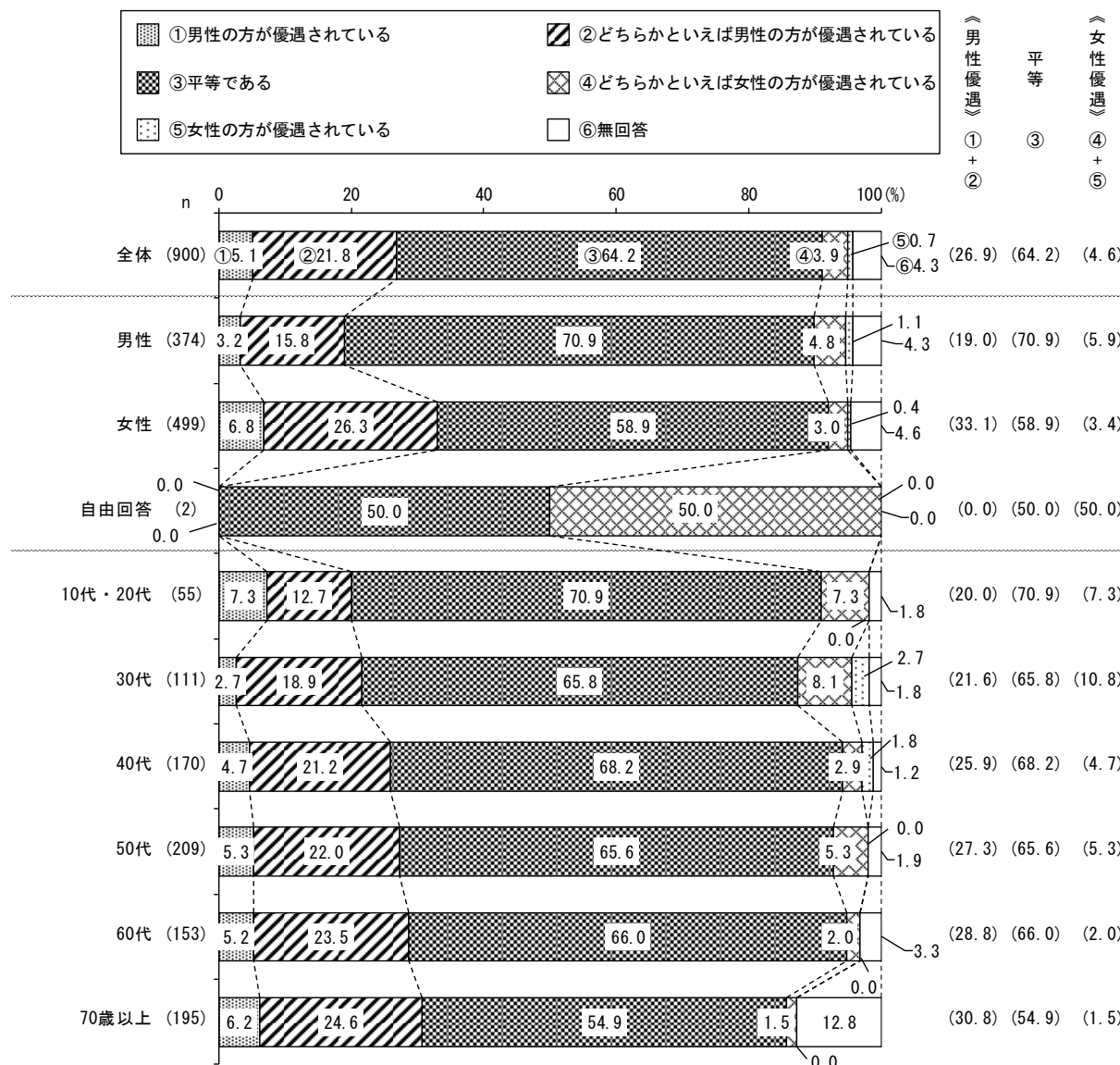
図 2-1-3 さまざまな分野での男女平等意識について
(性別・年代別)
『イ 職場で』



『職場で』について、性別でみると、《男性優遇》は女性(63.7%)が6割半ば近くと、男性(46.0%)を17.7ポイント上回っている。

年代別でみると、「平等である」は40代(38.8%)が4割近くで、全体(31.6%)を7.2ポイント上回っている。(図2-1-3)

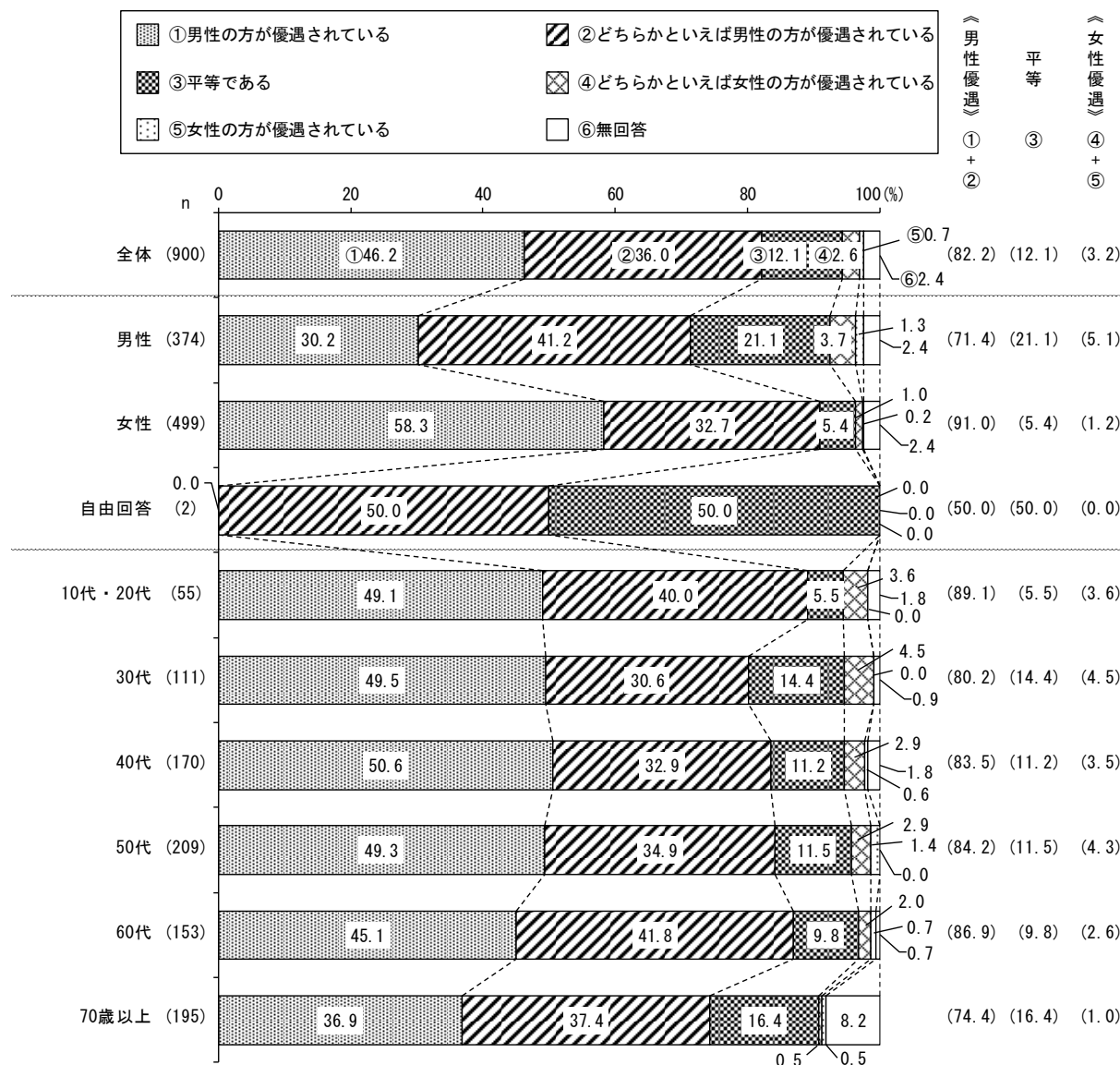
図2-1-4 さまざまな分野での男女平等意識について
（性別・年代別）
『ウ 学校教育の場で』



『学校教育の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は女性（33.1%）が3割台半ば近くと、男性（19.0%）を14.1ポイント上回っている。

年代別でみると、「平等である」は10代・20代（70.9%）が約7割と、全体（64.2%）を6.7ポイント上回っている。（図2-1-4）

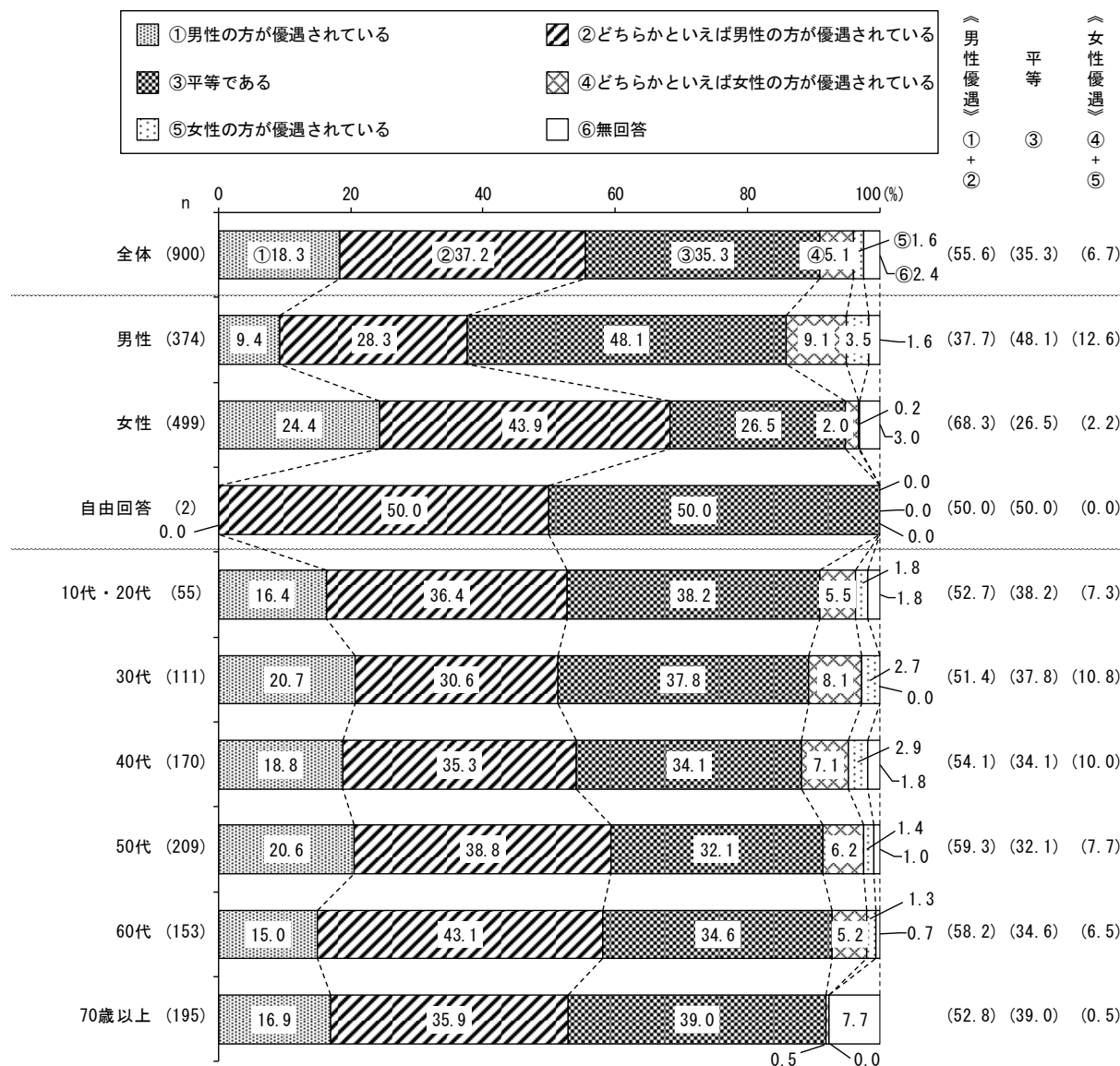
図 2-1-5 さまざまな分野での男女平等意識について
(性別・年代別)
『エ 政治の場で』



『政治の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は女性 (91.0%) が 9 割強と、男性 (71.4%) を 19.6 ポイント上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は 10 代・20 代 (89.1%) が 9 割弱で、全体 (82.2%) を 6.9 ポイント上回っている。(図 2-1-5)

図2-1-6 さまざまな分野での男女平等意識について
（性別・年代別）
『オ 法律や制度の上で』

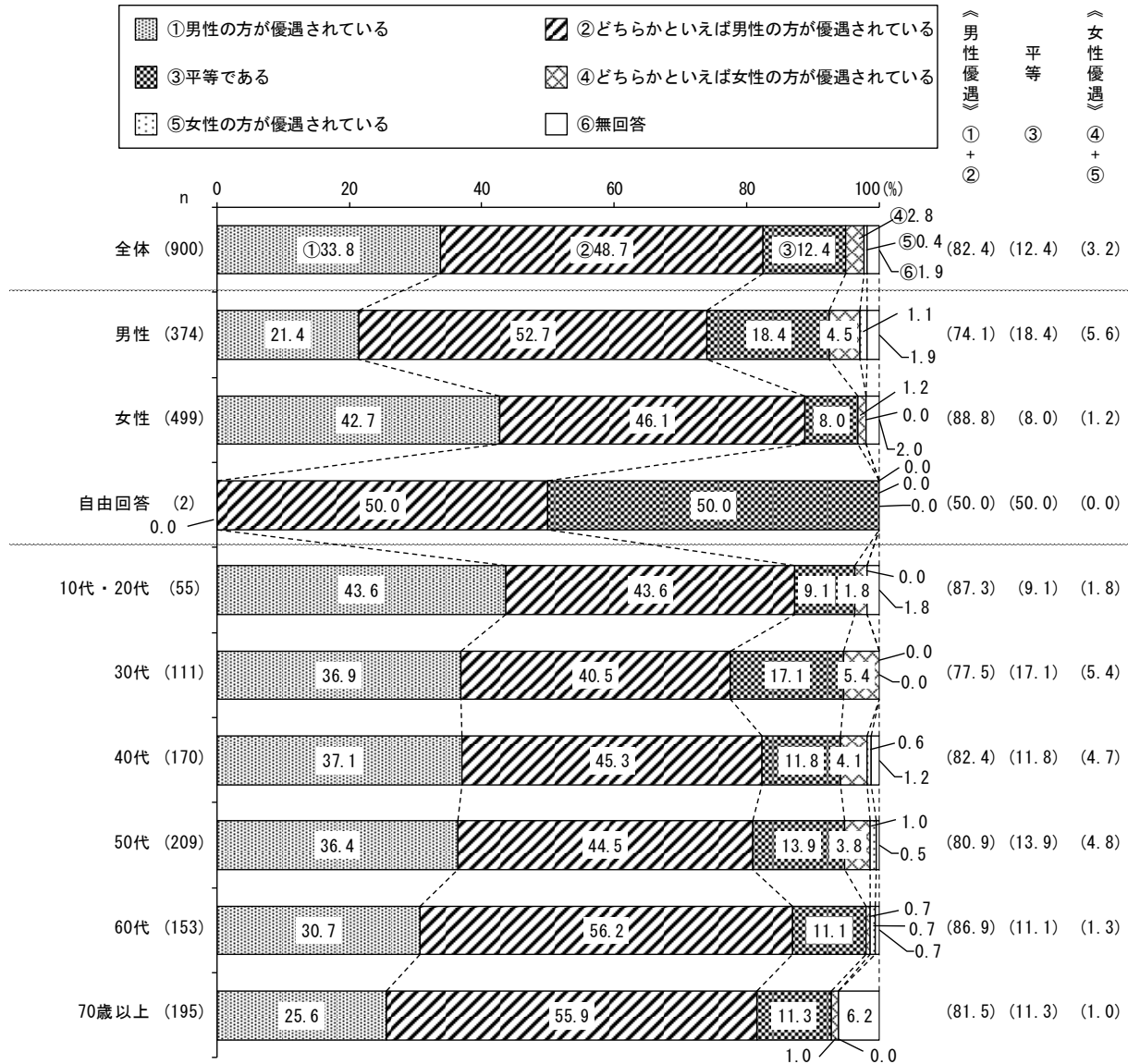


『法律や制度の上で』について、性別でみると、《男性優遇》は女性（68.3%）が7割近くと、男性（37.7%）を30.6ポイント上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は50代（59.3%）が6割弱と、全体（55.6%）を3.7ポイント上回っている。（図2-1-6）

図 2-1-7 さまざまな分野での男女平等意識について
(性別・年代別)

『力 社会通念・慣習・しきたりなど』

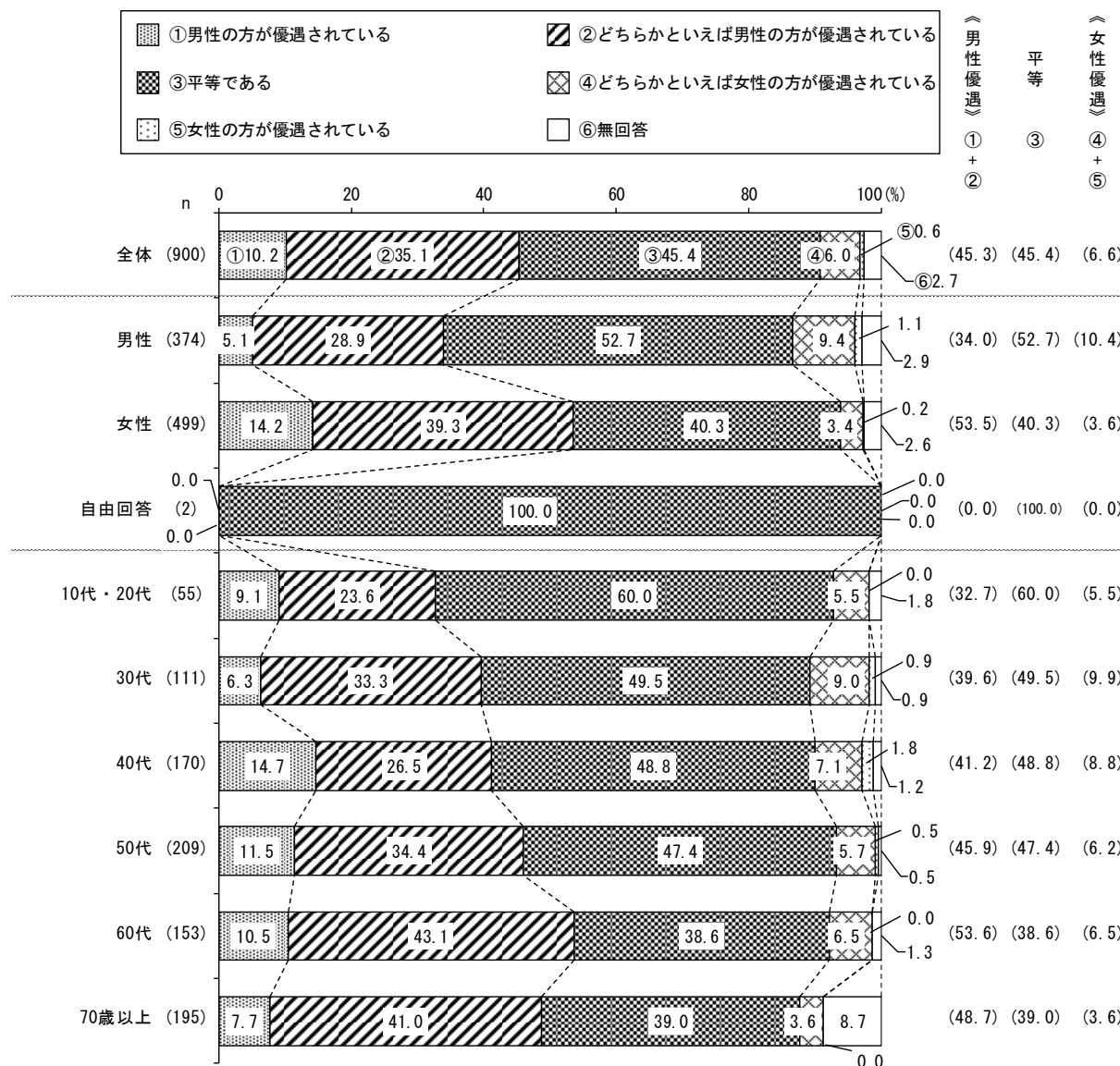


『社会通念・慣習・しきたりなど』について、性別でみると、《男性優遇》は女性（88.8%）が9割近くと、男性（74.1%）を14.7ポイント上回っている。

年代別でみると、「平等である」は30代（17.1%）が1割台半ばを超え、全体（12.4%）を4.7ポイント上回っている。（図2-1-7）

Ⅱ 調査の結果（テーマ2 男女共同参画に関する意識について）

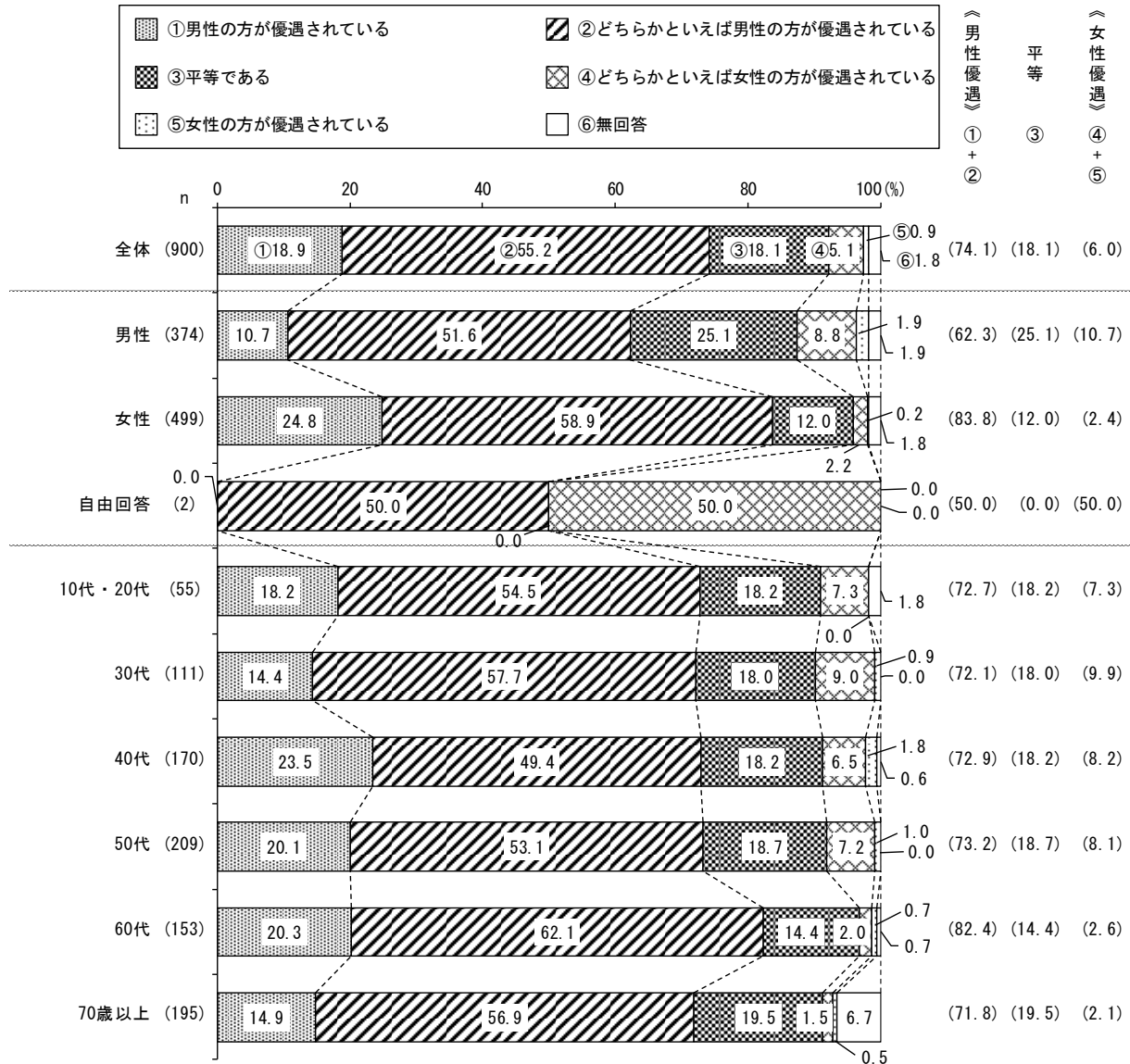
図2-1-8 さまざまな分野での男女平等意識について
（性別・年代別）
『キ 地域活動の場で』



『地域活動の場で』について、性別でみると、《男性優遇》は女性（53.5%）が5割台半ば近くと、男性（34.0%）を19.5ポイント上回っている。

年代別でみると、「平等である」は10代・20代（60.0%）が6割と、全体（45.4%）を14.6ポイント上回っている。（図2-1-8）

図 2-1-9 さまざまな分野での男女平等意識について
(性別・年代別)
『ク 社会全体として』



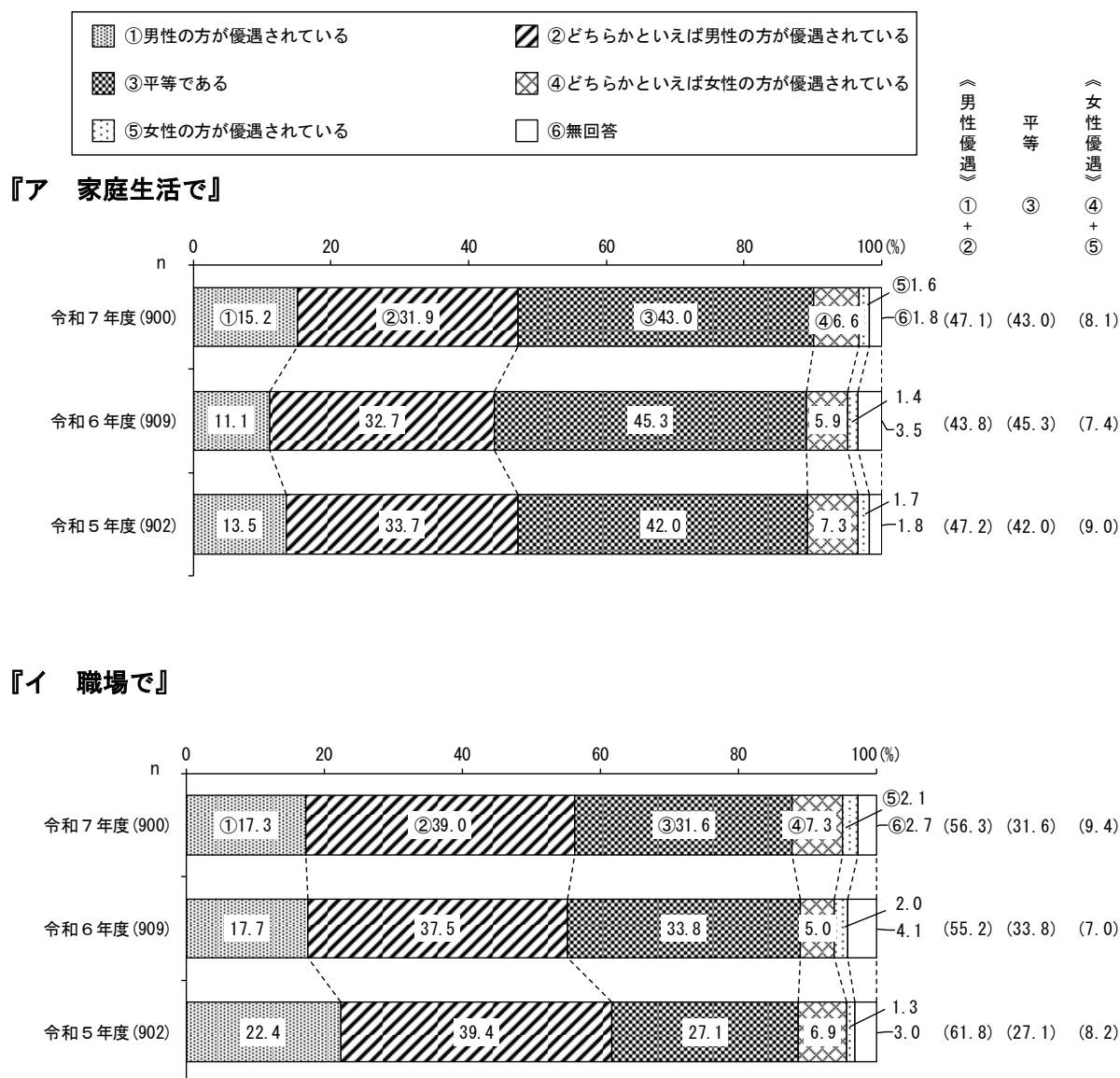
『社会全体として』について、性別でみると、《男性優遇》は女性（83.8%）が8割台半ば近くと、男性（62.3%）を21.5ポイント上回っている。

年代別でみると、《男性優遇》は60代（82.4%）が8割強と、全体（74.1%）を8.3ポイント上回っている。（図2-1-9）

Ⅱ 調査の結果（テーマ2 男女共同参画に関する意識について）

図2-1-10 さまざまな分野での男女平等意識について
（経年推移）

『ア 家庭生活で』・『イ 職場で』

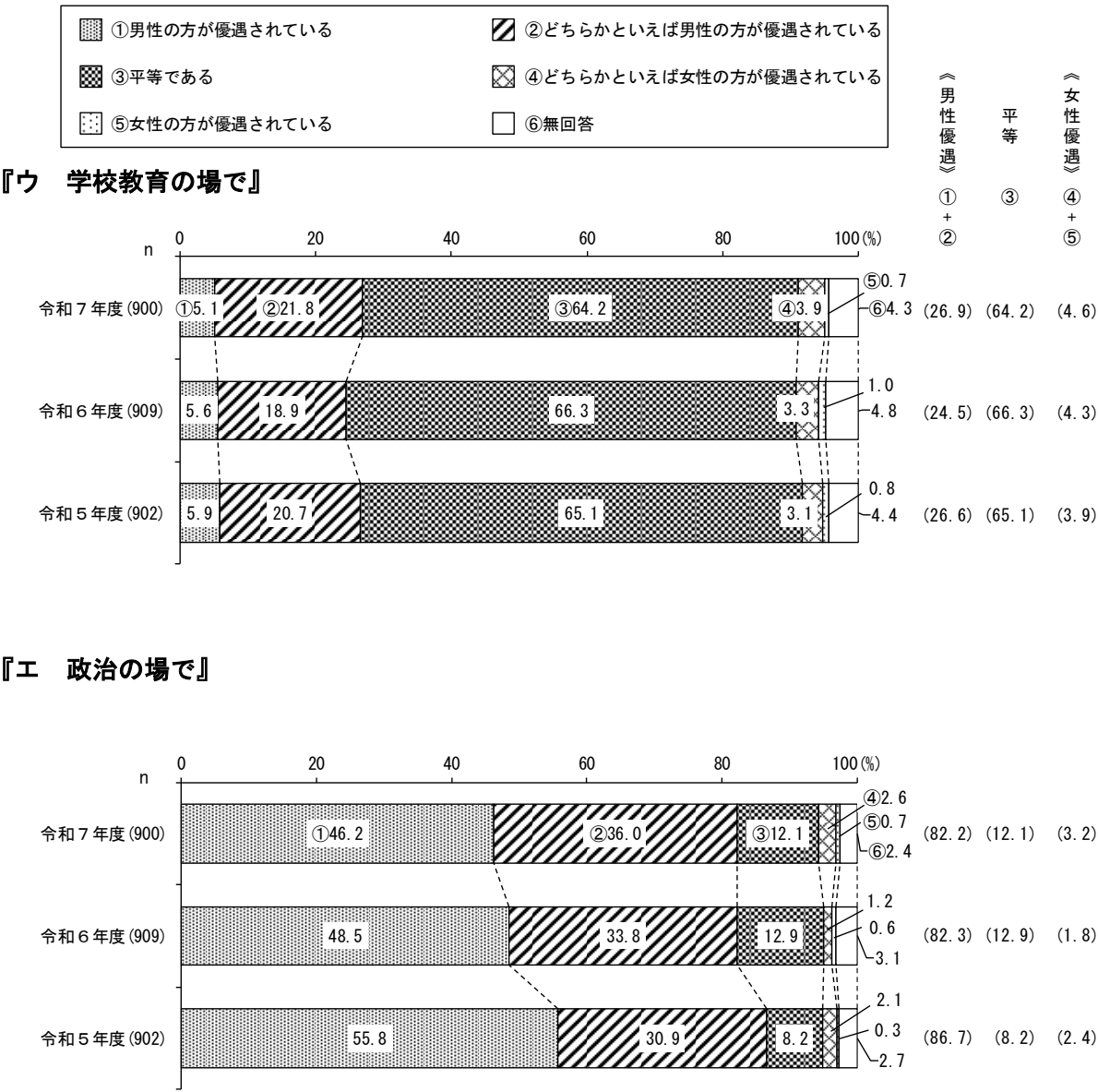


過去3年間の経年推移をみると、『家庭生活で』では《男性優遇》は令和6年度（43.8%）から令和7年度（47.1%）にかけて3.3ポイント高くなっている。

『職場で』では「平等である」は令和6年度（33.8%）から令和7年度（31.6%）にかけて2.2ポイント低くなっている。（図2-1-10）

図 2-1-11 さまざまな分野での男女平等意識について
(経年推移)

『ウ 学校教育の場で』・『エ 政治の場で』

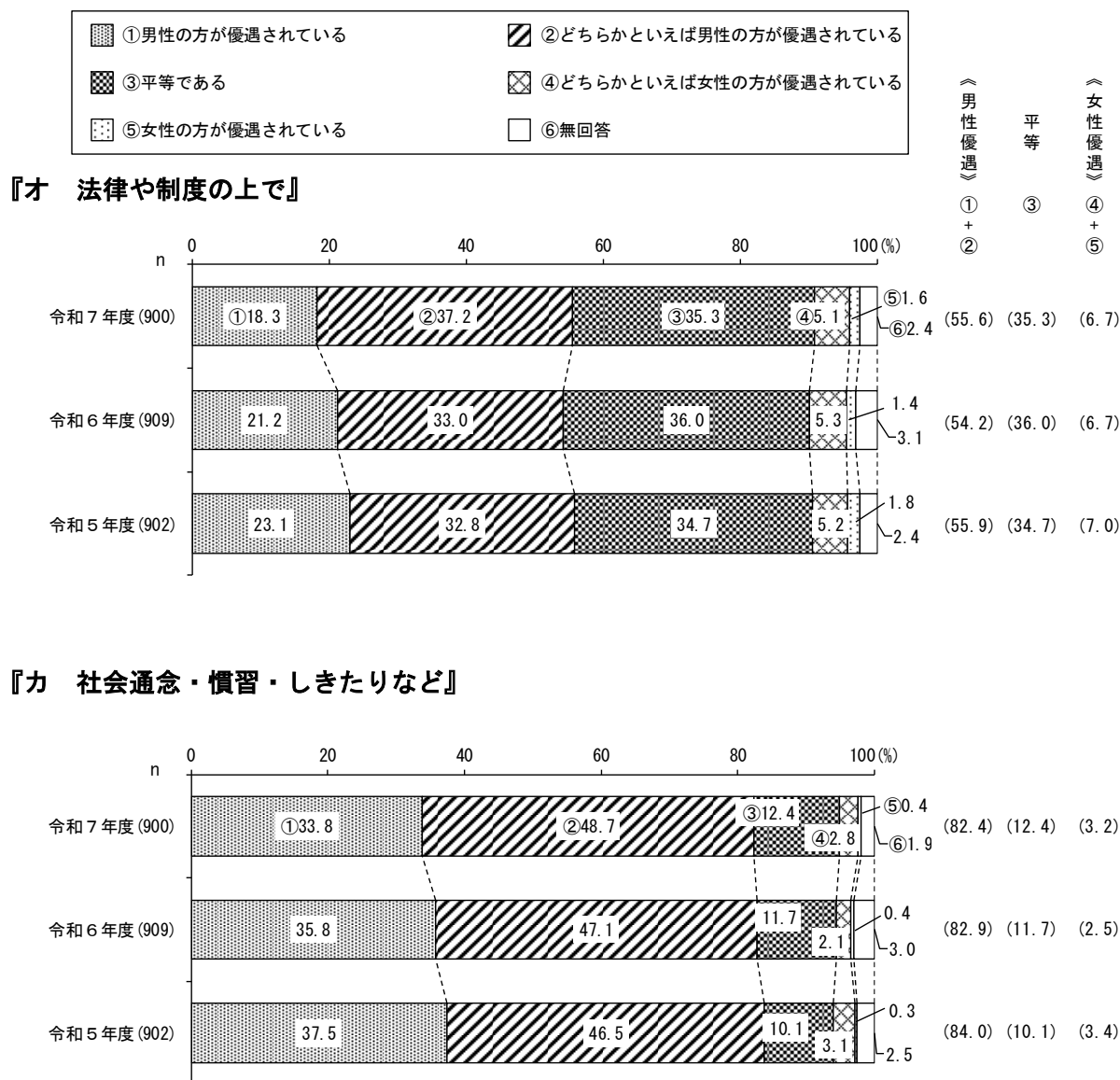


過去3年間の経年推移をみると、『学校教育の場で』では《男性優遇》は令和6年度（24.5%）から令和7年度（26.9%）にかけて2.4ポイント高くなっている。

『政治の場で』では「平等である」は令和6年度（12.9%）から令和7年度（12.1%）にかけて0.8ポイント低くなっている。（図2-1-11）

図2-1-12 さまざまな分野での男女平等意識について
（経年推移）

『オ 法律や制度の上で』・『カ 社会通念・慣習・しきたりなど』

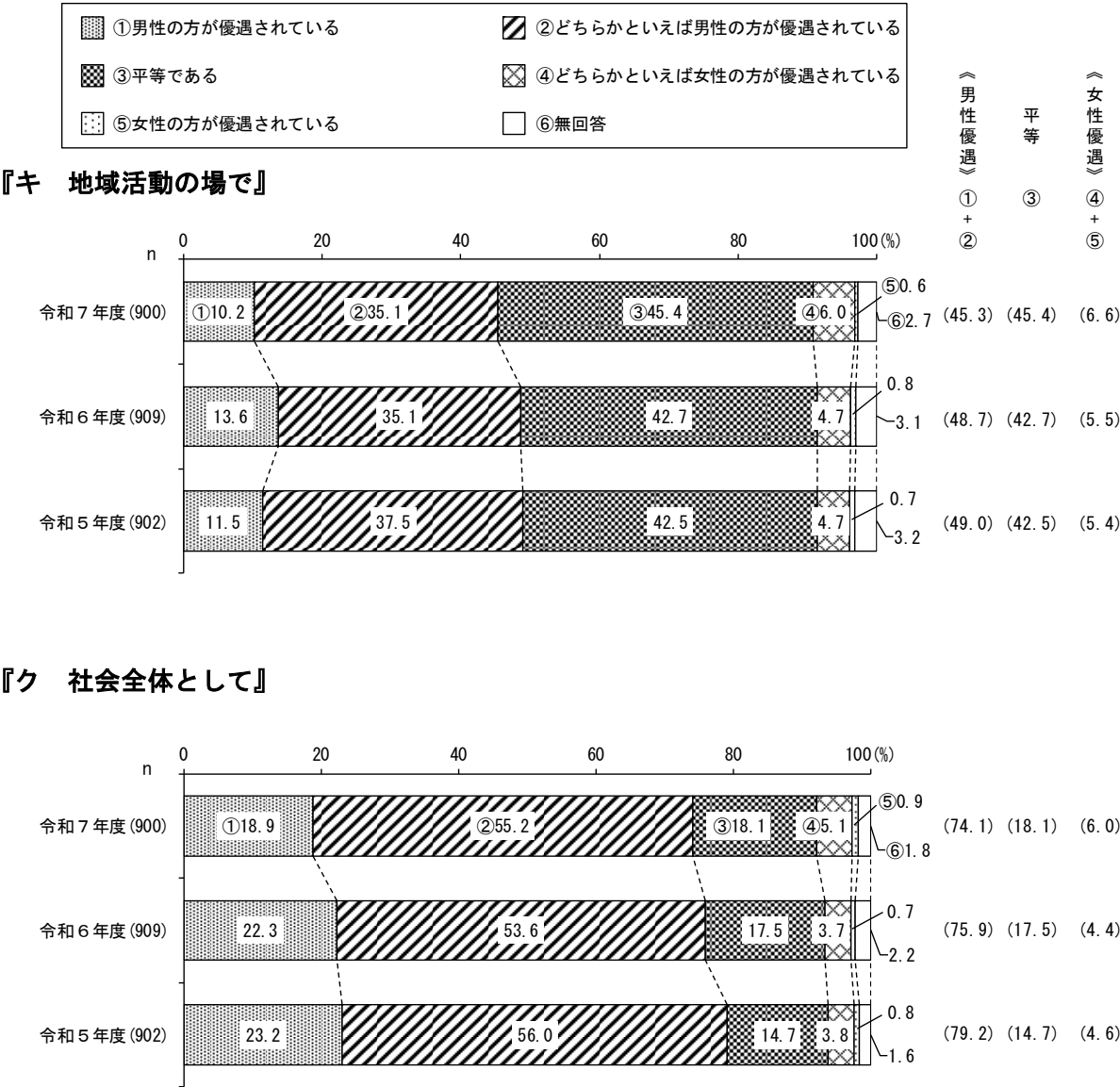


過去3年間の経年推移をみると、『法律や制度の上で』では《男性優遇》は令和6年度（54.2%）から令和7年度（55.6%）にかけて1.4ポイント高くなっている。

『社会通念・慣習・しきたりなど』では《男性優遇》は令和6年度（82.9%）から令和7年度（82.4%）にかけて0.5ポイント低くなっている。（図2-1-12）

図 2-1-13 さまざまな分野での男女平等意識について
(経年推移)

『キ 地域活動の場で』・『ク 社会全体として』



過去3年間の経年推移をみると、『地域活動の場で』では《男性優遇》は令和6年度（48.7%）から令和7年度（45.3%）にかけて3.4ポイント低くなっている。

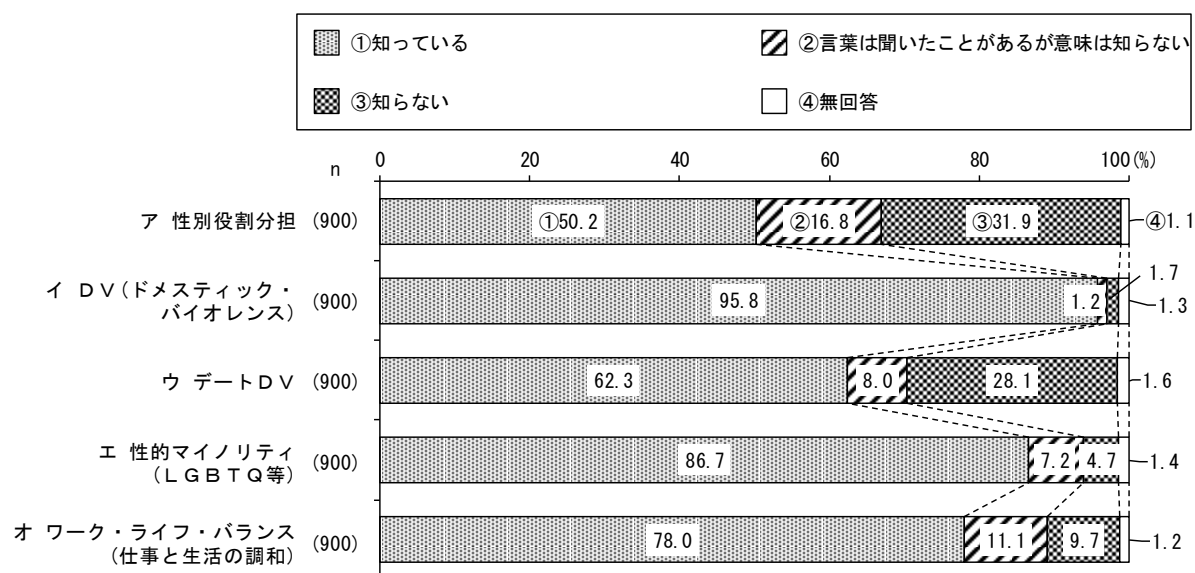
『社会全体として』では《男性優遇》は令和6年度（75.9%）から令和7年度（74.1%）にかけて1.8ポイント低くなっている。（図2-1-13）

（２）男女共同参画に関する言葉について

◎「知っている」と思う方が多いのは『DV（ドメスティック・バイオレンス）』が9割台半ば

問10 男女共同参画に関する以下の言葉について知っていますか。 (ア～オそれぞれで、1～3に1つだけ○をつけてください)				
	知っている	言葉は聞いたことがあるが意味は知らない	知らない	無回答
ア 性別役割分担	50.2%	16.8%	31.9%	1.1%
イ DV（ドメスティック・バイオレンス）	95.8	1.2	1.7	1.3
ウ デートDV	62.3	8.0	28.1	1.6
エ 性的マイノリティ（LGBT等）	86.7	7.2	4.7	1.4
オ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	78.0	11.1	9.7	1.2

図2-2 男女共同参画に関する言葉について



男女共同参画に関する言葉について、「知っている」は『DV（ドメスティック・バイオレンス）』（95.8%）が9割台半ばで最も高く、次いで『性的マイノリティ（LGBTQ等）』（86.7%）が8割台半ばを超えて続いている。

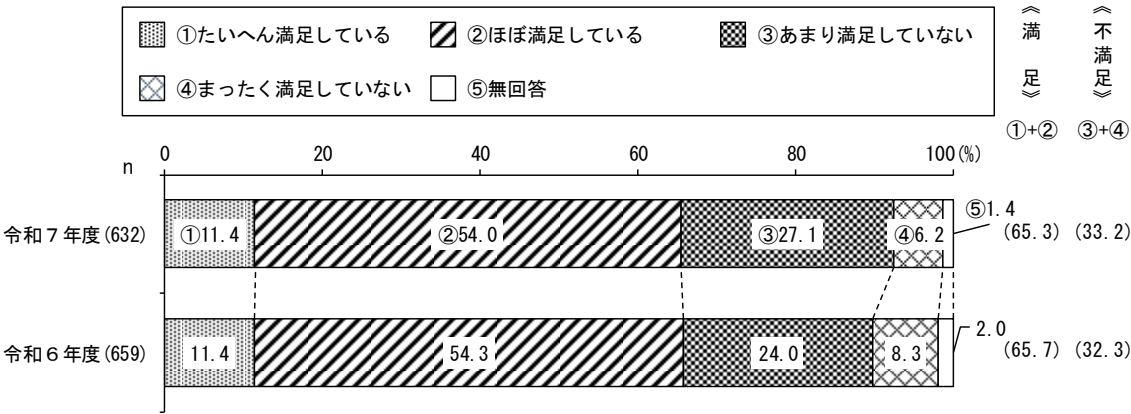
「知らない」は『性別役割分担』（31.9%）が3割強で最も高く、次いで『デートDV』（28.1%）が3割近くとなっている。（図2-2）

（３）仕事と生活のバランスの満足度

◎現在の仕事と生活のバランスに《満足》が６割台半ば

問１１ 働いているすべての方にお伺いします。		
あなたは、現在の仕事と生活のバランスに満足していますか。（○は１つ）		
		(n=632)
１	たいへん満足している	11.4%
２	ほぼ満足している	54.0
３	あまり満足していない	27.1
４	まったく満足していない	6.2
	無回答	1.4

図２－３ 仕事と生活のバランスの満足度
（経年推移）



仕事と生活のバランスの満足度について、《満足》（「たいへん満足している」＋「ほぼ満足している」）（65.3%）が６割台半ばとなっており、《不満足》（「あまり満足していない」＋「まったく満足していない」）（33.2%）が３割台半ば近くとなっている。

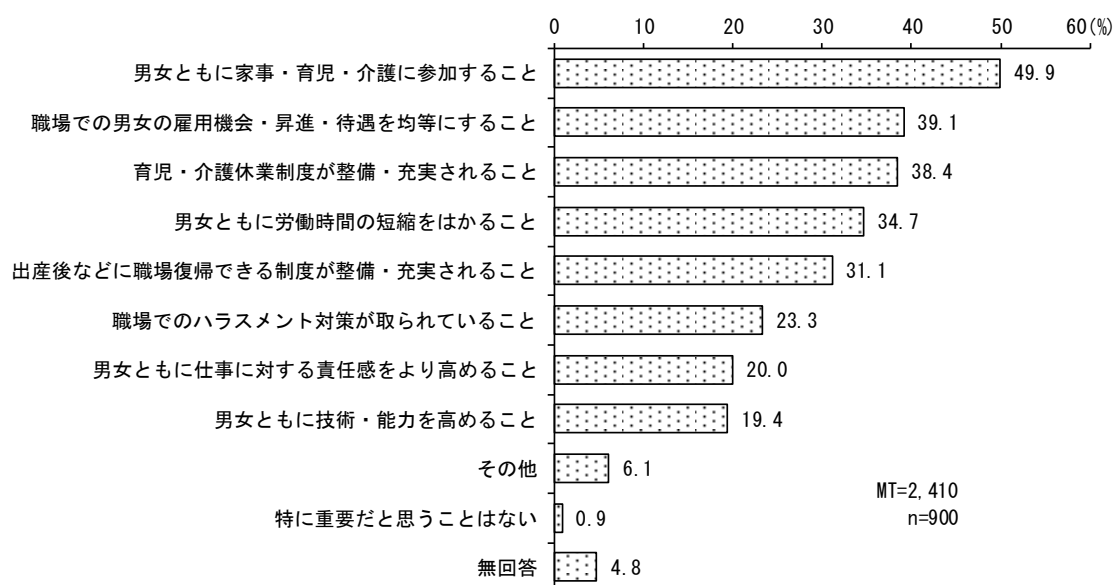
前回の調査結果（令和 6 年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、《不満足》（33.2%）が前回（32.3%）より 0.9 ポイント高くなっている。（図 2－3）

（４）男女とも働きやすい環境づくりについて

◎「男女ともに家事・育児・介護に参加すること」が5割弱

問12 男女とも働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。 (あてはまるものに3つまで○をつけてください)		(n=900)
1 男女ともに労働時間の短縮をはかること		34.7%
2 男女ともに家事・育児・介護に参加すること		49.9
3 男女ともに仕事に対する責任感をより高めること		20.0
4 男女ともに技術・能力を高めること		19.4
5 職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること		39.1
6 職場でのハラスメント対策が取られていること		23.3
7 出産後などに職場復帰できる制度が整備・充実されること		31.1
8 育児・介護休業制度が整備・充実されること		38.4
9 その他		6.1
10 特に重要だと思うことはない		0.9
無回答		4.8

図2-4 男女とも働きやすい環境づくりについて



男女とも働きやすい環境づくりについて、「男女ともに家事・育児・介護に参加すること」(49.9%)が5割弱で最も高く、次いで「職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること」(39.1%)が4割弱、「育児・介護休業制度が整備・充実されること」(38.4%)が4割近くと続いている。

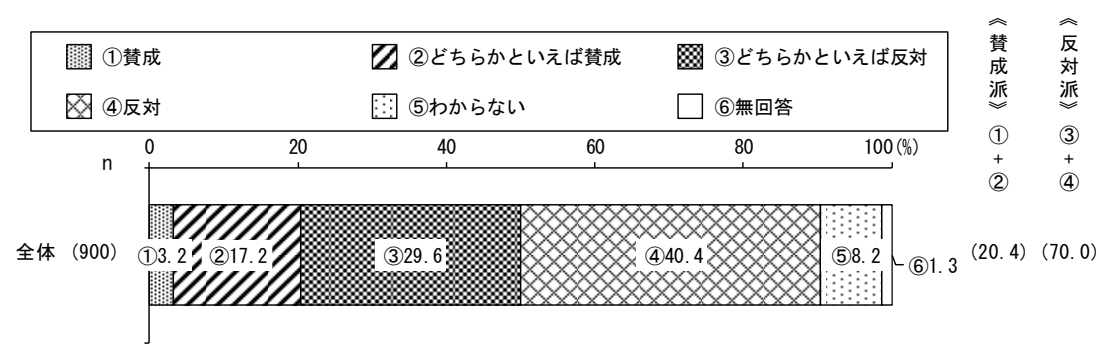
(図2-4)

(5)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

◎《賛成派》が約 2 割、《反対派》が 7 割

問 1 3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考え方について、あなたの考えに近いものは、次のうちどれですか。(○は 1 つ)		(n=900)
1 賛成		3.2%
2 どちらかといえば賛成		17.2
3 どちらかといえば反対		29.6
4 反対		40.4
5 わからない		8.2
無回答		1.3

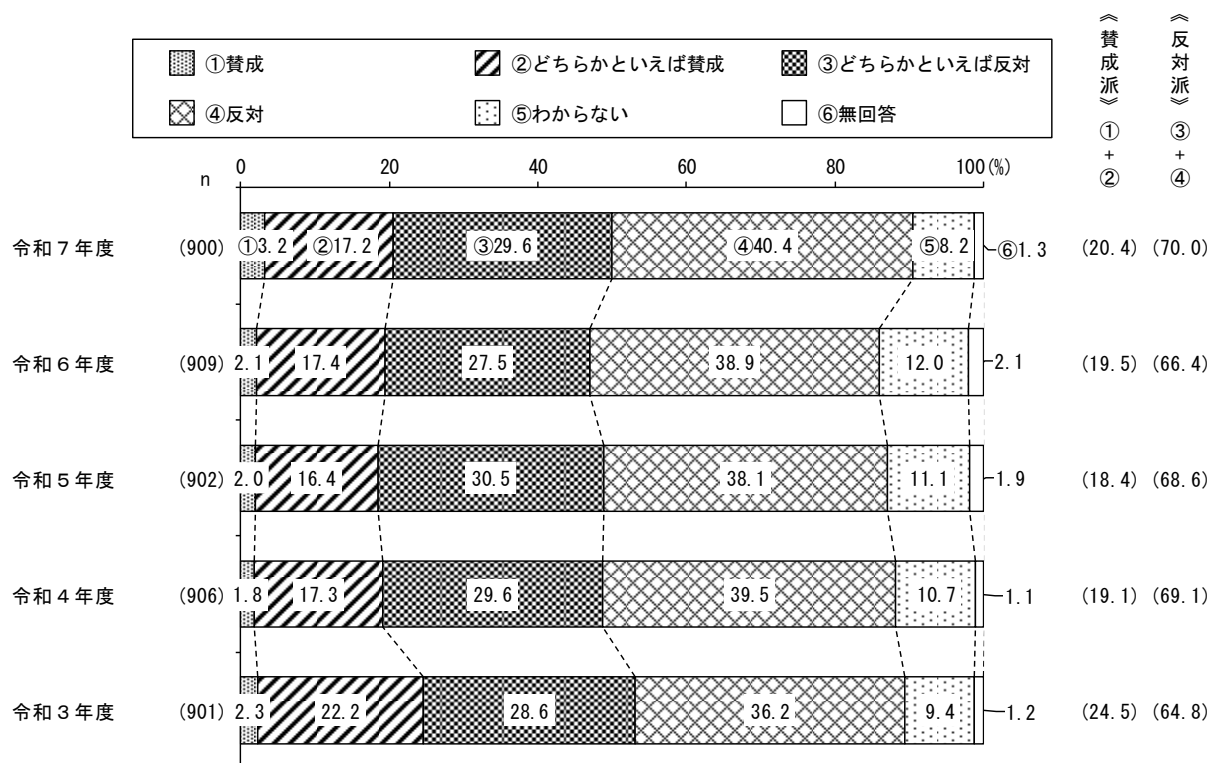
図 2-5-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」(40.4%)が約 4 割で最も高く、次いで「どちらかといえば反対」(29.6%)が 3 割弱となっている。

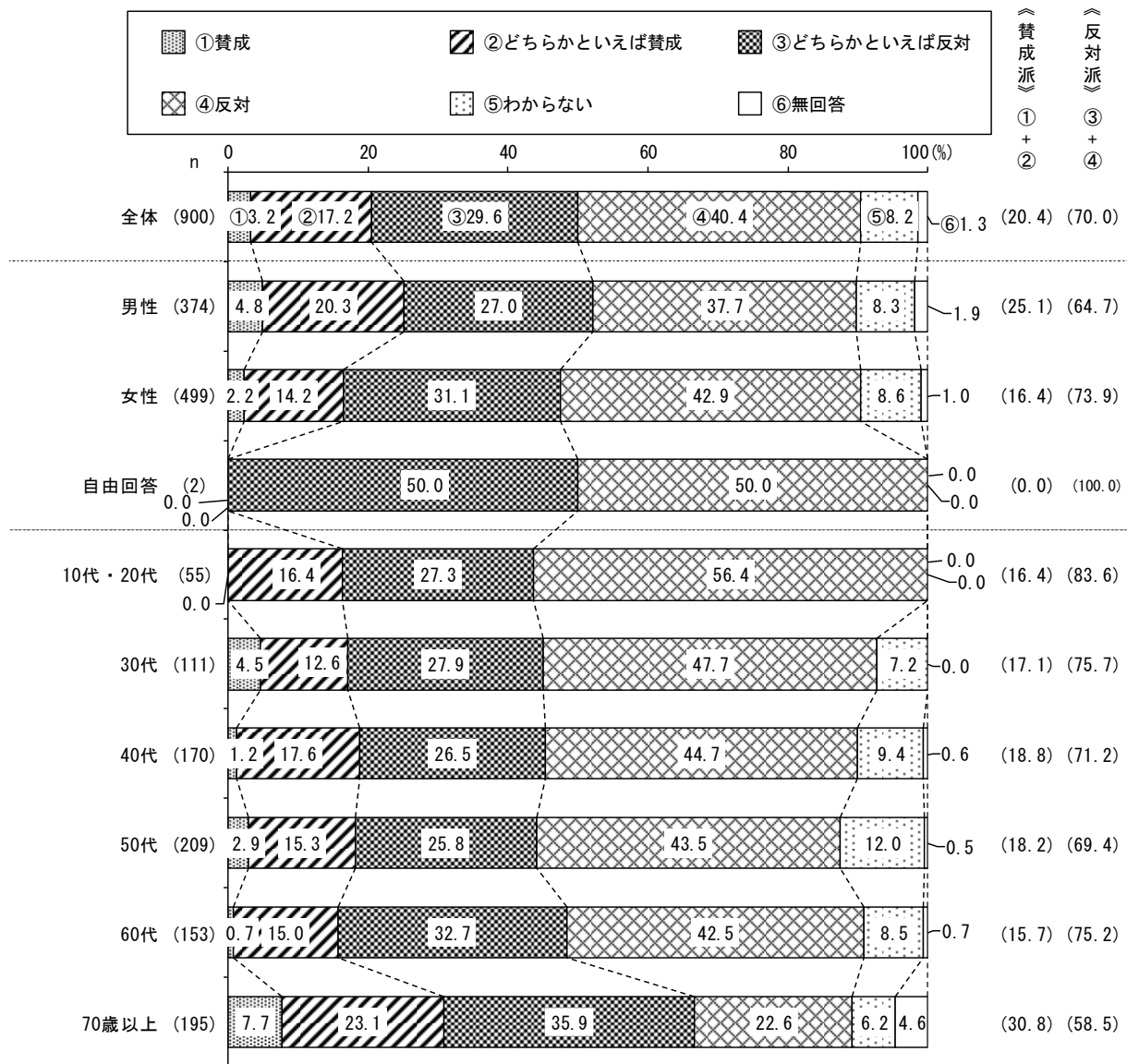
《賛成派》(「賛成」+「どちらかといえば賛成」)(20.4%)が約 2 割、《反対派》(「反対」+「どちらかといえば反対」)(70.0%)が 7 割となっている。(図 2-5-1)

図2-5-2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
（経年推移）



過去5年間の経年推移をみると、《賛成派》の割合が令和3年度(24.5%)から令和5年度(18.4%)にかけて6.1ポイント低くなったものの、令和5年度から令和7年度にかけて高くなり、令和7年度(20.4%)は令和6年度(19.5%)より0.9ポイント高くなっている。(図2-5-2)

図 2-5-3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
(性別・年代別)



性別でみると、《賛成派》は、男性（25.1%）が2割台半ばと、女性（16.4%）を8.7ポイント上回っている。

年代別でみると、《賛成派》は70歳以上（30.8%）が約3割と、全体（20.4%）を10.4ポイント上回っている。（図2-5-3）

（6）DVだと思ふ行為について

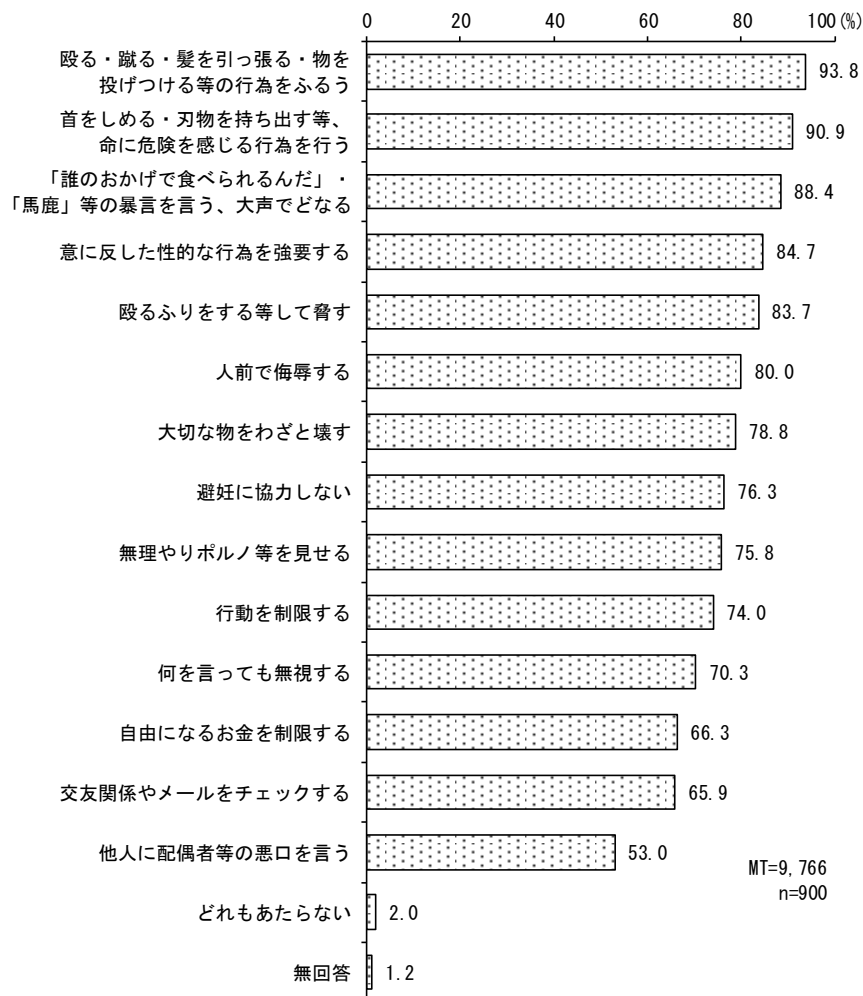
◎「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」が9割台半ば近く

問14 ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力。以下、「DV」という）について、DVだと思ふ行為は次のうちどれですか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

	(n=900)
1 何を言っても無視する	70.3%
2 行動を制限する	74.0
3 交友関係やメールをチェックする	65.9
4 「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる	88.4
5 人前で侮辱する	80.0
6 他人に配偶者等の悪口を言う	53.0
7 大切な物をわざと壊す	78.8
8 殴るふりをする等して脅す	83.7
9 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう	93.8
10 首をしめる・刃物を持ち出す等、命に危険を感じる行為を行う	90.9
11 自由になるお金を制限する	66.3
12 意に反した性的な行為を強要する	84.7
13 無理やりポルノ等を見せる	75.8
14 避妊に協力しない	76.3
15 どれもあたらない	2.0
無回答	1.2

図 2-6-1 DVだと思う行為について

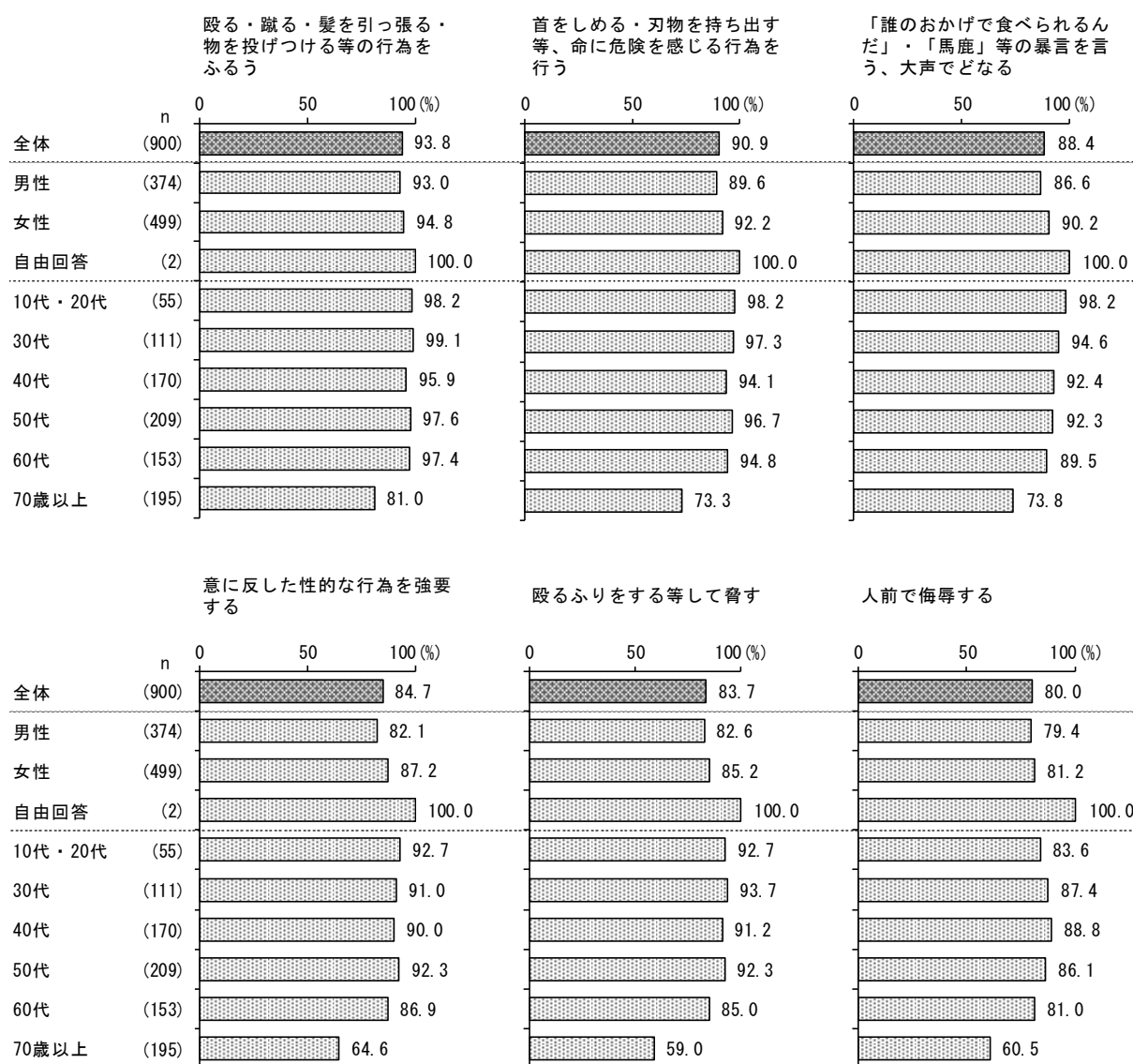


DVだと思う行為については、「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」(93.8%)が9割台半ば近くで最も高く、次いで「首をしめる・刃物を持ち出す等、命に危険を感じる行為を行う」(90.9%)が約9割、「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる」(88.4%)が9割近く、「意に反した性的な行為を強要する」(84.7%)が8割台半ば近く、「殴るふりをする等して脅す」(83.7%)が8割台半ば近くと続いている。

全体で最も低い「他人に配偶者等の悪口を言う」(53.0%)は5割台半ば近くとなっている。

(図 2-6-1)

図2-6-2 DVだと思う行為について
（性別・年代別）上位6項目



上位6項目について、性別でみると、「意に反した性的な行為を強要する」は女性（87.2%）が8割台半ばを超えており、男性（82.1%）を5.1ポイント上回っている。

年代別でみると、すべての項目で70歳以上が最も低い割合となっており、特に「殴るふりをする等して脅す」（59.0%）が6割弱となっており、全体（83.7%）を24.7ポイント下回っている。

（図2-6-2）

(7) DVについての相談機関の窓口について

◎「警察」が7割近く

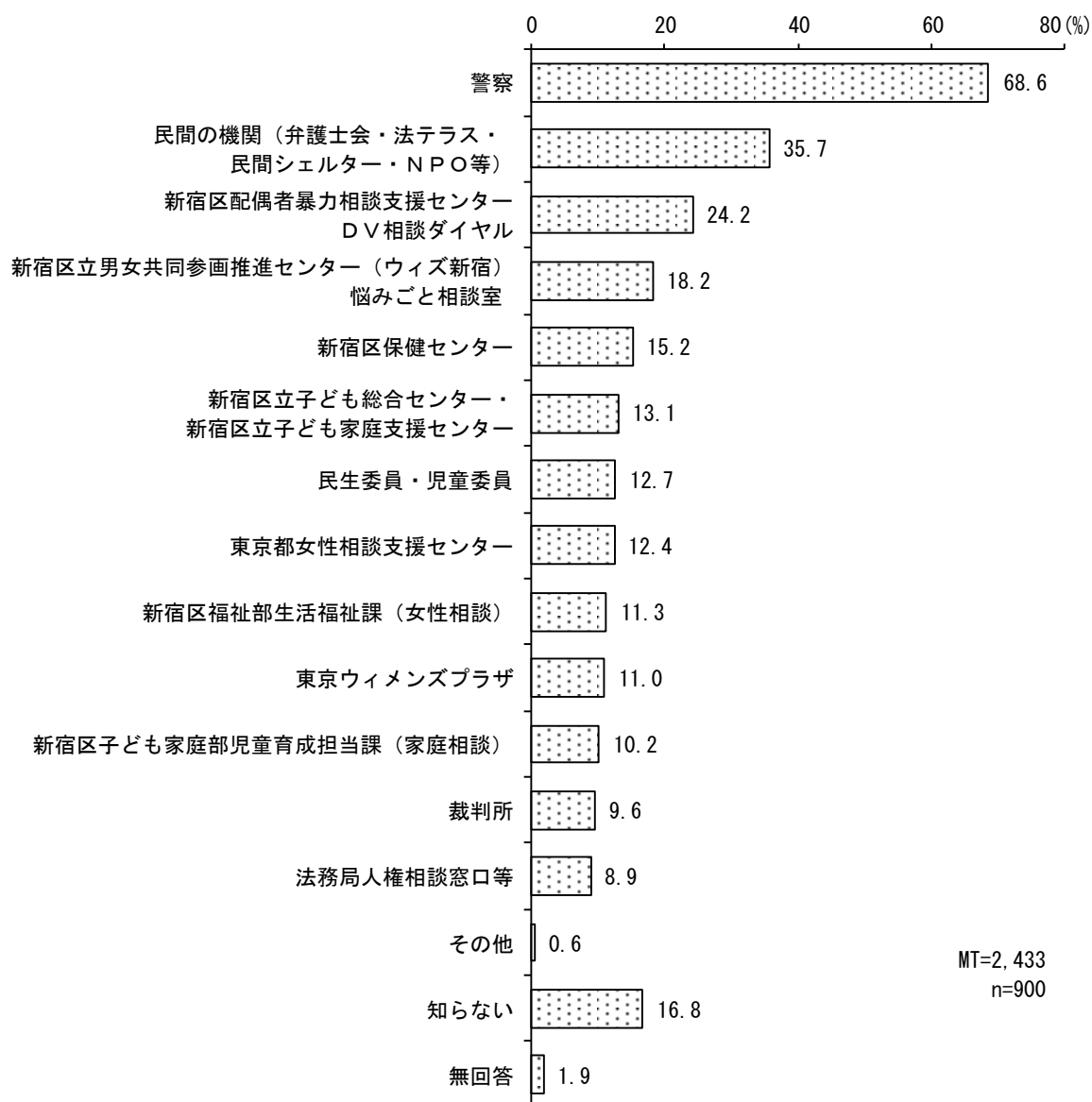
問15 DVについての相談機関の窓口を知っていますか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

(n=900)

1	新宿区配偶者暴力相談支援センター DV相談ダイヤル	24.2%
2	新宿区立男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)悩みごと相談室	18.2
3	新宿区福祉部生活福祉課(女性相談)	11.3
4	新宿区子ども家庭部児童育成担当課(家庭相談)	10.2
5	新宿区立子ども総合センター・新宿区立子ども家庭支援センター	13.1
6	新宿区保健センター	15.2
7	東京都女性相談支援センター	12.4
8	東京ウィメンズプラザ	11.0
9	警察	68.6
10	法務局人権相談窓口等	8.9
11	裁判所	9.6
12	民間の機関(弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等)	35.7
13	民生委員・児童委員	12.7
14	その他	0.6
15	知らない	16.8
	無回答	1.9

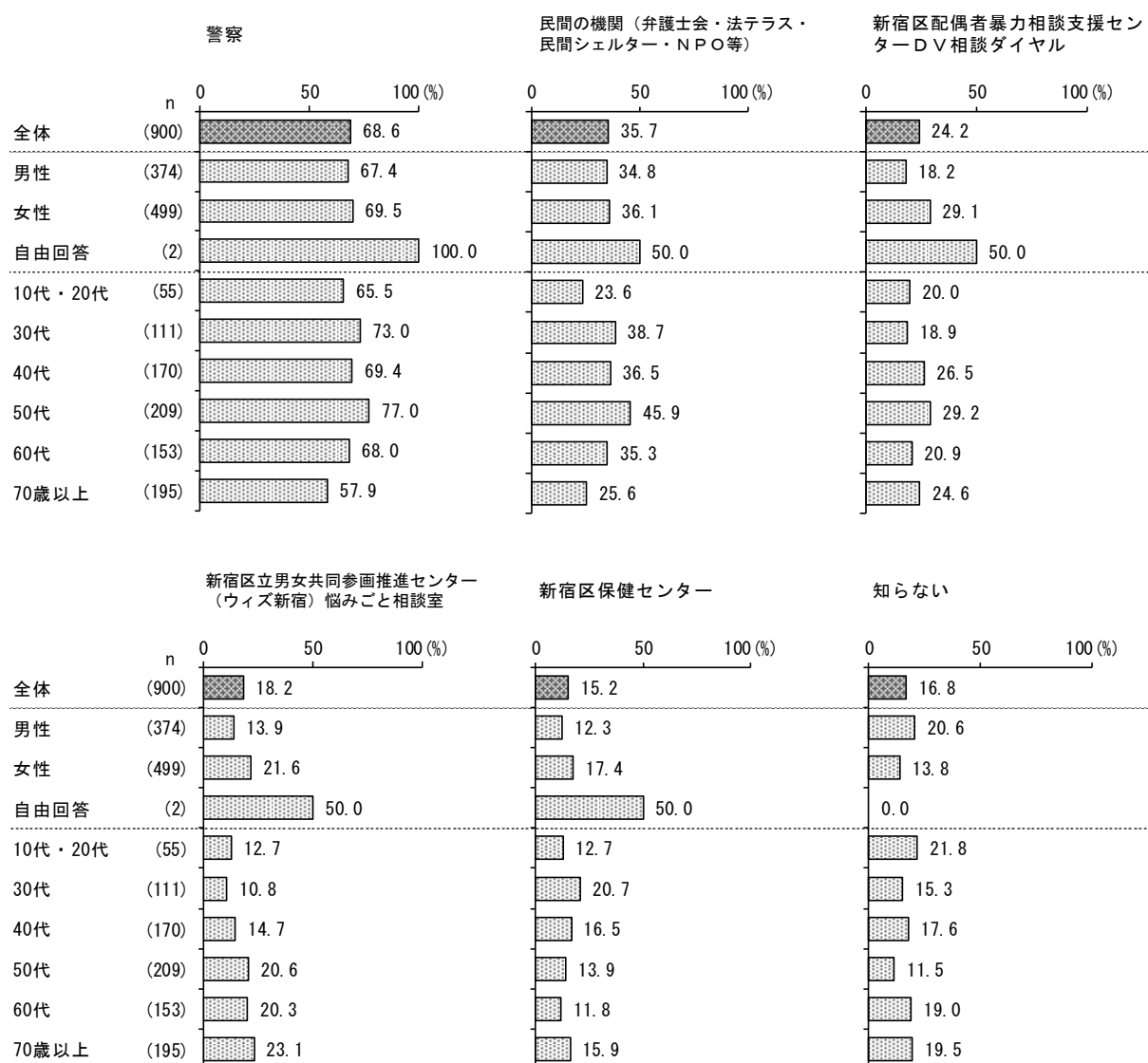
図2-7-1 DVについての相談機関の窓口について



DVについての相談機関の窓口について、「警察」（68.6%）が7割近くと最も高く、次いで「民間の機関（弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等）」（35.7%）が3割台半ば、「新宿区配偶者暴力相談支援センター DV相談ダイヤル」（24.2%）が2割台半ば近くと続いている。

一方、「知らない」（16.8%）が1割台半ばを超えている。（図2-7-1）

図２－７－２ DVについての相談機関の窓口について
(性別・年代別) 上位５項目＋「知らない」



上位５項目と「知らない」について、性別でみると、「新宿区配偶者暴力相談支援センター DV相談ダイヤル」は女性（29.1％）が３割弱と、男性（18.2％）を10.9ポイント上回っている。また、「新宿区立男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）悩みごと相談室」は女性（21.6％）が２割強となっており、男性（13.9％）を7.7ポイント上回っている。

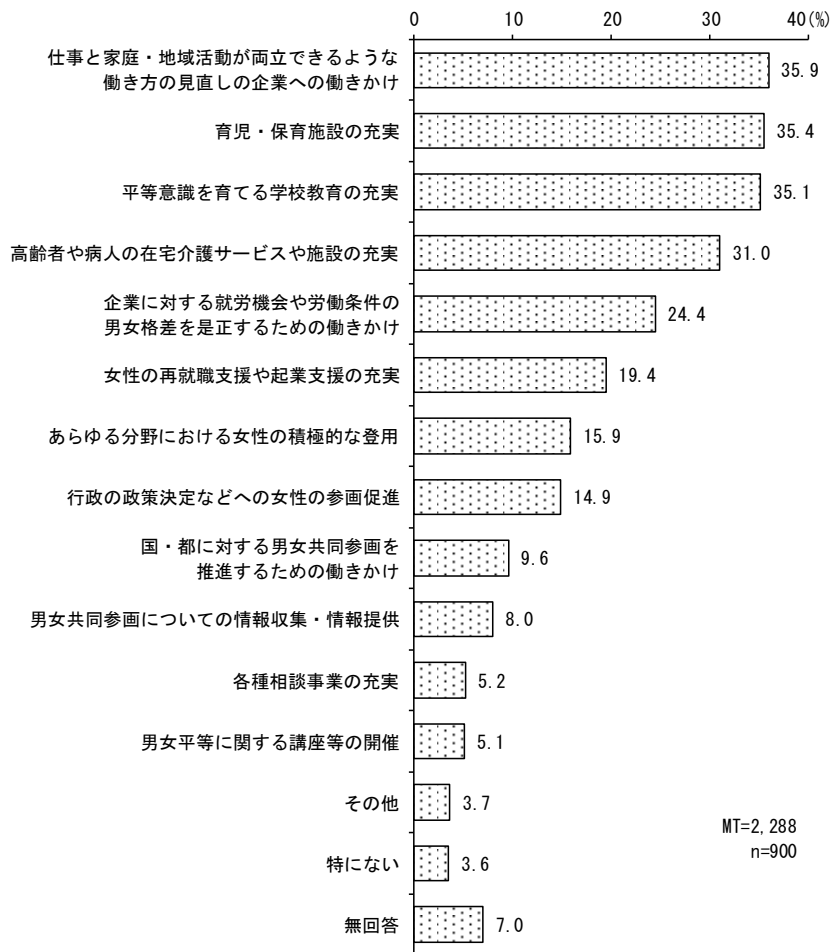
年代別でみると、「民間の機関（弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等）」は50代（45.9％）が４割台半ばと、全体（35.7％）を10.2ポイント上回っている。（図２－７－２）

（８）男女共同参画を推進するために必要なことについて

◎「仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しの企業への働きかけ」が３割台半ば

問１６ 今後、男女共同参画を進めるために、区にどのようなことを期待しますか。 （あてはまるものに３つまで○をつけてください）	
	(n=900)
１ 平等意識を育てる学校教育の充実	35.1%
２ 男女平等に関する講座等の開催	5.1
３ 女性の再就職支援や起業支援の充実	19.4
４ 企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	24.4
５ 仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しの企業への働きかけ	35.9
６ 育児・保育施設の充実	35.4
７ あらゆる分野における女性の積極的な登用	15.9
８ 行政の政策決定などへの女性の参画促進	14.9
９ 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	31.0
１０ 各種相談事業の充実	5.2
１１ 男女共同参画についての情報収集・情報提供	8.0
１２ 国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ	9.6
１３ その他	3.7
１４ 特にない	3.6
無回答	7.0

図 2-8 男女共同参画を推進するために必要なことについて



男女共同参画を推進するために必要なことについて、「仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しの企業への働きかけ」(35.9%)が3割台半ばで最も高く、次いで「育児・保育施設の充実」(35.4%)が3割台半ば、「平等意識を育てる学校教育の充実」(35.1%)も3割台半ばと続いている。(図2-8)

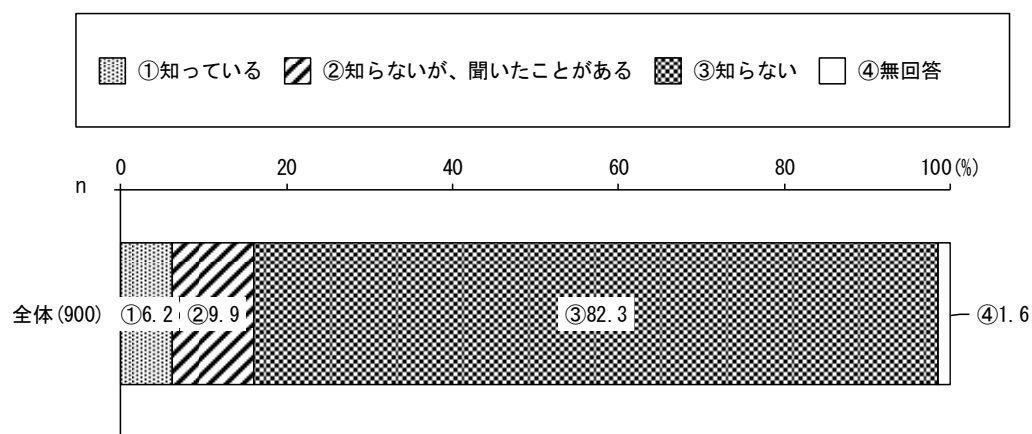
テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて

（１）「新宿フィールドミュージアム」の認知状況

◎新宿フィールドミュージアムの認知状況は「知らない」が8割強

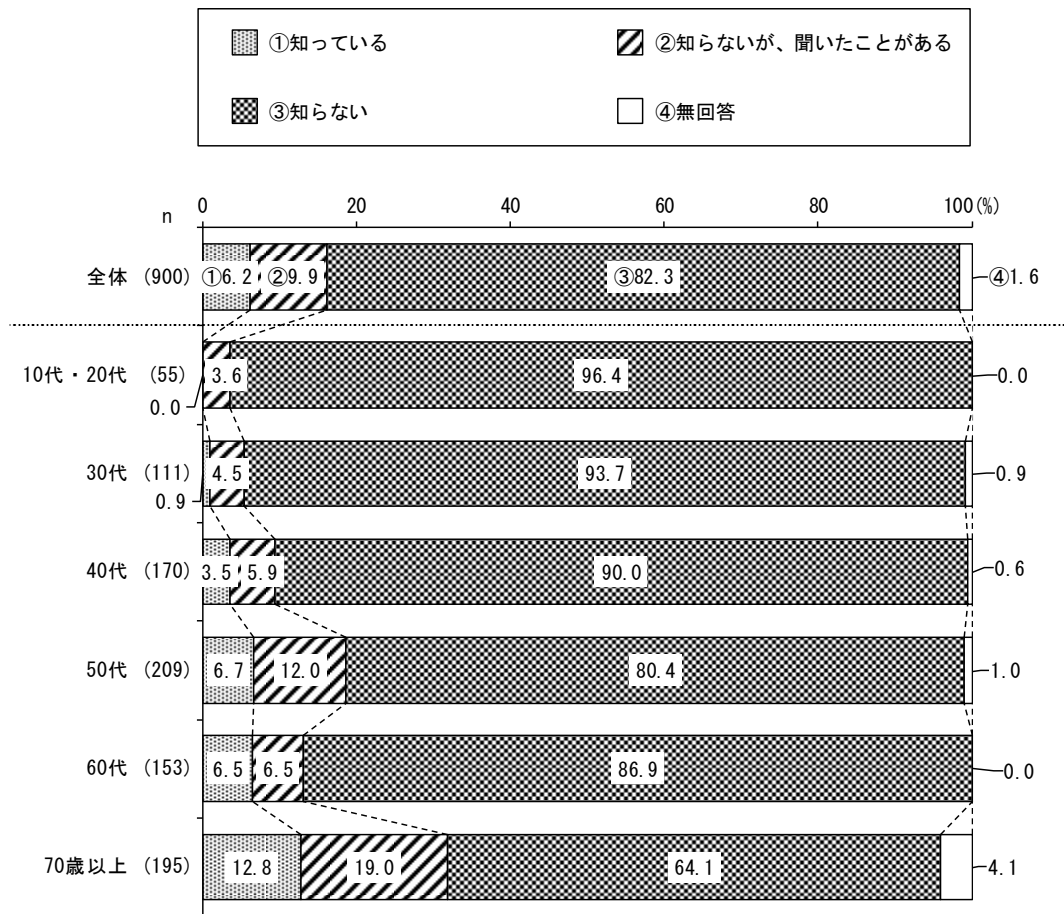
問17 あなたは「新宿フィールドミュージアム」を知っていますか。（○は1つ）		(n=900)
1	知っている	6.2%
2	知らないが、聞いたことがある	9.9
3	知らない	82.3
	無回答	1.6

図3-1-1 「新宿フィールドミュージアム」の認知状況



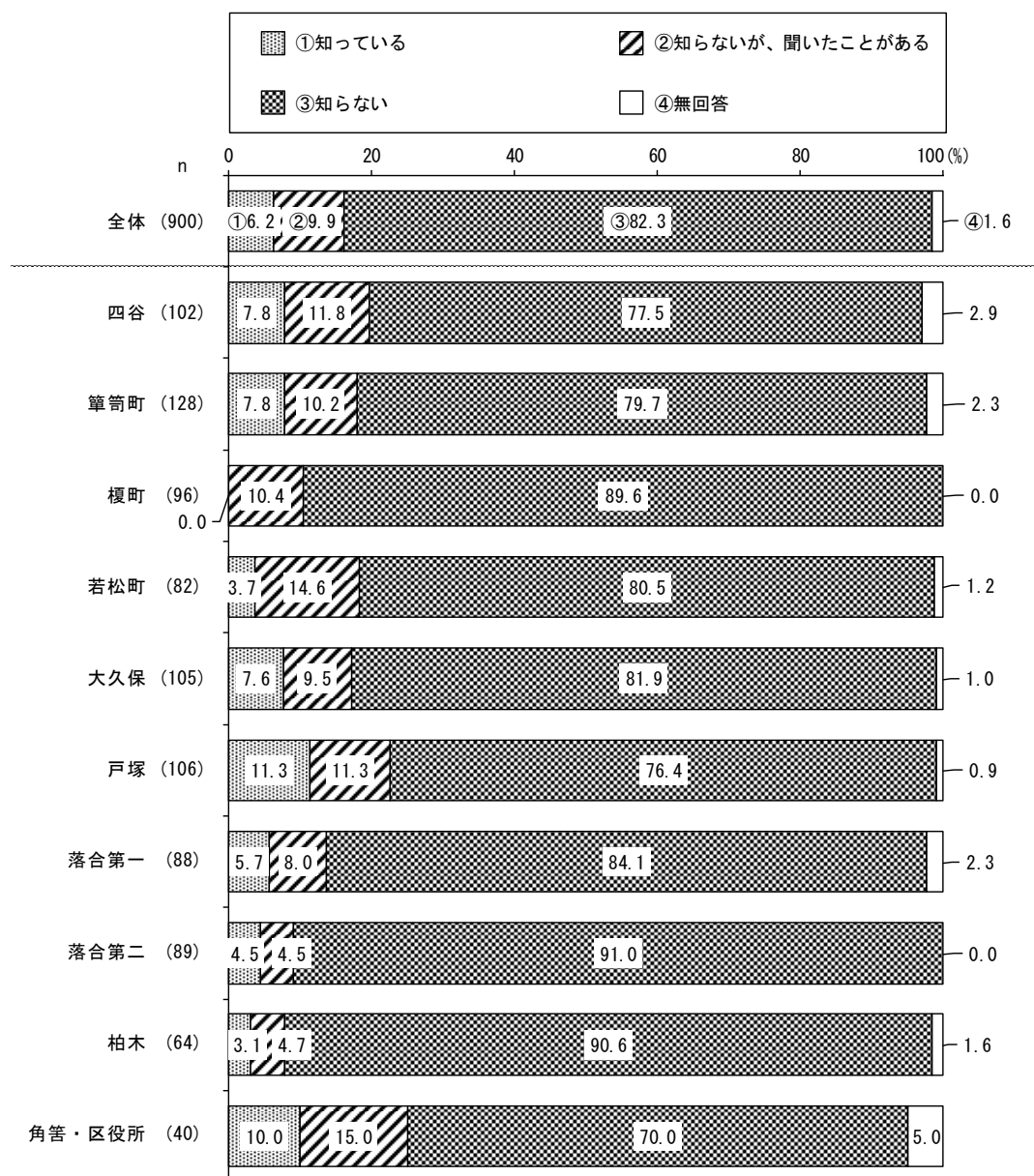
「新宿フィールドミュージアム」の認知状況について、「知らない」（82.3%）が8割強となっている。（図3-1-1）

図3-1-2 「新宿フィールドミュージアム」の認知状況
(年代別)



年代別でみると、「知っている」は70歳以上（12.8%）が1割強と、全体（6.2%）を6.6ポイント上回っている。（図3-1-2）

図3-1-3 「新宿フィールドミュージアム」の認知状況
（地区別）



地区別でみると、「知っている」は戸塚（11.3%）が1割強と、全体（6.2%）を5.1ポイント上回っている。

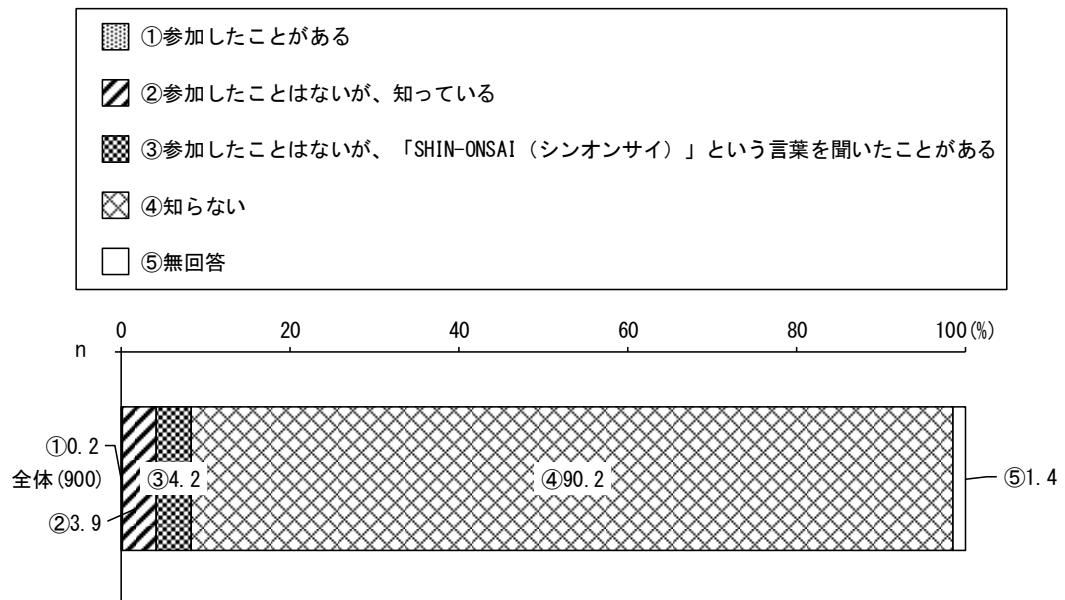
一方、「知らない」は落合第二（91.0%）が9割強と、全体（82.3%）を8.7ポイント上回っている。（図3-1-3）

(2) 「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」の参加の有無

◎SHIN-ONSAI (シンオンサイ) を「知らない」が約9割

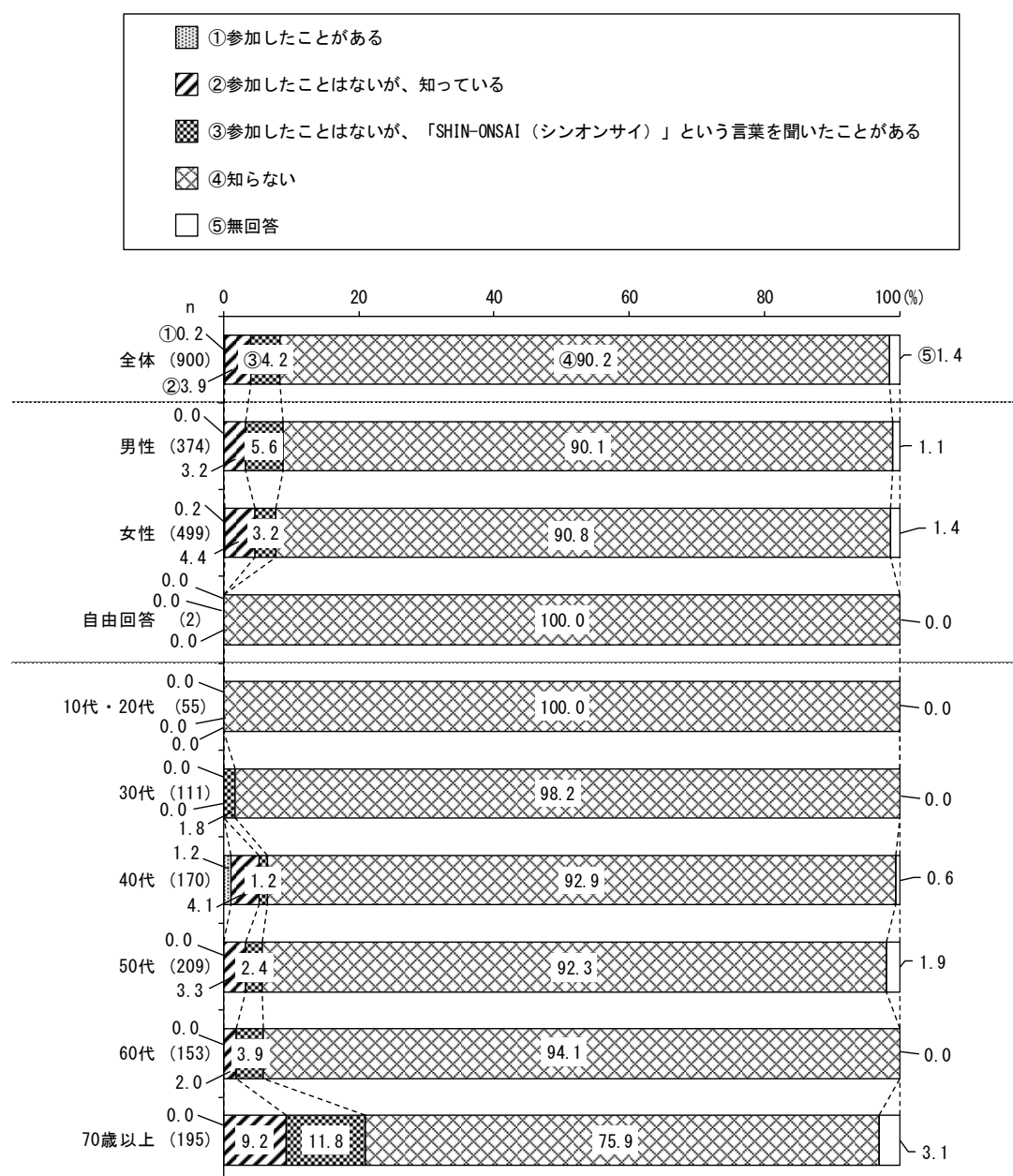
問 1 8 あなたは、SHIN-ONSAI (シンオンサイ) に参加したことがありますか。(○は1つ)	
	(n=900)
1 参加したことがある	0.2%
2 参加したことはないが、知っている	3.9
3 参加したことはないが、「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」という言葉聞いたことがある	4.2
4 知らない	90.2
無回答	1.4

図 3-2-1 「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」の参加の有無



「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」の参加の有無について、「知らない」(90.2%)が約9割となっている。(図 3-2-1)

図3-2-2 「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」の参加の有無
（性別・年代別）



性別でみると、「知らない」は女性（90.8%）が約9割と、男性（90.1%）を0.7ポイント上回っている。

年代別でみると、「参加したことはないが、「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」という言葉聞いたことがある」は70歳以上（11.8%）が1割強で最も高く、全体（4.2%）を7.6ポイント上回っている。（図3-2-2）

(3) 「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」を知った経緯

◎「広報新宿」が6割台半ば

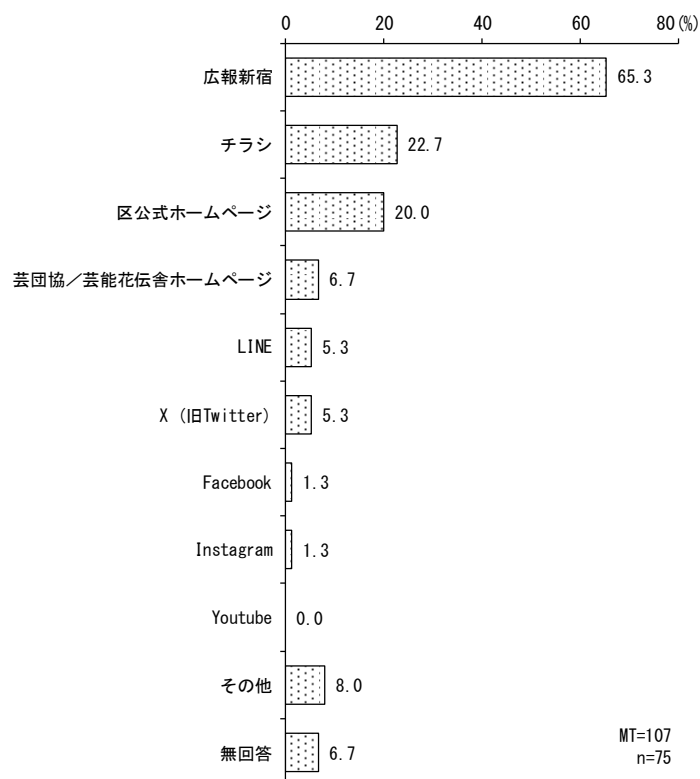
問18-1 問18で、「1」～「3」に○をした方にお伺いします。

あなたは「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」をどのように知りましたか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

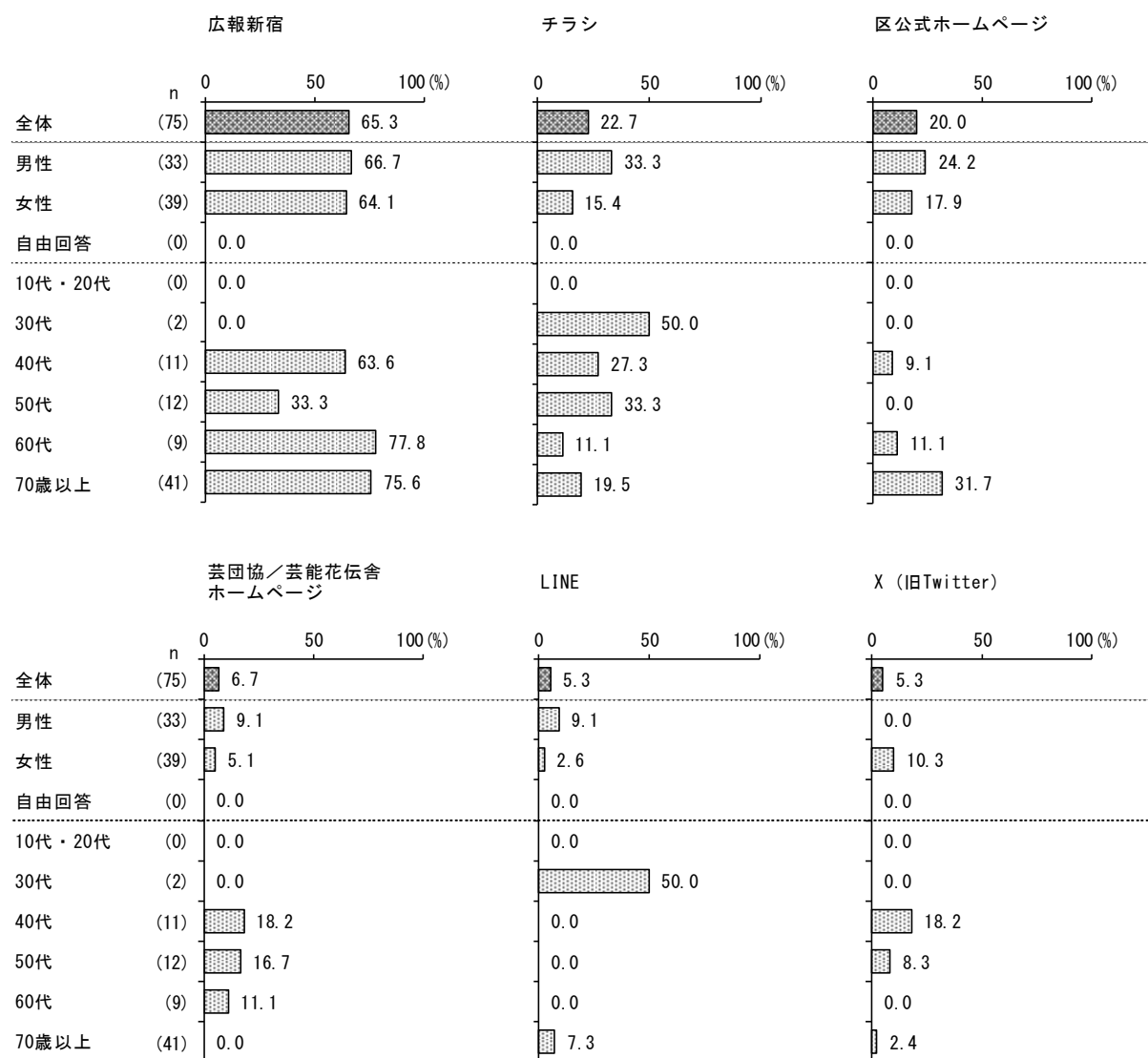
	(n=75)
1 区公式ホームページ	20.0%
2 芸団協／芸能花伝舎ホームページ	6.7
3 LINE	5.3
4 YouTube	0.0
5 X (旧 Twitter)	5.3
6 Facebook	1.3
7 Instagram	1.3
8 チラシ	22.7
9 広報新宿	65.3
10 その他	8.0
無回答	6.7

図3-3-1 「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」を知った経緯



「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」を知った経緯について、「広報新宿」(65.3%)が6割台半ばで最も高く、次いで「チラシ」(22.7%)が2割強、「区公式ホームページ」(20.0%)が2割と続いている。(図3-3-1)

図3-3-2 「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」を知った経緯
（性別・年代別）上位6項目



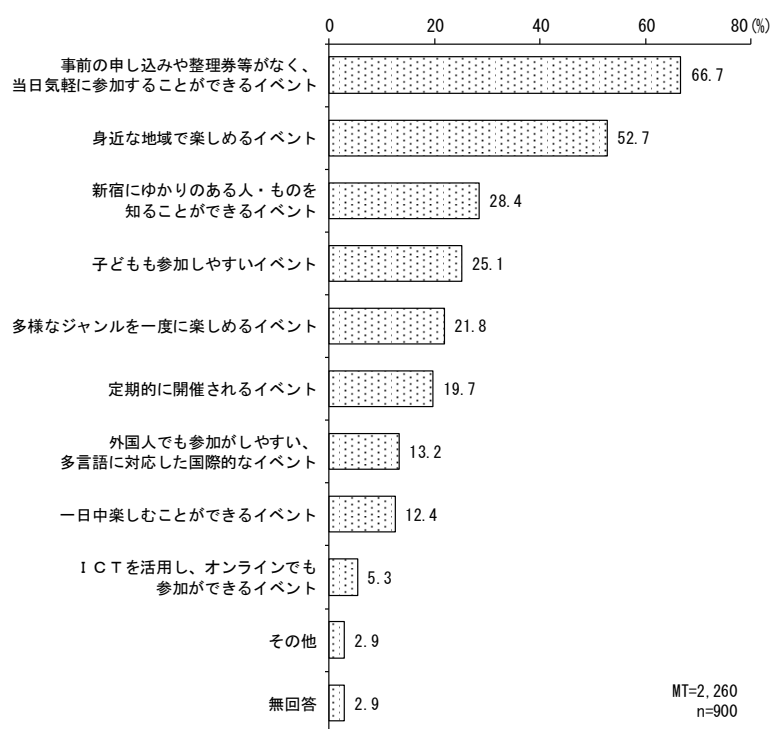
上位6項目について、性別でみると、「チラシ」は男性(33.3%)が3割台半ば近くと、女性(15.4%)を17.9ポイント上回っている。(図3-3-2)

(4) 希望する文化芸術イベントについて

◎「事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント」が6割台半ば超え

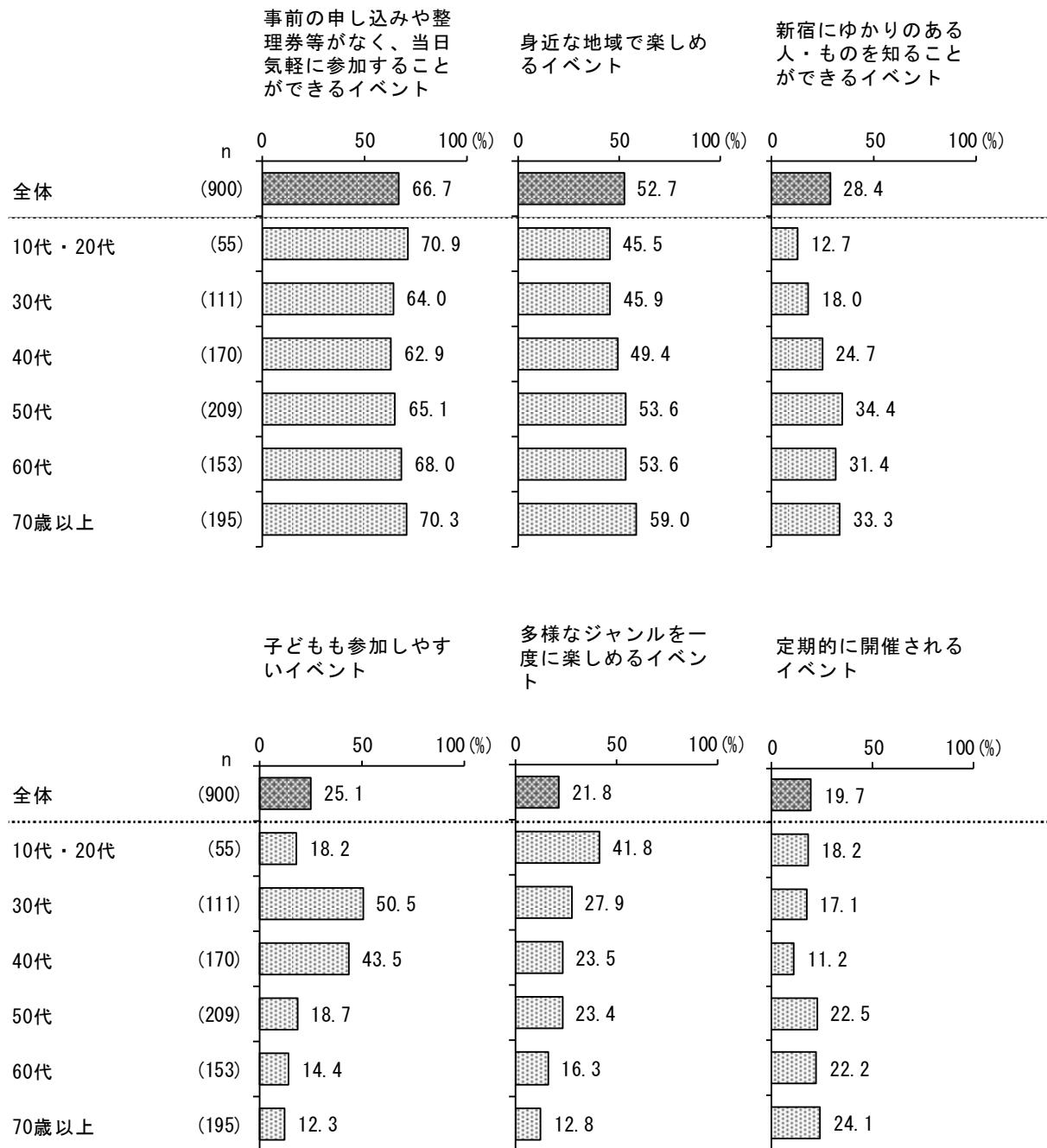
問19 新宿のまちでは、音楽・美術・演劇・芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など多彩なイベントが日々開催されています。あなたは、今後新宿内で開催される文化芸術イベントについて、どのようなイベントを希望されますか。 (あてはまるものに3つまで○をつけてください)	
	(n=900)
1 多様なジャンルを一度に楽しめるイベント	21.8%
2 身近な地域で楽しめるイベント	52.7
3 子どもも参加しやすいイベント	25.1
4 一日中楽しむことができるイベント	12.4
5 事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント	66.7
6 定期的で開催されるイベント	19.7
7 ICTを活用し、オンラインでも参加ができるイベント	5.3
8 新宿にゆかりのある人・ものを知ることができるイベント	28.4
9 外国人でも参加がしやすい、多言語に対応した国際的なイベント	13.2
10 その他	2.9
無回答	2.9

図3-4-1 希望する文化芸術イベントについて



希望する文化芸術イベントについて、「事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント」（66.7%）が6割台半ばを超えて最も高く、次いで「身近な地域で楽しめるイベント」（52.7%）が5割強、「新宿にゆかりのある人・ものを知ることができるイベント」（28.4%）が3割近くと続いている。（図3-4-1）

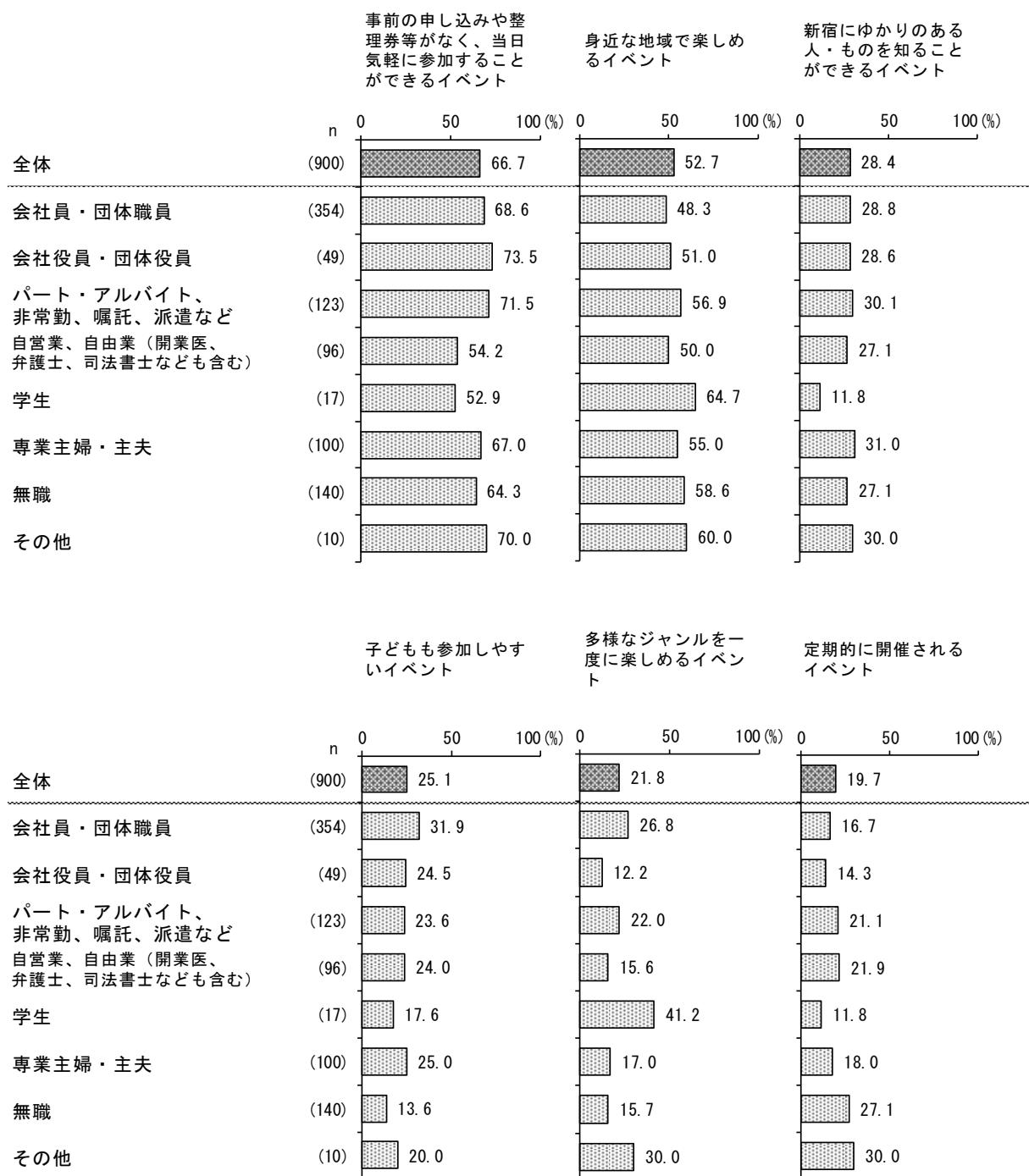
図3-4-2 希望する文化芸術イベントについて
(年代別) 上位6項目



上位6項目について、年代別でみると、「子どもも参加しやすいイベント」は30代（50.5%）が約5割で最も高く、全体（25.1%）を25.4ポイント上回っている。

「多様なジャンルを一度に楽しめるイベント」は10代・20代（41.8%）が4割強で最も高く、全体（21.8%）を20.0ポイント上回っている。（図3-4-2）

図3-4-3 希望する文化芸術イベントについて
（職業別）上位6項目



職業別でみると、「事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント」は会社役員・団体役員（73.5%）が7割台半ば近くで最も高く、全体（66.7%）を6.8ポイント上回っている。

「子どもも参加しやすいイベント」は会社員・団体職員（31.9%）が3割強で最も高く、全体（25.1%）を6.8ポイント上回っている。（図3-4-3）

(5) よく接する文化芸術のジャンル

◎「映画（アニメーション映画を除く）」が5割近く

問20 あなたがよく接する文化芸術のジャンルは何ですか。

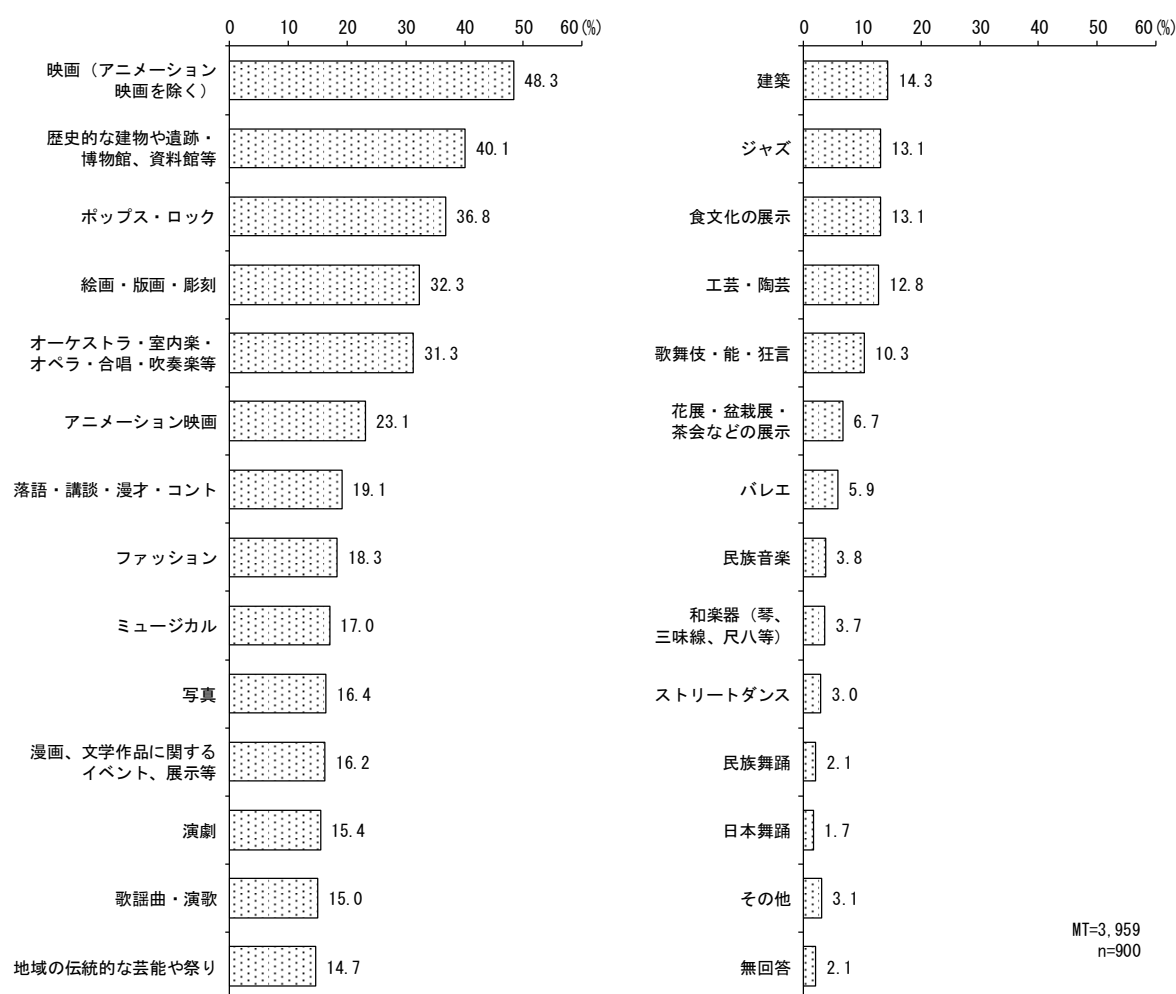
(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

(n=900)

1	オーケストラ・室内楽・オペラ・合唱・吹奏楽等	31.3%
2	ポップス・ロック	36.8
3	ジャズ	13.1
4	歌謡曲・演歌	15.0
5	民族音楽	3.8
6	絵画・版画・彫刻	32.3
7	工芸・陶芸	12.8
8	写真	16.4
9	建築	14.3
10	ファッション	18.3
11	演劇	15.4
12	ミュージカル	17.0
13	バレエ	5.9
14	ストリートダンス	3.0
15	民族舞踊	2.1
16	日本舞踊	1.7
17	歌舞伎・能・狂言	10.3
18	和楽器（琴、三味線、尺八等）	3.7
19	落語・講談・漫才・コント	19.1
20	花展・盆栽展・茶会などの展示	6.7
21	食文化の展示	13.1
22	映画（アニメーション映画を除く）	48.3
23	アニメーション映画	23.1
24	歴史的な建物や遺跡・博物館、資料館等	40.1
25	地域の伝統的な芸能や祭り	14.7
26	漫画、文学作品に関するイベント、展示等	16.2
27	その他	3.1
	無回答	2.1

Ⅱ 調査の結果（テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて）

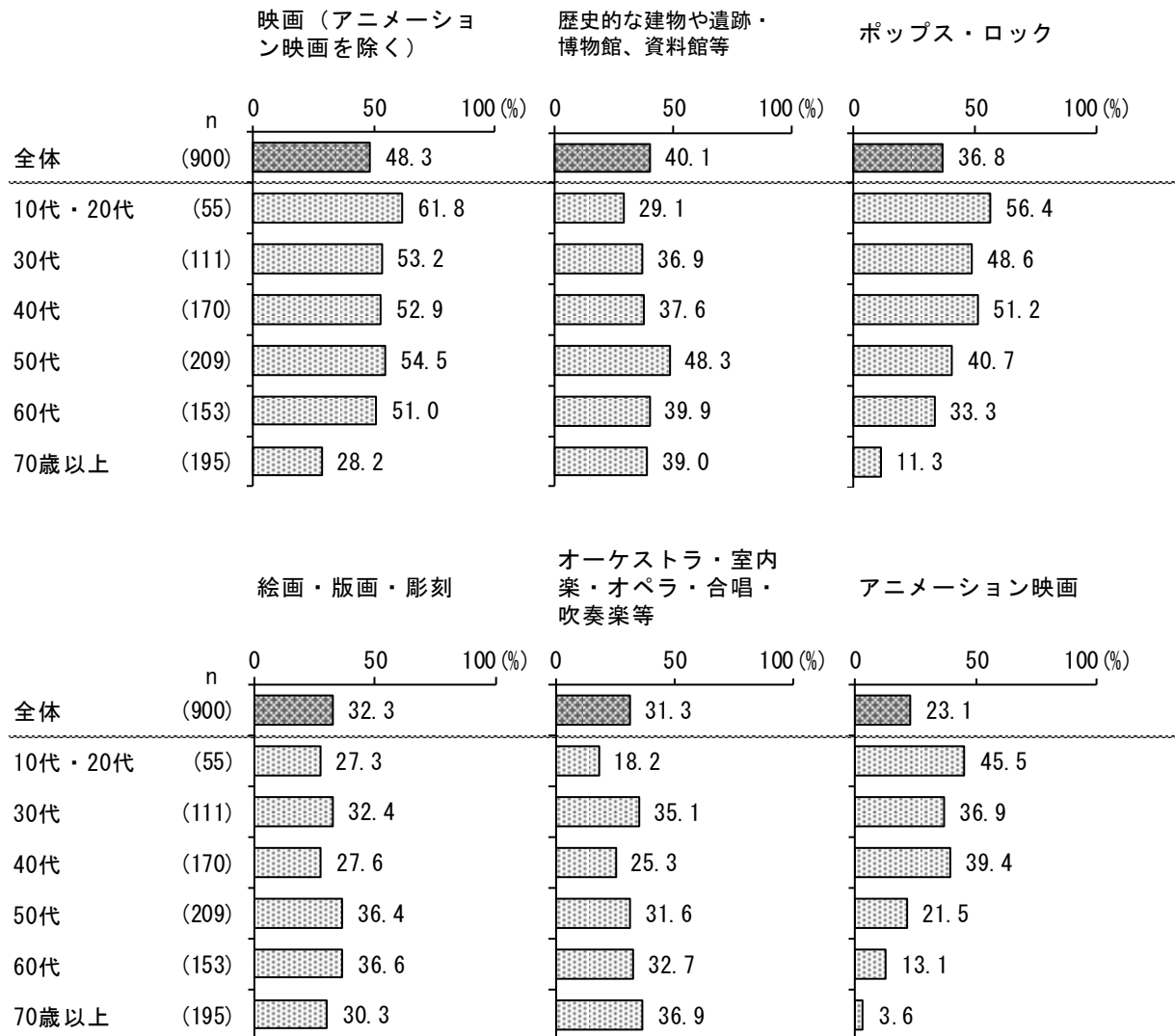
図3-5-1 よく接する文化芸術のジャンル



よく接する文化芸術のジャンルについて、「映画（アニメーション映画を除く）」（48.3%）が5割近くで最も高く、次いで「歴史的な建物や遺跡・博物館、資料館等」（40.1%）が約4割、「ポップス・ロック」（36.8%）が3割台半ばを超えて続いている。（図3-5-1）

図 3-5-2 よく接する文化芸術のジャンル

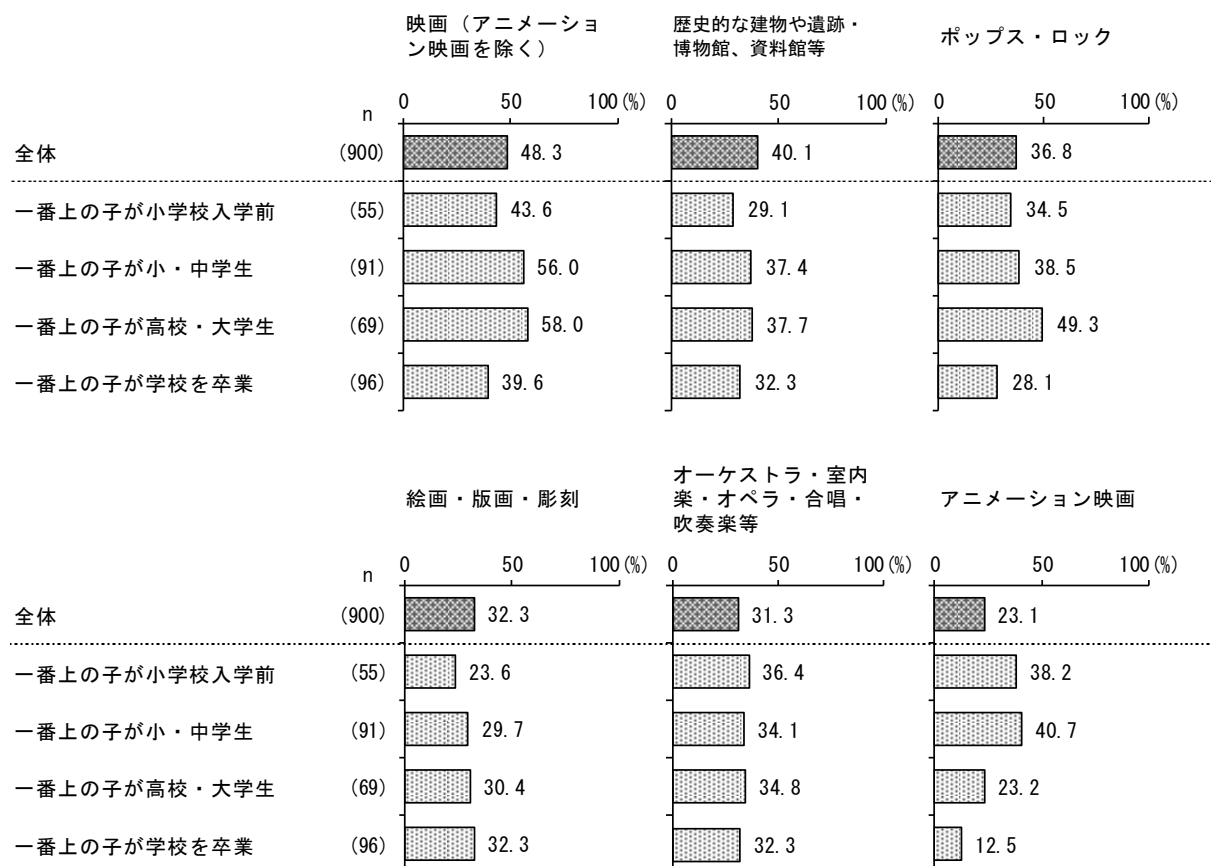
(年代別) 上位 6 項目



上位 6 項目について、年代別でみると、「映画 (アニメーション映画を除く)」は 10 代・20 代 (61.8%) が 6 割強で最も高く、全体 (48.3%) を 13.5 ポイント上回っている。

「ポップス・ロック」は 10 代・20 代 (56.4%) が 5 割台半ばを超えて最も高く、全体 (36.8%) を 19.6 ポイント上回っている。(図 3-5-2)

図3-5-3 よく接する文化芸術のジャンル
（同居している子別）上位6項目



同居している子別でみると、「ポップス・ロック」は一番上の子が高校・大学生（49.3%）が5割弱で最も高く、全体（36.8%）を12.5ポイント上回っている。

「アニメーション映画」は一番上の子が小・中学生（40.7%）が約4割で最も高く、全体（23.1%）を17.6ポイント上回っている。（図3-5-3）

(6) 希望する情報発信の手法

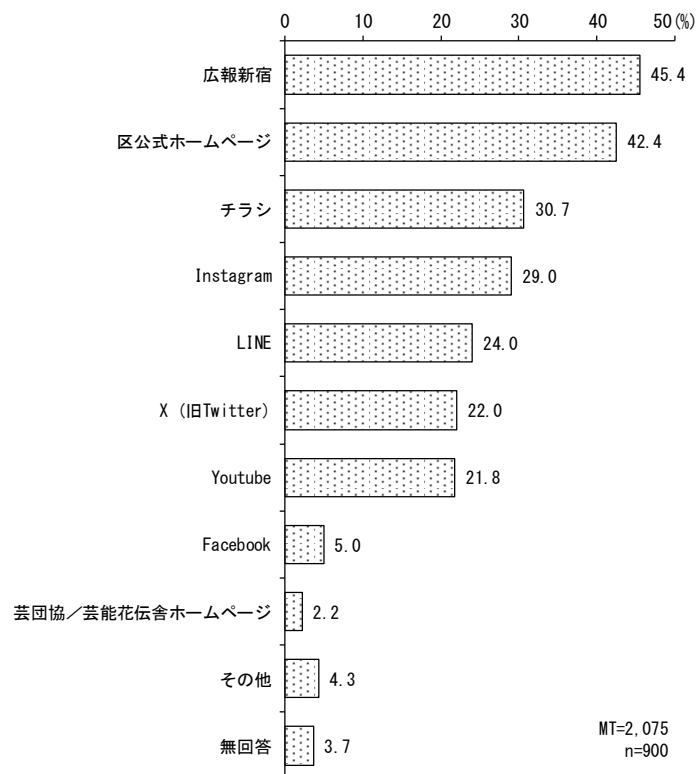
◎「広報新宿」が4割台半ば

問2 1 新宿区では「新宿フィールドミュージアム」を通じて、今後も区内の文化芸術に関する事業を継続的に情報発信していく予定です。あなたは新宿区の文化芸術イベントについて、どのような手法で情報発信していくことを希望しますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

	(n=900)
1 区公式ホームページ	42.4%
2 芸団協／芸能花伝舎ホームページ	2.2
3 LINE	24.0
4 YouTube	21.8
5 X (旧 Twitter)	22.0
6 Facebook	5.0
7 Instagram	29.0
8 チラシ	30.7
9 広報新宿	45.4
10 その他	4.3
無回答	3.7

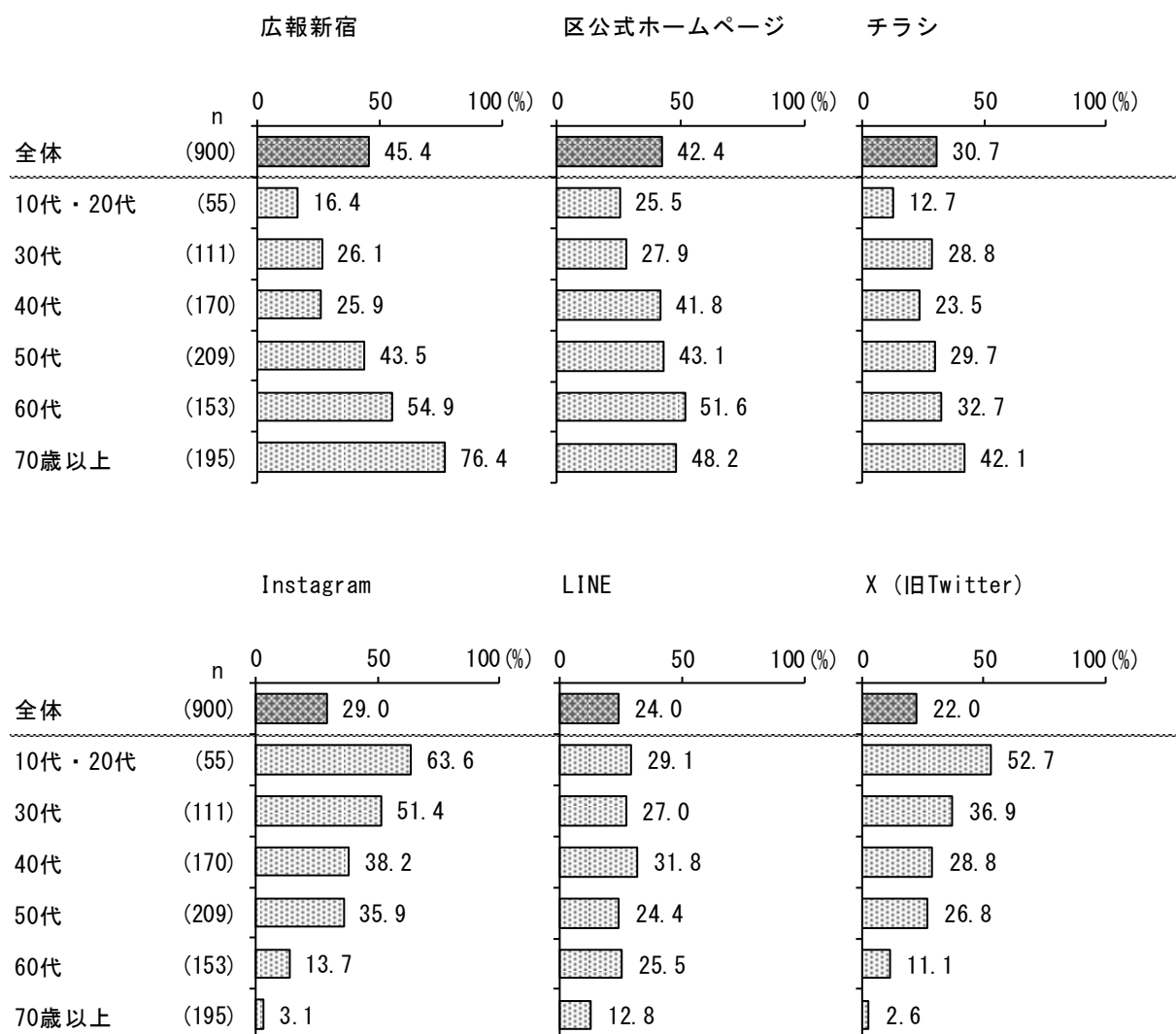
図3-6-1 希望する情報発信の手法



希望する情報発信の手法について、「広報新宿」(45.4%)が4割台半ばで最も高く、次いで「区公式ホームページ」(42.4%)が4割強、「チラシ」(30.7%)が約3割と続いている。

(図3-6-1)

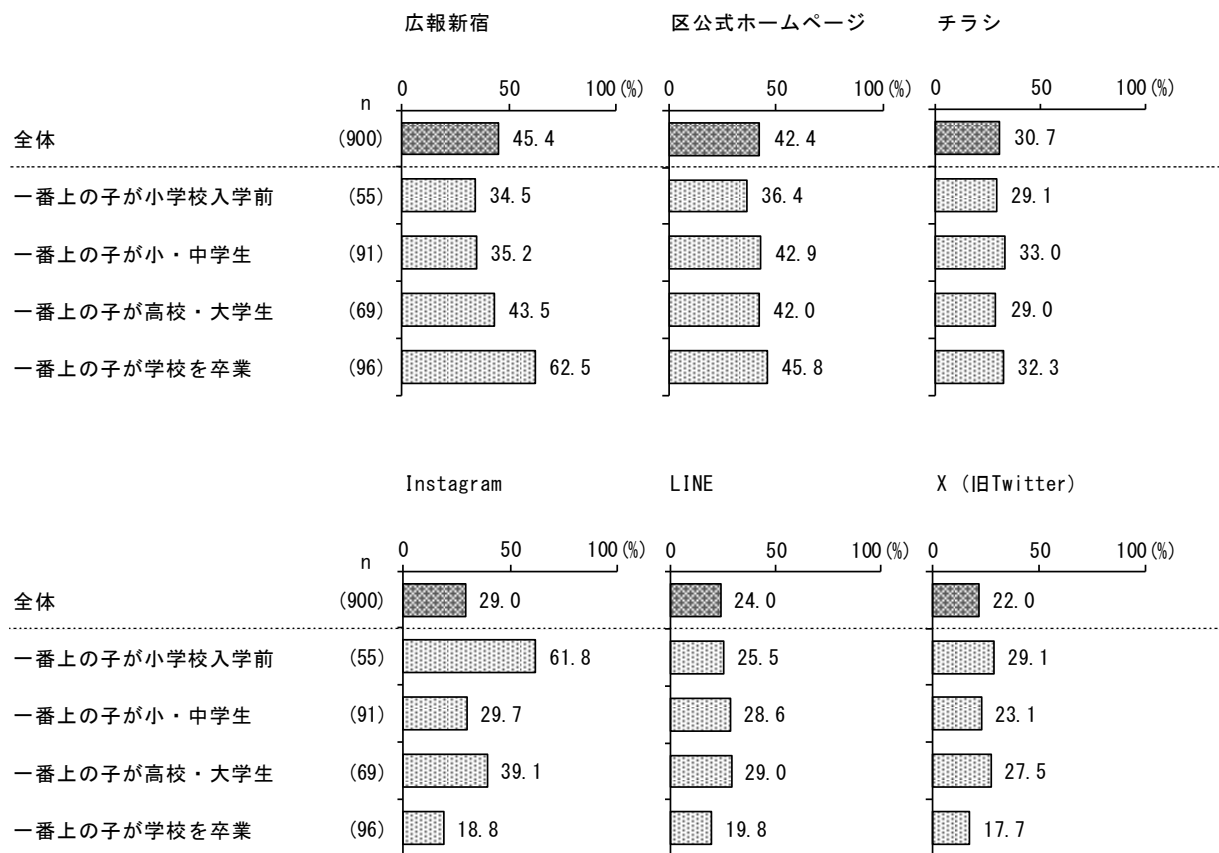
図3-6-2 希望する情報発信の手法
（年代別）上位6項目



上位6項目について、年代別でみると、「広報新宿」は70歳以上（76.4%）が7割台半ばを超えて最も高く、全体（45.4%）を31.0ポイント上回っている。

「Instagram」は10代・20代（63.6%）が6割台半ば近くで最も高く、全体（29.0%）を34.6ポイント上回っている。（図3-6-2）

図 3-6-3 希望する情報発信の手法
(同居している子別) 上位 6 項目



同居している子別でみると、「Instagram」が一番上の子が小学校入学前（61.8%）が6割強で最も高く、全体（29.0%）を32.8ポイント上回っている。

「広報新宿」が一番上の子が学校を卒業（62.5%）が6割強で最も高く、全体（45.4%）を17.1ポイント上回っている。（図 3-6-3）

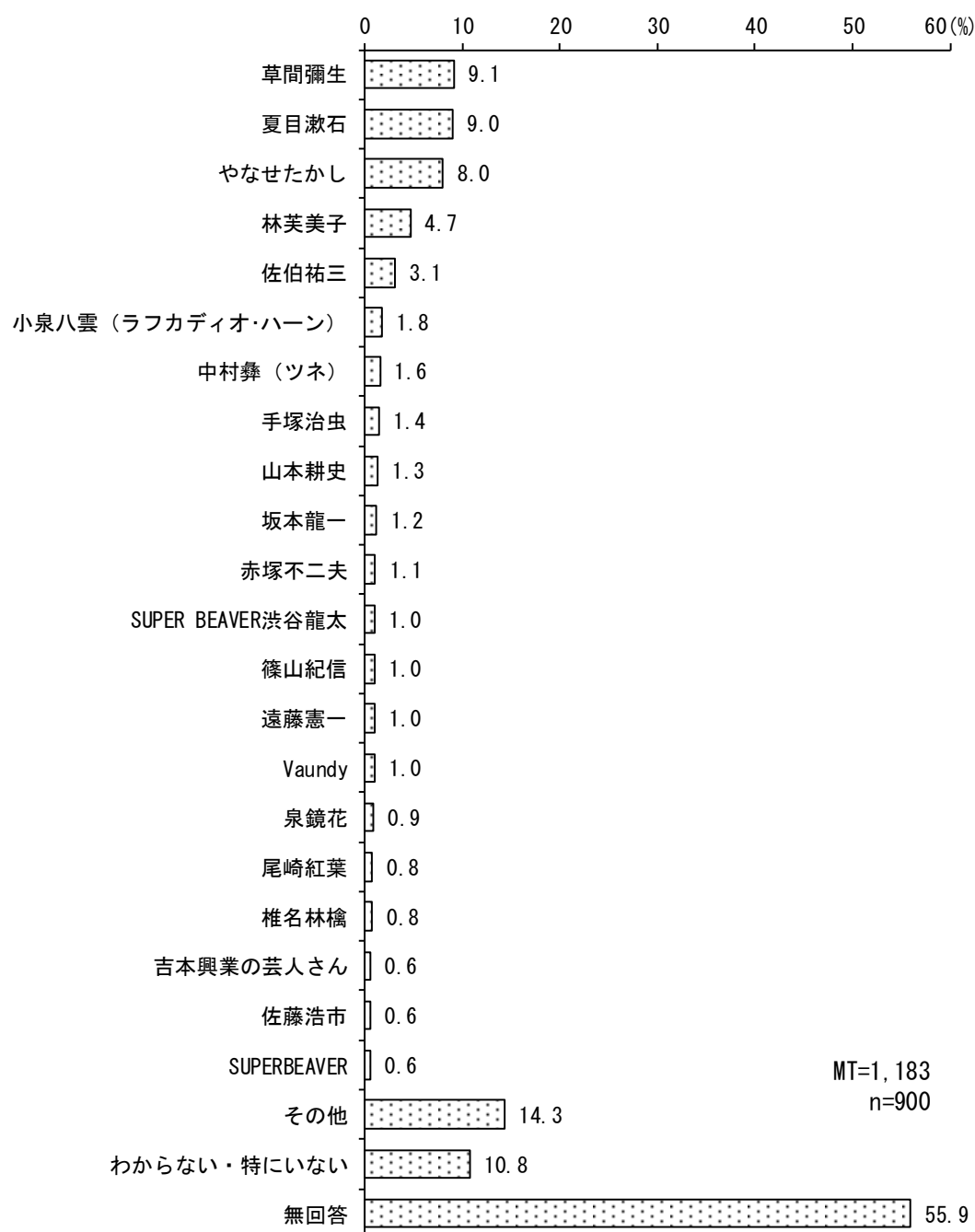
（7）新宿区にゆかりのあるアーティスト

◎「草間彌生」が1割弱

問22 あなたの思う、新宿区にゆかりのあるアーティスト（音楽・芸術・演劇・芸能など様々な分野での芸術家）をなるべく正式名称で記載してください。※自由記載

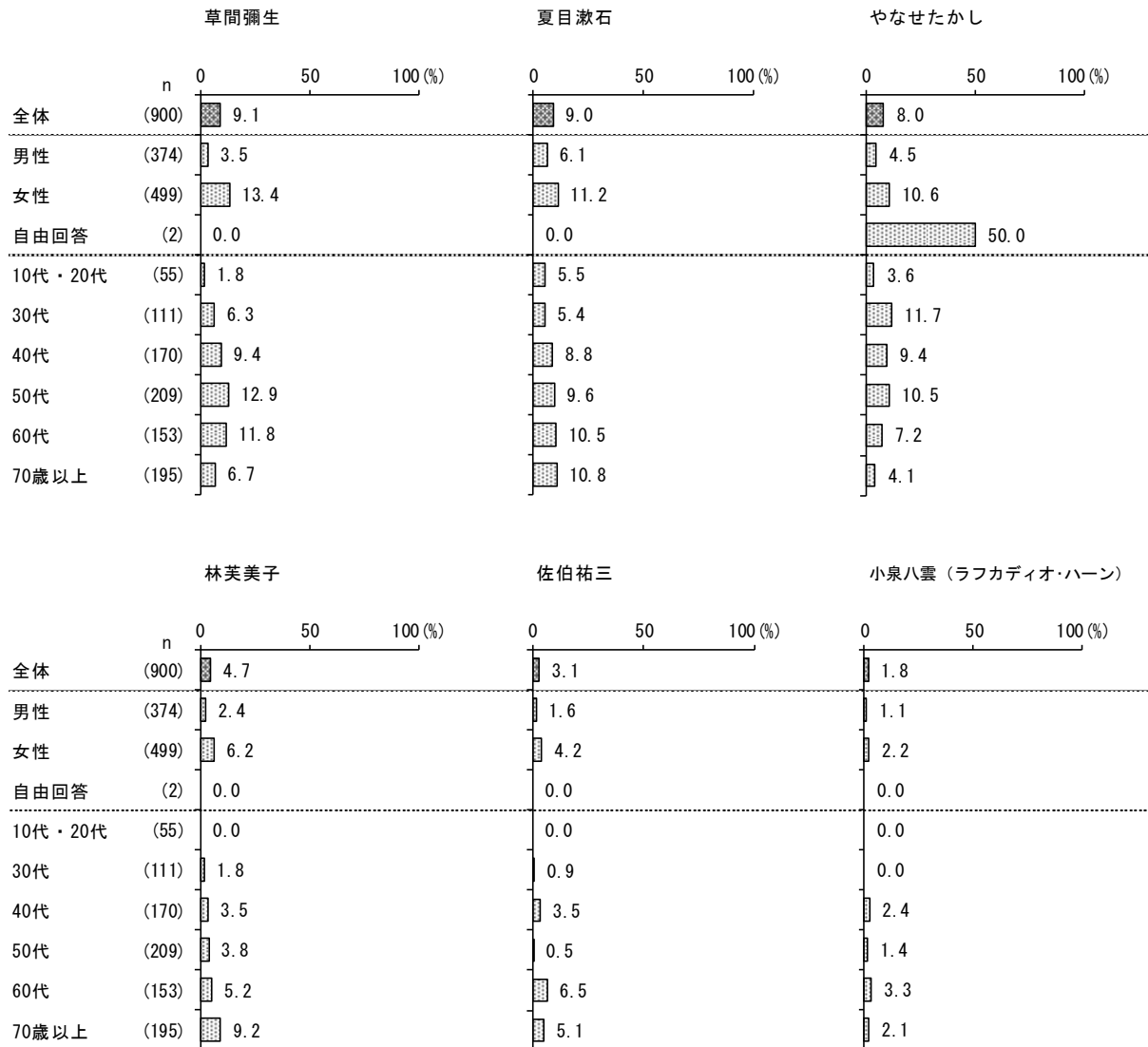
(n=900)

図3-7-1 新宿区にゆかりのあるアーティスト



新宿区にゆかりのあるアーティストについて、「草間彌生」（9.1%）が1割弱で最も高く、次いで「夏目漱石」（9.0%）が1割弱、「やなせたかし」（8.0%）が1割近くと続いている他、多種多様な回答が寄せられている。（図3-7-1）

図 3-7-2 新宿区にゆかりのあるアーティストについて
(性別・年代別) 上位 6 項目



上位 6 項目について、性別にみると、「草間彌生」は女性（13.4%）が 1 割台半ば近くと、男性（3.5%）を 9.9 ポイント上回っている。

年代別でみると、「やなせたかし」は 30 代（11.7%）が 1 割強と、全体（8.0%）を 3.7 ポイント上回っている。（図 3-7-2）

テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて

（1）ペットの飼育の有無と種類

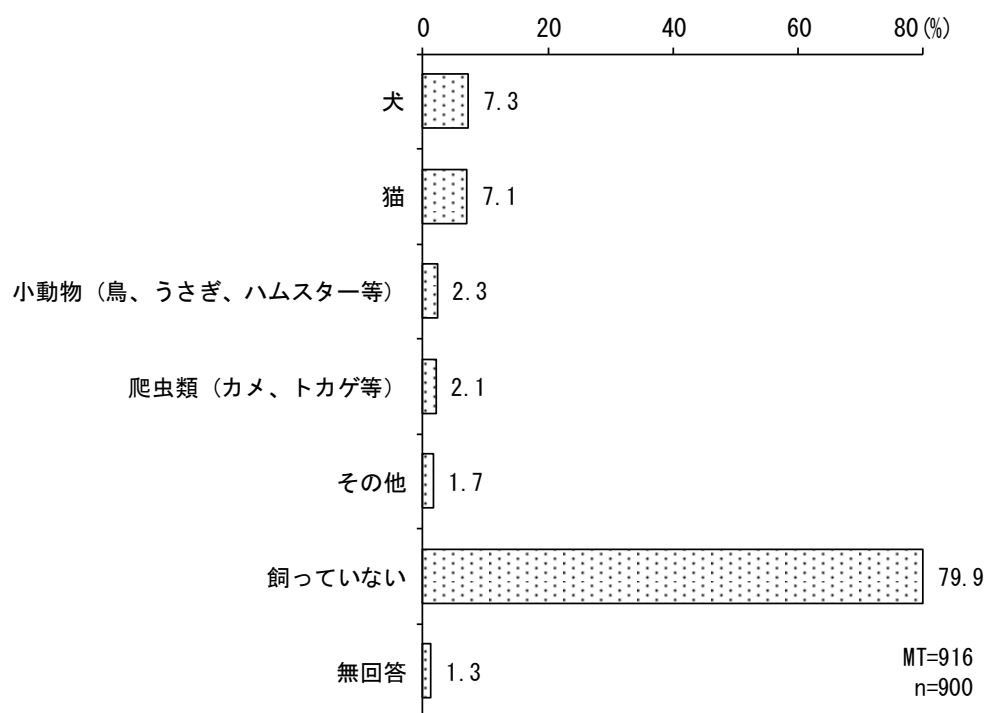
◎ペットは「飼っていない」が8割弱

問23 あなたはペットを飼っていますか。飼っている場合は、ペットの種類に○をつけてください。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

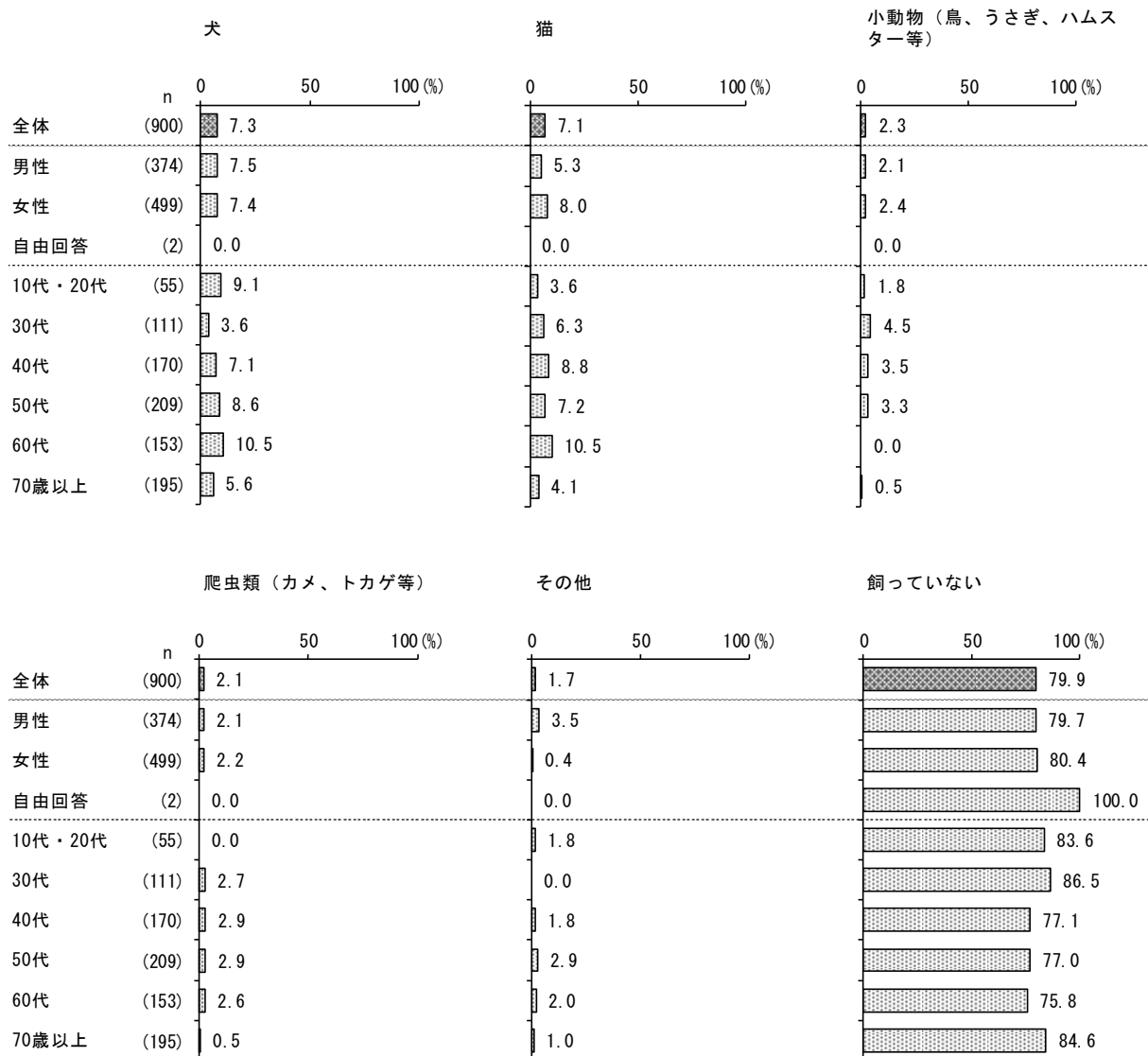
	(n=900)
1 犬	7.3%
2 猫	7.1
3 小動物（鳥、うさぎ、ハムスター等）	2.3
4 爬虫類（カメ、トカゲ等）	2.1
5 その他	1.7
6 飼っていない	79.9
無回答	1.3

図4-1-1 ペットの飼育の有無と種類



ペットの飼育の有無と種類について、「飼っていない」（79.9%）が8割弱となっている。
（図4-1-1）

図 4-1-2 ペットの飼育の有無と種類
(性別・年代別)



年代別でみると、「犬」「猫」は60代（10.5%）が約1割で最も高く、「犬」は全体（7.3%）を3.2ポイント、「猫」は全体（7.1%）を3.4ポイント上回っている。

一方で、「飼っていない」は30代（86.5%）が8割台半ばを超えて最も高く、全体（79.9%）を6.6ポイント上回っている。

性別でみると、「飼っていない」は女性（80.4%）が約8割で、男性（79.7%）を0.7ポイント上回っている。（図4-1-2）

（２）災害の備えとして行っていること

◎「ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等）」が約6割

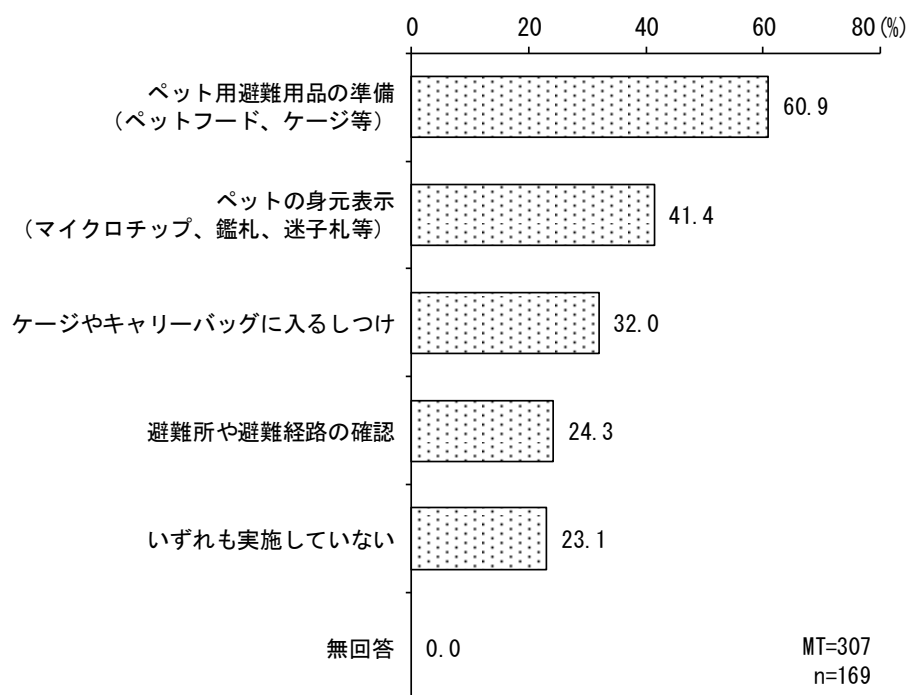
問23-1 問23で、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。

災害への備えとして行っていることはありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

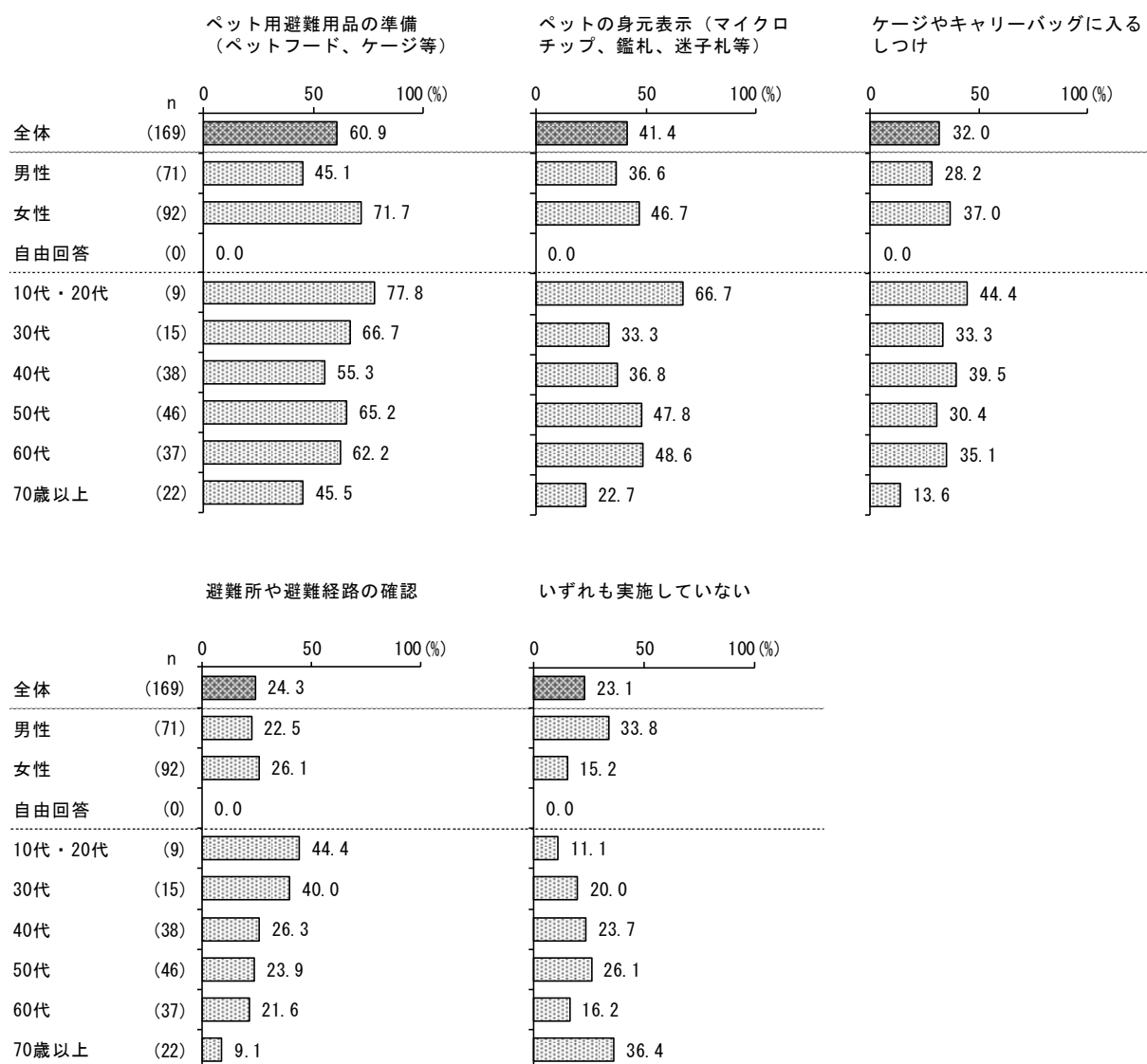
	(n=169)
1 避難所や避難経路の確認	24.3%
2 ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等）	60.9
3 ペットの身元表示（マイクロチップ、鑑札、迷子札等）	41.4
4 ケージやキャリーバッグに入るしつけ	32.0
5 いずれも実施していない	23.1
無回答	0.0

図4-2-1 災害の備えとして行っていること



災害の備えとして行っていることについて、「ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等）」（60.9%）が約6割で最も高く、次いで「ペットの身元表示（マイクロチップ、鑑札、迷子札等）」（41.4%）が4割強、「ケージやキャリーバッグに入るしつけ」（32.0%）が3割強となっている。（図4-2-1）

図４－２－２ 災害の備えとして行っていること
(性別・年代別)



年代別でみると、「ケージやキャリーバッグに入るしつけ」は回答の少ない10代・20代を除き40代（39.5%）が4割弱で最も高く、全体（32.0%）を7.5ポイント上回っている。

「ペットの身元表示（マイクロチップ、鑑札、迷子札等）」は回答の少ない10代・20代を除き60代（48.6%）が最も高く、全体（41.4%）を7.2ポイント上回っている。

性別でみると、「ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等）」は女性（71.7%）が7割強で、男性（45.1%）を26.6ポイント上回っている。

一方で、「いずれも実施していない」は男性（33.8%）が3割台半ば近くで、女性（15.2%）を18.6ポイント上回っている。（図４－２－２）

（３）「万が一」の際にペットを預ける先の有無

◎「親族」が４割強

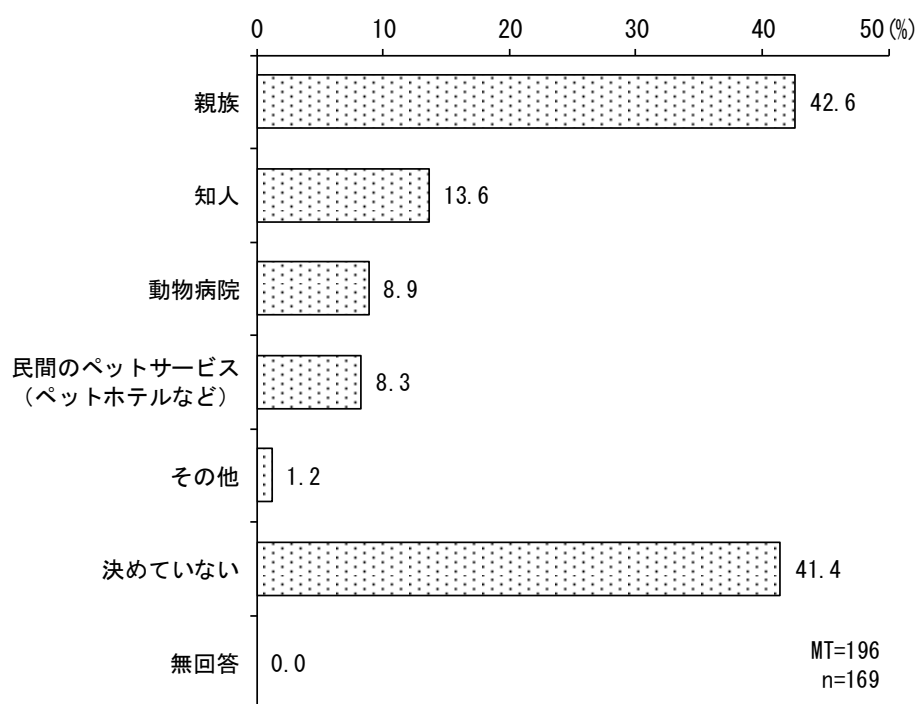
問２３－２ 問２３で、「１」～「５」に○をした方にお伺いします。

万が一飼えなくなったときや、災害時にペットを預ける先はありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

	(n=169)
1 親族	42.6%
2 知人	13.6
3 動物病院	8.9
4 民間のペットサービス（ペットホテルなど）	8.3
5 その他	1.2
6 決めていない	41.4
無回答	0.0

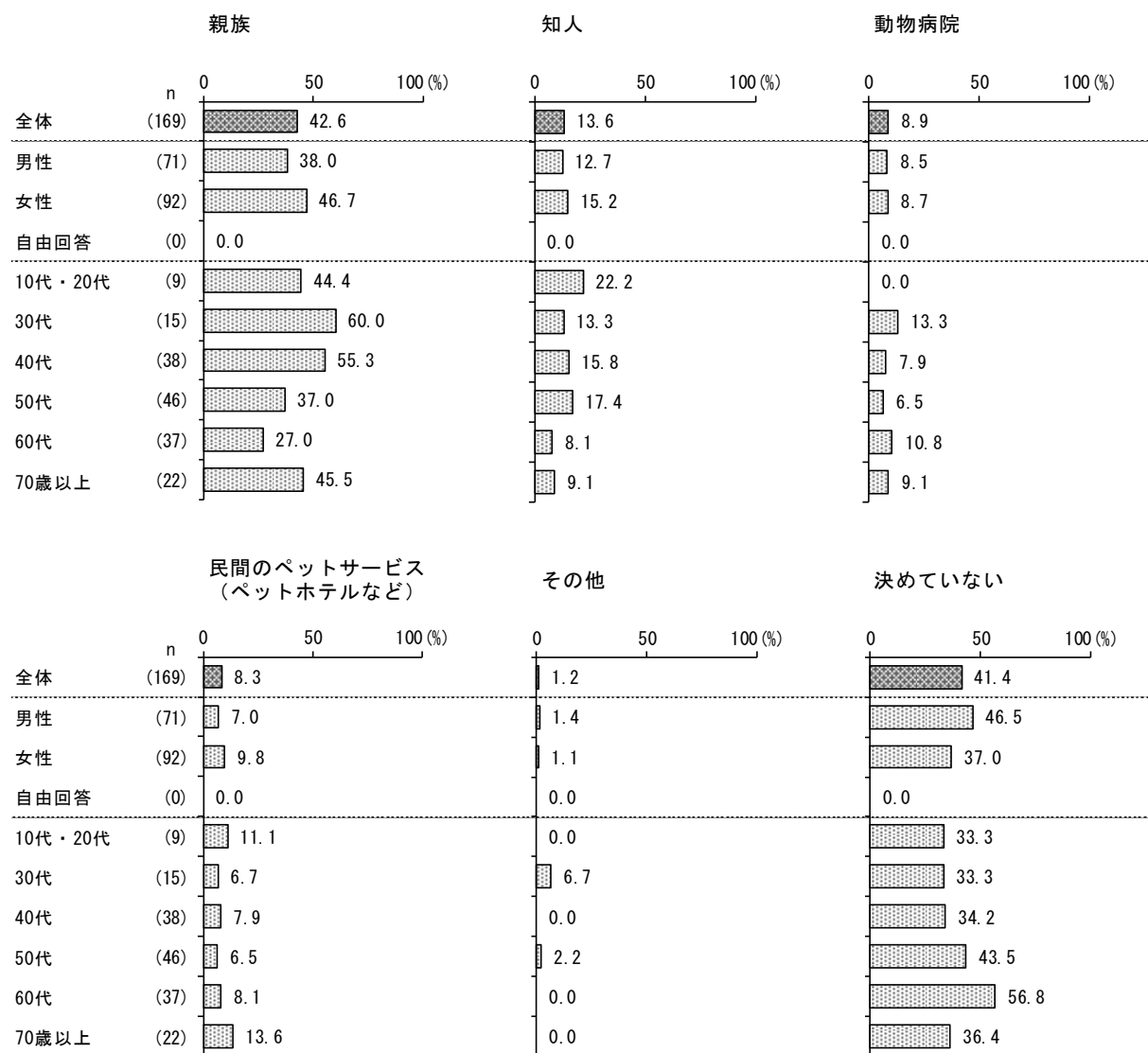
図４－３－１ 「万が一」の際にペットを預ける先の有無



飼い主の入院や災害など、万が一の際にペットを預ける先の有無について、「親族」（42.6%）が４割強で最も高く、次いで「知人」（13.6%）が１割台半ば近くとなっている。

一方で、「決めていない」（41.4%）が４割強となっている。（図４－３－１）

図４－３－２ 「万が一」の際にペットを預ける先の有無
(性別・年代別)



年代別でみると、「親族」は回答の少ない30代を除き40代(55.3%)が5割台半ばで最も高く、全体(42.6%)を12.7ポイント上回っている。

一方で、「決めていない」は60代(56.8%)が5割半ばを超え最も高く、全体(41.4%)を15.4ポイント上回っている。

性別でみると、「親族」は女性(46.7%)が4割台半ばを超え、男性(38.0%)を8.7ポイント上回っている。

一方で、「決めていない」は男性(46.5%)が4割台半ばを超え、女性(37.0%)を9.5ポイント上回っている。(図４－３－２)

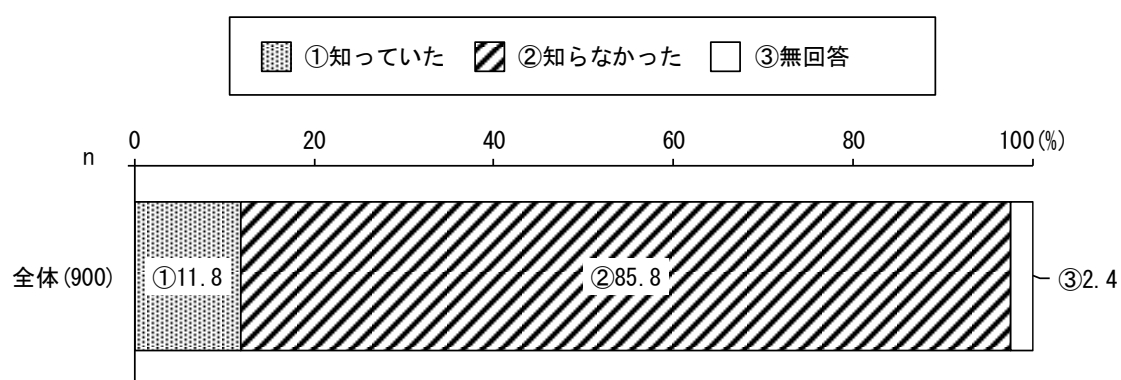
（４）避難所にペットを連れていくことができることの認知状況

◎避難所にペットを連れて行くことができることの認知状況は「知っていた」が1割強

問24 新宿区では、避難所にペット（犬・猫・小動物）を連れて行くことができることを知っていますか。（○は1つ）

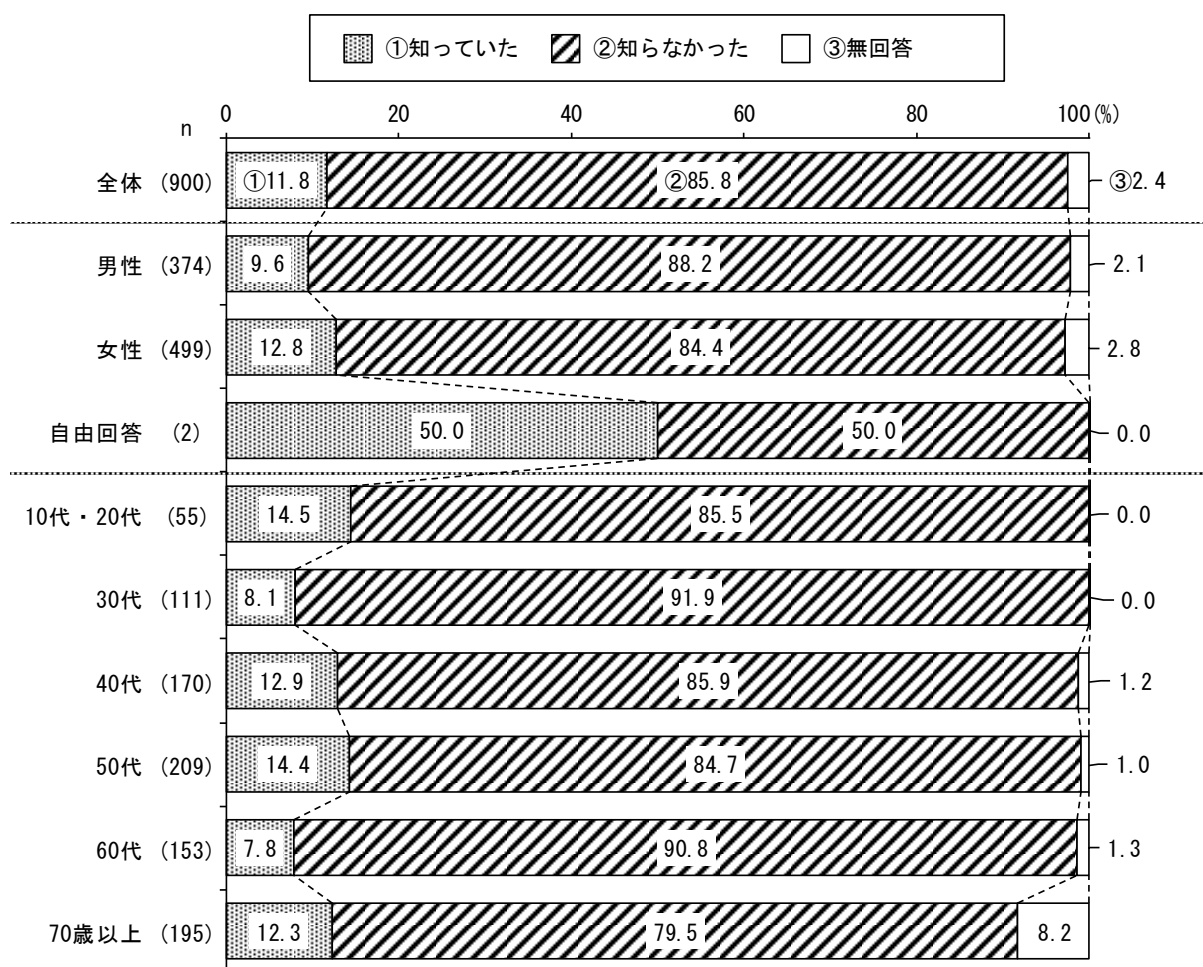
	(n=900)
1 知っていた	11.8%
2 知らなかった	85.8
無回答	2.4

図4-4-1 避難所にペットを連れていくことができることの認知状況



避難所にペットを連れていくことができることの認知状況について、「知らなかった」(85.8%)が8割台半ば、「知っていた」(11.8%)が1割強となっている。(図4-4-1)

図 4-4-2 避難所にペットを連れていくことができることの認知状況
(性別・年代別)

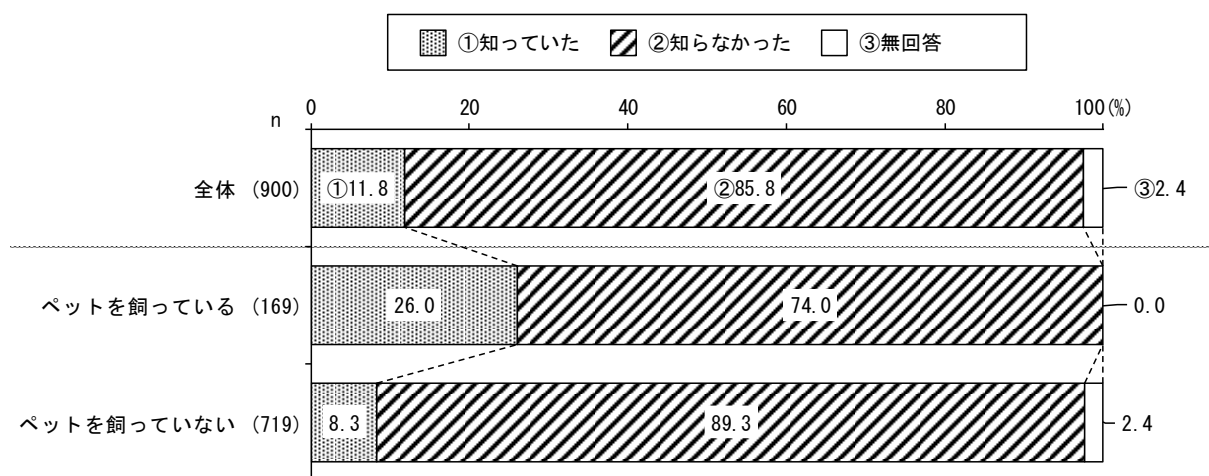


年代別でみると、「知らなかった」は、30代 (91.9%) が9割強と、全体 (85.8%) を6.1ポイント上回っている。

一方で、「知っていた」は10代・20代 (14.5%) が1割台半ば近くと、全体 (11.8%) を2.7ポイント上回っている。

性別でみると、「知らなかった」は男性 (88.2%) が9割近くと、女性 (84.4%) を3.8ポイント上回っている。(図4-4-2)

図4-4-3 避難所にペットを連れていくことができることの認知状況
（ペットの飼育状況別）



ペットの飼育状況別でみると、「知っていた」は、ペットを飼っている（26.0％）で2割台半ばを超え、ペットを飼っていない（8.3％）を17.7ポイント上回っている。（図4-4-3）

(5) 避難所でのペットの過ごし方の認知状況

◎「避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する」が5割近く

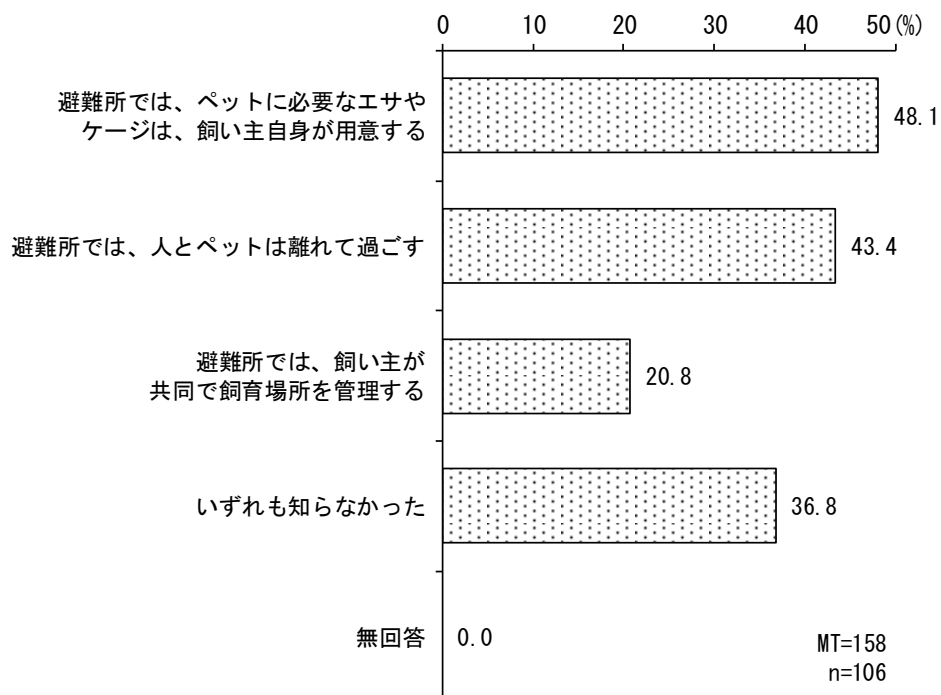
問24-1 問24で、「1」に○をした方にお伺いします。

新宿区の避難所でのペットとの過ごし方について、知っていることはありますか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

	(n=106)
1 避難所では、人とペットは離れて過ごす	43.4%
2 避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する	48.1
3 避難所では、飼い主が共同で飼育場所を管理する	20.8
4 いずれも知らなかった	36.8
無回答	0.0

図4-5-1 避難所でのペットの過ごし方の認知状況

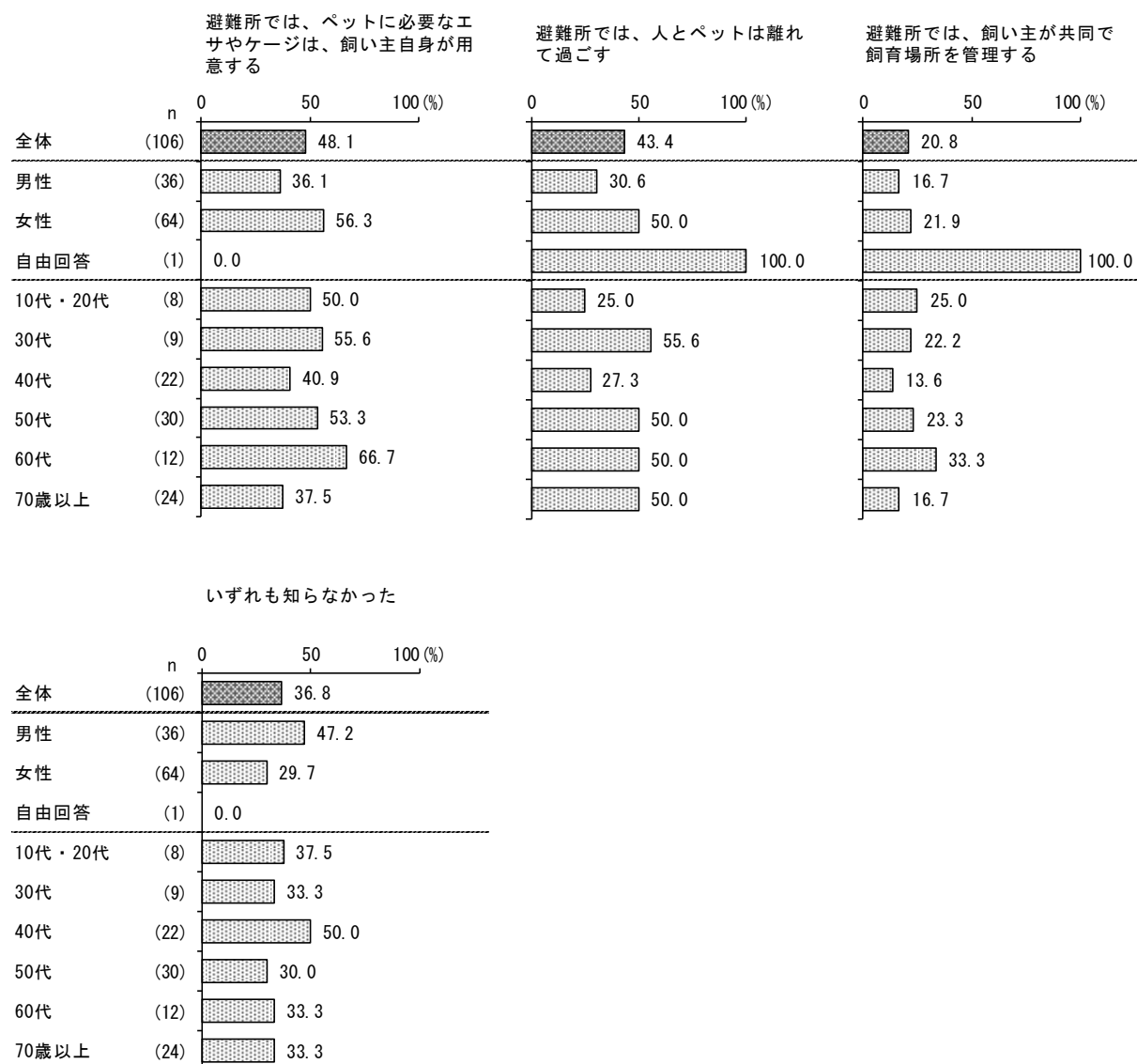


避難所でのペットの過ごし方の認知状況について、「避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する」(48.1%)が5割近くで最も高く、次いで「避難所では、人とペットは離れて過ごす」(43.4%)が4割台半ば近く、「避難所では、飼い主が共同で飼育場所を管理する」が(20.8%)が約2割と続いている。

一方で、「いずれも知らなかった」(36.8%)が3割台半ばを超えている。(図4-5-1)

Ⅱ 調査の結果（テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて）

図4-5-2 避難所でのペットの過ごし方の認知状況
(性別・年代別)



性別でみると、「避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する」は女性（56.3%）が5割台半ばを超え、男性（36.1%）を20.2ポイント上回っている。

一方で、「いずれも知らなかった」は男性（47.2%）が4割台半ばを超え、女性（29.7%）を17.5ポイント上回っている。（図4-5-2）

（６）人と動物が共生するまちづくりについて

◎「犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発」が５割弱

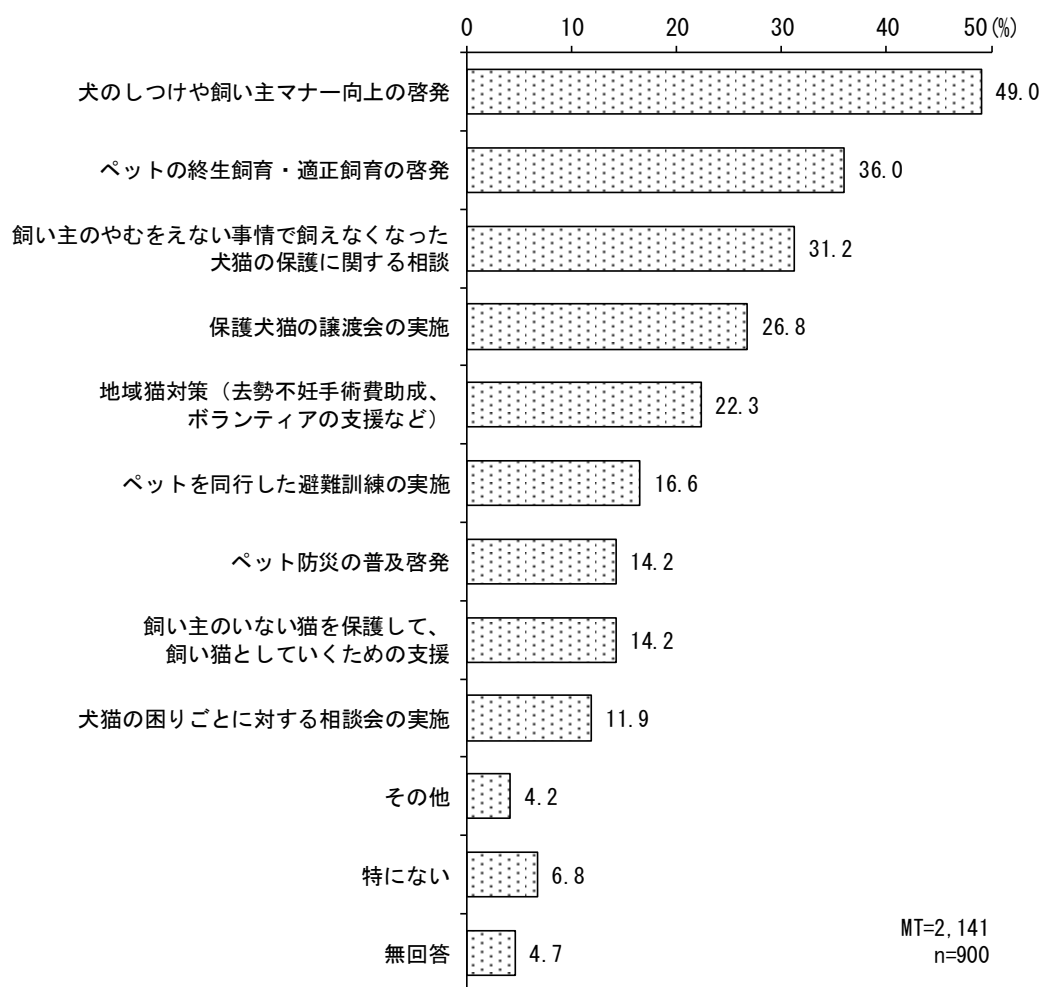
問２５ 人と動物が共生するまちづくりについて、充実させた方がよい施策はありますか。

(あてはまるものに３つまで○をつけてください)

	(n=900)
１ ペット防災の普及啓発	14.2%
２ ペットを同行した避難訓練の実施	16.6
３ ペットの終生飼育・適正飼育の啓発	36.0
４ 犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発	49.0
５ 地域猫対策（去勢不妊手術費助成、ボランティアの支援など）	22.3
６ 飼い主のいない猫を保護して、飼い猫としていくための支援	14.2
７ 飼い主のやむをえない事情で飼えなくなった犬猫の保護に関する相談	31.2
８ 保護犬猫の譲渡会の実施	26.8
９ 犬猫の困りごとに対する相談会の実施	11.9
10 その他	4.2
11 特にない	6.8
無回答	4.7

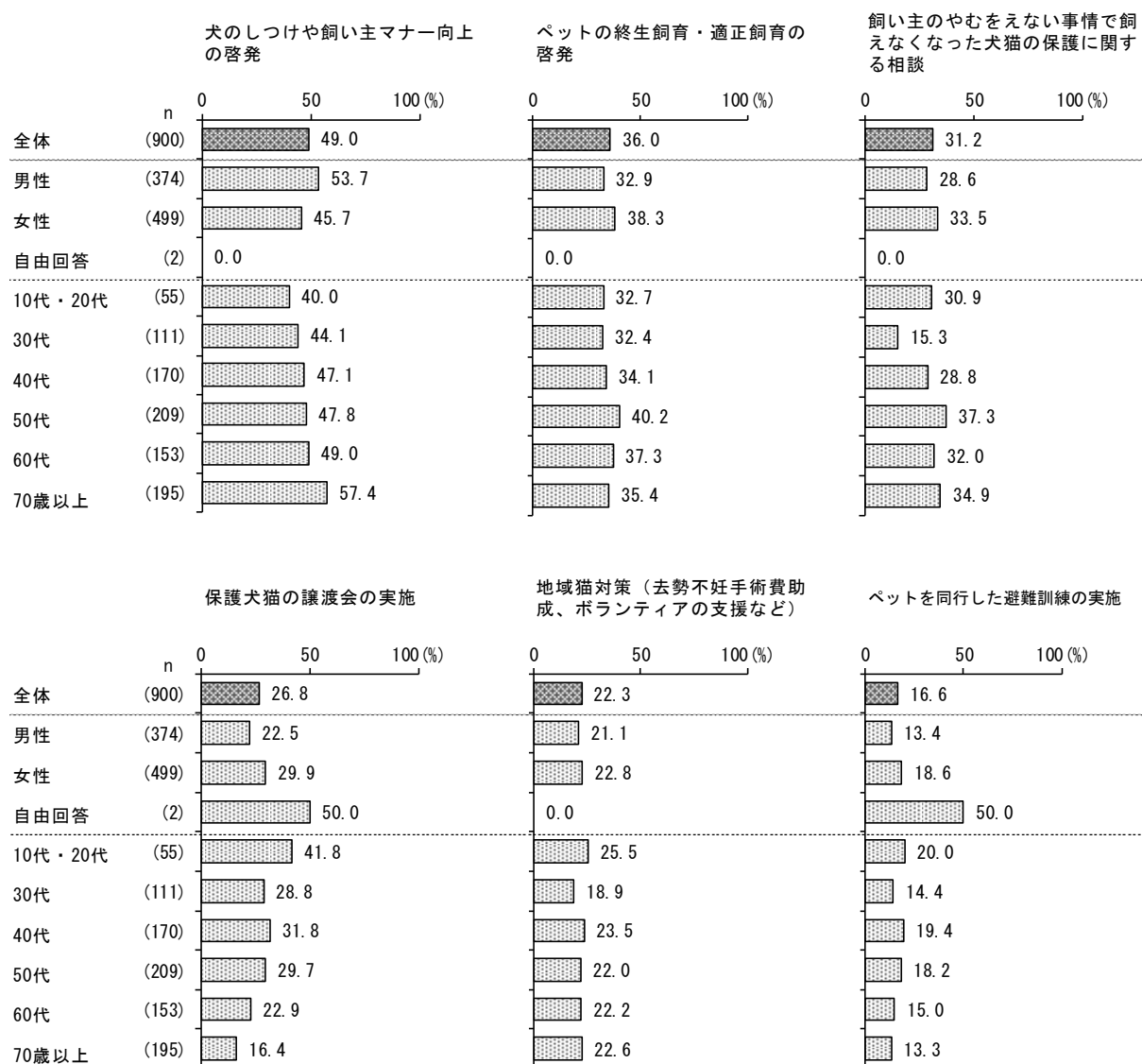
Ⅱ 調査の結果（テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて）

図4-6-1 人と動物が共生するまちづくりについて



人と動物が共生するまちづくりについて、「犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発」（49.0%）が5割弱で最も高く、次いで「ペットの終生飼育・適正飼育の啓発」（36.0%）が3割台半ばを超え、「飼い主のやむをえない事情で飼えなくなった犬猫の保護に関する相談」が（31.2%）が3割強と続いている。（図4-6-1）

図 4-6-2 人と動物が共生するまちづくりについて
(性別・年代別) 上位 6 項目



年代別でみると、「保護犬猫の譲渡会の実施」は、10代・20代(41.8%)が4割強と、全体(26.8%)を15.0ポイント上回っている。

「犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発」は70歳以上(57.4%)が5割台半ばを超え、全体(49.0%)を8.4ポイント上回っている。

性別でみると、「保護犬猫の譲渡会の実施」は女性(29.9%)が3割弱と、男性(22.5%)を7.4ポイント上回っている。

「犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発」は男性(53.7%)が5割台半ば近くと、女性(45.7%)を8.0ポイント上回っている。(図4-6-2)

Ⅲ 資料（調査票）

令和7年度 新宿区区政モニターアンケート 第1回

- テーマ1 震災に備えて
- テーマ2 男女共同参画に関する意識について
- テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて
- テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて

アンケートご記入にあたってのお願い

1. 回答は、**あてはまる番号に○印をつけてください**。設問によって、**1つだけの場合や、あてはまるもの全てに○印をつけていただく場合**などがあります。問いの最後に“（○は1つ）”などと記載してありますので、確認のうえご記入をお願いいたします。
2. **前問の回答によって、次に答える設問が変わる場合があります。**
（例：問1で、「1」に○をした方におたずねします、など）
問いの前文や、回答欄の矢印等の指示に従ってお進みください。
3. 「その他」を選んだ場合には、（ ）内に具体的な回答をご記入ください。

全てご記入頂けましたら、同封の返信用封筒にて

整理票を取り外さず、

令和7年7月30日（水）までにご返送ください。

※整理票は、ご協力のお礼を発送するために必要なものです。開封後直ちに調査票から切り離しますので、調査票によって個人が特定されることは一切ございません。

問合せ先 新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係
電話 03-5273-4065（直通）
FAX 03-5272-5500



ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

テーマ1 震災に備えて

地震は、いつどこで発生するかわかりません。地震を防ぐことはできませんが、その被害を抑えることはできます。そのためには、自宅の耐震化や家具転倒防止対策をしておくなど、日頃からの備えが大切です。新宿区では、皆様の住宅の耐震化と家具転倒防止対策についておたずねし、今後の取組の参考にしたいと考えています。

問1 あなたがお住まいの建物について、教えてください。(〇は1つ)

- 1 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 2 昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 3 平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅
- 4 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた非木造住宅
- 5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅
- 6 知らない

★区では、「建築物等耐震化支援事業」として下記の事業を行っています。

《 木造建物（住宅系）への支援事業 》	《 非木造建物への支援事業 》
・ 【無料】耐震診断（予備耐震診断・詳細耐震診断）技術者派遣 ・ 詳細耐震診断・補強設計への助成 ・ 耐震改修工事、工事監理への助成	・ 【無料】耐震アドバイザーの派遣、簡易耐震診断技術者派遣 ・ 耐震診断、補強設計への助成 ・ 耐震改修工事への助成

※令和5年度から新たに、新耐震木造住宅（昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅）についても、本事業の対象になりました。

問2 あなたは上記★印の「建築物等耐震化支援事業」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3 知らない

Ⅲ 資料（調査票）

問3 あなたは、お住まいの建物について、耐震診断を受けたいと思いますか。（○は1つ）

1 すでに受けた

2 受けたいが、まだ受けていない

3 受ける必要はない

4 わからない

→ 問3-1へ

問3-1 問3で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震診断を受けていない理由は何ですか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

1 現在受けていないが、今後受ける予定だから

2 制度について知らなかったから

3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから

4 建物の所有者が自分ではないから

5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、
または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから

6 多額の費用がかかるから

7 倒壊しないと思うから

8 信頼できる業者がないから

9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから

10 面倒だから

11 その他（

）

問4 お住まいの建物が耐震診断の結果で耐震補強が必要な場合、あなたは補強工事を行いたいと思いますか。（○は1つ）

1 すでに補強工事を行った

2 行いたいが、まだ行っていない

3 行う必要はない

4 わからない

→ 問4-1へ

問4-1 問4で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震補強工事を行っていない理由は何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- 1 現在行っていないが、今後行う予定だから
- 2 制度について知らなかったから
- 3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから
- 4 建物の所有者が自分ではないから
- 5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、
または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから
- 6 多額の費用がかかるから
- 7 倒壊しないと思うから
- 8 信頼できる業者がないから
- 9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから
- 10 自分の家屋を補強しても周辺の家屋も補強しないと意味がないと思うから
- 11 面倒だから
- 12 その他（ ）

問5 あなたは、地震を感知して自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」という装置があることをご存じですか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 名前はきいたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

問6は、持ち家の一戸建てまたは分譲マンション・アパート（自己所有のものを含む）にお住まいの方にお伺いします。それ以外の住宅形態（賃貸・社宅等）の方は問7へお進みください。

問6 あなたのご自宅には、「感震ブレーカー」が設置されていますか。(○は1つ)

- 1 設置している
- 2 設置していないが、近いうちに設置したい
- 3 設置していないが、設置するつもりはない
- 4 わからない

(※)「感震ブレーカー設置費用等助成事業」…区では区内に住宅を所有している方を対象に、感震ブレーカー等設置費用の一部を助成します。感震ブレーカーは震度5強以上の揺れを感知した場合にブレーカーやコンセント等への電気の供給を自動的に止める器具です。大規模地震等に発生した火災の6割以上が電気に起因するものであり、地震による火災を防ぐには感震ブレーカーの設置が有効です。

Ⅲ 資料（調査票）

問 7 あなたは家具転倒防止器具を取り付けたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---|-------------|
| <div>1 すでに取り付けている</div> <div>2 取り付けたいが、まだ取り付けしていない</div> <div>3 取り付ける必要はない</div> <div>4 わからない</div> | → 問 7 - 1 へ |
|---|-------------|

問 7 - 1 問 7 で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。
家具転倒防止器具を取り付けていない理由は何ですか。
(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | |
|---|
| <div>1 現在取り付けしていないが、今後取り付ける予定だから</div> <div>2 どのような器具を取り付ければよいかわからないから</div> <div>3 家具や家屋に傷をつけるから</div> <div>4 取り付け作業が難しそうだから</div> <div>5 お金がかかるから</div> <div>6 倒れても危険ではないので、効果がないと思うから</div> <div>7 面倒だから</div> <div>8 転倒防止が必要な家具がないから</div> <div>9 その他 ()</div> |
|---|

問 8 あなたは、区が行っている家具転倒防止器具取付け事業（調査費・取付け費無料）（※）を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

（※）「家具転倒防止器具取付け事業」…区が委託する業者がご自宅に伺って設置場所に適した家具転倒防止器具について調査のうえ、取付けを行います。調査費と取付け費は、区が負担しますが、家具転倒防止器具は利用者負担です。対象となる方は区内在住の方で、取付けは住宅部分に限ります。対象となる家具は、タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビです。

テーマ2 男女共同参画に関する意識について

男女共同参画とは、男女が社会の対等な構成員として性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながら、ともにあらゆる分野に参画することをいいます。

皆様から日常生活のなかでの男女共同参画に関する意識や実情をおたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

問9 あなたは、次のような分野において男女平等だと思いますか。

(ア～クそれぞれで、1～5に1つだけ○をつけてください)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
ア 家庭生活で	1	2	3	4	5
イ 職場で	1	2	3	4	5
ウ 学校教育の場で	1	2	3	4	5
エ 政治の場で	1	2	3	4	5
オ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
キ 地域活動の場で	1	2	3	4	5
ク 社会全体として	1	2	3	4	5

問10 男女共同参画に関する以下の言葉について知っていますか。

(ア～オそれぞれで、1～3に1つだけ○をつけてください)

	知っている	言葉は聞いたことがあるが意味は知らない	知らない
ア 性別役割分担 ※性別によって男女で固定的な役割を分担すること	1	2	3
イ DV (ドメスティック・バイオレンス) ※配偶者やパートナーからの暴力	1	2	3
ウ デートDV ※恋人など親密な関係にある相手からの暴力	1	2	3
エ 性的マイノリティ (LGBTQ等)	1	2	3
オ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

Ⅲ 資料（調査票）

問 1 1 働いているすべての方にお伺いします。

あなたは、現在の仕事と生活のバランスに満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 たいへん満足している | 3 あまり満足していない |
| 2 ほぼ満足している | 4 まったく満足していない |

問 1 2 男女とも働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- | |
|------------------------------|
| 1 男女ともに労働時間の短縮をはかること |
| 2 男女ともに家事・育児・介護に参加すること |
| 3 男女ともに仕事に対する責任感をより高めること |
| 4 男女ともに技術・能力を高めること |
| 5 職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にする |
| 6 職場でのハラスメント対策が取られていること |
| 7 出産後などに職場復帰できる制度が整備・充実されること |
| 8 育児・介護休業制度が整備・充実されること |
| 9 その他 () |
| 10 特に重要だと思わない |

問 1 3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考え方について、あなたの考えに近いものは、次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対 |
| | 5 わからない |

問 1 4 ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力。以下、「DV」という）について、DVだと思う行為は次のうちどれですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 何を言っても無視する |
| 2 行動を制限する |
| 3 交友関係やメールをチェックする |
| 4 「誰のおかげで食べられるんだ」「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる |
| 5 人前で侮辱する |
| 6 他人に配偶者等の悪口を言う |
| 7 大切な物をわざと壊す |
| 8 殴るふりをする等して脅す |
| 9 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう |
| 10 首をしめる・刃物を持ち出す等、命に危険を感じる行為を行う |
| 11 自由になるお金を制限する |
| 12 意に反した性的な行為を強要する |
| 13 無理やりポルノ等を見せる |
| 14 避妊に協力しない |
| 15 どれもあたらない |

問 1 5 DVについての相談機関の窓口を知っていますか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- 1 新宿区配偶者暴力相談支援センター DV相談ダイヤル
- 2 新宿区立男女共同参画推進センター (ウィズ新宿) 悩みごと相談室
- 3 新宿区福祉部生活福祉課 (女性相談)
- 4 新宿区子ども家庭部児童育成担当課 (家庭相談)
- 5 新宿区立子ども総合センター・新宿区立子ども家庭支援センター
- 6 新宿区保健センター
- 7 東京都女性相談支援センター
- 8 東京ウィメンズプラザ
- 9 警察
- 10 法務局人権相談窓口等
- 11 裁判所
- 12 民間の機関 (弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等)
- 13 民生委員・児童委員
- 14 その他 ()
- 15 知らない

問 1 6 今後、男女共同参画を進めるために、区にどのようなことを期待しますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- 1 平等意識を育てる学校教育の充実
- 2 男女平等に関する講座等の開催
- 3 女性の再就職支援や起業支援の充実
- 4 企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
- 5 仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しの企業への働きかけ
- 6 育児・保育施設の充実
- 7 あらゆる分野における女性の積極的な登用
- 8 行政の政策決定などへの女性の参画促進
- 9 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実
- 10 各種相談事業の充実
- 11 男女共同参画についての情報収集・情報提供
- 12 国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ
- 13 その他 ()
- 14 特にない

テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて

新宿区内では多様な主体による文化芸術イベントが開催されています。区ではそれらのイベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、文化芸術の振興を図り、新宿のまちの魅力を創造・発信しています。

皆様から「新宿フィールドミュージアム」についておたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

問17 新宿区では、特に9月～11月を文化月間として設定し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」として区内の多彩な文化芸術イベントをガイドブックやインターネットなどで紹介しています。あなたは、「新宿フィールドミュージアム」を知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らないが、聞いたことがある
- 3 知らない

問18 「新宿フィールドミュージアム」では、2018年より、コアイベントとして、新宿の〈文化的な混沌と洗練〉をコンセプトとした、都市型音楽フェス「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」を主催しています。あなたは、SHIN-ONSAI（シンオンサイ）に参加したことがありますか。（○は1つ）

- 1 参加したことがある
- 2 参加したことはないが、知っている
- 3 参加したことはないが、
「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」という言葉聞いたことがある
- 4 知らない

→ 問18-1へ

問18-1 問18で、「1」～「3」に○をした方にお伺いします。
あなたは「SHIN-ONSAI（シンオンサイ）」をどのように知りましたか。
（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 区公式ホームページ | 6 Facebook |
| 2 芸団協／芸能花伝舎ホームページ | 7 Instagram |
| 3 LINE | 8 チラシ |
| 4 Youtube | 9 広報新宿 |
| 5 X（旧 Twitter） | 10 その他（ ） |

問１９ 新宿のまちでは、音楽・美術・演劇・芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など多彩なイベントが日々開催されています。あなたは、今後新宿区内で開催される文化芸術イベントについて、どのようなイベントを希望されますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- 1 多様なジャンルを一度に楽しめるイベント
- 2 身近な地域で楽しめるイベント
- 3 子どもも参加しやすいイベント
- 4 一日中楽しむことができるイベント
- 5 事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント
- 6 定期的開催されるイベント
- 7 ICTを活用し、オンラインでも参加ができるイベント
- 8 新宿にゆかりのある人・ものを知ることができるイベント
- 9 外国人でも参加がしやすい、多言語に対応した国際的なイベント
- 10 その他 ()

問２０ あなたがよく接する文化芸術のジャンルは何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 オーケストラ・室内楽・オペラ・合唱・吹奏楽等 | 15 民族舞踊 |
| 2 ポップス・ロック | 16 日本舞踊 |
| 3 ジャズ | 17 歌舞伎・能・狂言 |
| 4 歌謡曲・演歌 | 18 和楽器（琴、三味線、尺八等） |
| 5 民族音楽 | 19 落語・講談・漫才・コント |
| 6 絵画・版画・彫刻 | 20 花展・盆栽展・茶会などの展示 |
| 7 工芸・陶芸 | 21 食文化の展示 |
| 8 写真 | 22 映画（アニメーション映画を除く） |
| 9 建築 | 23 アニメーション映画 |
| 10 ファッション | 24 歴史的な建物や遺跡・博物館、資料館等 |
| 11 演劇 | 25 地域の伝統的な芸能や祭り |
| 12 ミュージカル | 26 漫画、文学作品に関するイベント、展示等 |
| 13 バレエ | 27 その他 () |
| 14 ストリートダンス | |

Ⅲ 資料（調査票）

問 2 1 新宿区では「新宿フィールドミュージアム」を通じて、今後も区内の文化芸術に関する事業を継続的に情報発信していく予定です。あなたは新宿区の文化芸術イベントについて、どのような手法で情報発信をしていくことを希望しますか。

（あてはまるものに3つまで○をつけてください）

1 区公式ホームページ	6 Facebook
2 芸団協／芸能花伝舎ホームページ	7 Instagram
3 LINE	8 チラシ
4 Youtube	9 広報新宿
5 X（旧 Twitter）	10 その他（ ）

問 2 2 あなたの思う、新宿区にゆかりのあるアーティスト（音楽・芸術・演劇・芸能など様々な分野での芸術家）をなるべく正式名称で記載してください。※自由記載

--

テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて

新宿区では、人と動物が共生するまちづくりの実現に向け、適正飼育の推進、地域猫対策*、ペット防災対策を行っています。動物愛護について皆様の実情や意識をおたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

*（飼い主のいない猫を去勢不妊手術で増えないようにしたうえで、地域で適切に管理する取組）

問23 あなたはペットを飼っていますか。飼っている場合は、ペットの種類に○を付けてください。（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

1 犬 2 猫 3 小動物（鳥、うさぎ、ハムスター等） 4 爬虫類（カメ、トカゲ等） 5 その他 6 飼っていない	→ 1～5の方は、 問23-1～問23-2へ
--	---------------------------

問23-1 問23で、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。

災害への備えとして行っていることはありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

1 避難所や避難経路の確認 2 ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等） 3 ペットの身元表示（マイクロチップ、鑑札、迷子札等） 4 ケージやキャリーバッグに入るしつけ 5 いずれも実施していない
--

問23-2 問23で、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。

万が一飼えなくなったときや、災害時にペットを預ける先はありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

1 親族 2 知人 3 動物病院 4 民間のペットサービス（ペットホテルなど） 5 その他（ ） 6 決めていない

Ⅲ 資料（調査票）

問 2 4 新宿区では、避難所にペット（犬・猫・小動物）を連れて行くことができることを知っていますか。（○は1つ）

1 知っていた

2 知らなかった

→ 問 2 4 - 1 へ

問 2 4 - 1 問 2 4 で、「1」に○をした方にお伺いします。

新宿区の避難所でのペットとの過ごし方について、知っていることはありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

- 1 避難所では、人とペットは離れて過ごす
- 2 避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する
- 3 避難所では、飼い主が共同で飼育場所を管理する
- 4 いずれも知らなかった

問 2 5 人と動物が共生するまちづくりについて、充実させた方がよい施策はありますか。

（あてはまるものに3つまで○をつけてください）

- 1 ペット防災の普及啓発
- 2 ペットを同行した避難訓練の実施
- 3 ペットの終生飼育・適正飼育の啓発
- 4 犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発
- 5 地域猫対策（去勢不妊手術費助成、ボランティアの支援など）
- 6 飼い主のいない猫を保護して、飼い猫としていくための支援
- 7 飼い主のやむをえない事情で飼えなくなった犬猫の保護に関する相談
- 8 保護犬猫の譲渡会の実施
- 9 犬猫の困りごとに対する相談会の実施
- 10 その他（ ）
- 11 特にない

—— 引き続き、回答者の属性のご記入をお願いします ——

※調査結果を統計処理する際に必要ですので、次ページ以降の回答者の属性もご記入ください。

※調査票についている「整理票」は、ご協力のお礼をお送りするために必要ですので、取り外さずにそのままご返送ください。区に到着後、整理票は調査票から取り外して保管しますので、調査票から個人が特定されることはございません。

回 答 者 の 属 性

問ア あなたのお住まいの地域（所管する特別出張所の地域）をお選びください。（○は1つ）

※あなたの地域は、宛名紙の下部枠内に記載されています。

- | | |
|-------|-----------|
| 1 四谷 | 6 戸塚 |
| 2 簗笥町 | 7 落合第一 |
| 3 榎町 | 8 落合第二 |
| 4 若松町 | 9 柏木 |
| 5 大久保 | 10 角筈・区役所 |

問イ あなたの性別をお選びください。（○は1つ）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 () |
|------|------|-------|

問ウ あなたの年齢（満年齢）を、次の中からお選びください。（○は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 18～19歳 | 8 50～54歳 |
| 2 20～24歳 | 9 55～59歳 |
| 3 25～29歳 | 10 60～64歳 |
| 4 30～34歳 | 11 65～69歳 |
| 5 35～39歳 | 12 70～74歳 |
| 6 40～44歳 | 13 75～79歳 |
| 7 45～49歳 | 14 80歳以上 |

問エ あなたのご職業を、次の中からお選びください。（○は1つ）

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1 会社員・団体職員 | → 問エー1へ |
| 2 会社役員・団体役員 | |
| 3 パート・アルバイト、非常勤、嘱託、派遣など | |
| 4 自営業、自由業（開業医、弁護士、司法書士なども含む） | |
| 5 学生 | |
| 6 専業主婦・主夫 | |
| 7 無職 | |
| 8 その他 () | |

問エー1 問エで、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。現在のあなたの職場・学校はどこにありますか。（○は1つ）

- | | |
|--------|--------|
| 1 新宿区内 | 2 新宿区外 |
|--------|--------|

Ⅲ 資料（調査票）

問オ 現在、あなたは誰かと同居していますか。同居している場合は、あなたからみた続柄で、同居している方すべてに○をしてください。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

1 子 2 妻または夫 3 親 4 祖父母 5 孫 6 兄弟姉妹 7 その他（ ） 8 ひとり暮らし	1～7の方は、 → 問オ－1～問オ－2へ
---	-------------------------

問オ－1 問オで、「1」～「7」に○をした方にお伺いします。同居している人は、あなたを除いて全員で何人ですか。

（【 】の中に人数を記入してください。）

同居している人は、あなた＋【 】人

問オ－2 問オで、「1 子」に○をした方にお伺いします。同居している子の就学状況は、次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 一番上の子が小学校入学前 | 3 一番上の子が高校・大学生 |
| 2 一番上の子が小・中学生 | 4 一番上の子が学校を卒業 |

問カ あなたは新宿区に住んで何年になりますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

問キ 現在のあなたの住宅の形態は、次のうちどれですか。(〇は1つ)

一戸建て	集合住宅
1 持ち家の一戸建て	5 分譲マンション・アパート (自己所有のものを含む)
2 賃貸の一戸建て	6 賃貸マンション・アパート
3 社宅・公務員官舎の一戸建て	7 賃貸のUR都市機構(旧公団) ・公社のマンション・アパート
4 その他 ()	8 賃貸の都営・区営住宅
	9 社宅・公務員官舎
	10 その他 ()

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒にて、

整理票を取り外さず、

7月30日(水) までにご返送ください。

(返送・問合せ先)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係

電話 03-5273-4065 (直通)

FAX 03-5272-5500

令和 7 年度第 1 回新宿区区政モニターアンケート

令和 7 年 11 月発行

編集・発行

新宿区総合政策部区政情報課広聴係

東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話（03）5273-4065（直通）

刊 行 物 作 成 番 号

2025-13-2106

この刊行物は、業者委託により
100 部印刷製本しています。その
経費として、1 部あたり 935 円
（税込み）がかかっています。た
だし、編集時の職員人件費や配
送経費などは含んでいません。

